

町田市5カ年計画17-21 2020年度の取り組み結果

玉川学園コミュニティセンター建替え工事完了!!



三輪子どもクラブ「MIWA〜GO」OPEN!!



ポケモンマンホール蓋「ポケふた」を
芹ヶ谷公園に6枚設置!!



© 2021 Pokémon. © 1995-2021 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

野津田公園内「町田GIONスタジアム
(町田市立陸上競技場)」観客席増設!!



町田市文化プログラム
ライトアップイベント「光のトンネル in 芹ヶ谷」開催!!



2021年8月

目 次

はじめに 「町田市5ヵ年計画 17-21」2020 年度の取り組み結果について.....	5
1 「町田市5ヵ年計画 17-21」2020 年度の取り組み結果とは.....	6
第1章 重点事業プランの総括.....	9
1 重点事業プランとは.....	10
2 重点事業プランの取り組み結果.....	10
3 重点事業プランの 2020 年度の主な成果.....	11
4 重点事業プランの取り組み結果一覧.....	16
5 重点事業プランの各取り組みの結果.....	22
まちづくり基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる.....	23
まちづくり基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる.....	45
まちづくり基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる.....	71
まちづくり基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる.....	105
第2章 行政経営改革プランの総括.....	135
1 行政経営改革プランとは.....	136
2 行政経営改革プランの取り組み結果.....	136
3 行政経営改革プランの 2020 年度の主な成果.....	137
4 行政経営改革プランの取り組み結果一覧.....	140
5 行政経営改革プランの 2020 年度の効果額.....	144
6 行政経営改革プランの各取り組みの結果.....	145
行政経営基本方針 1 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む.....	147
行政経営基本方針 2 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める.....	159
行政経営基本方針 3 いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる.....	183
第3章 「財政見通し」と決算見込額との比較分析.....	213
1 計画額と決算見込額との比較.....	214
2 2020 年度の財政指標.....	215

はじめに

**「町田市5ヵ年計画 17-21」
2020年度の取り組み
結果について**

1 「『町田市5ヵ年計画 17-21』 2020年度の取り組み結果」とは

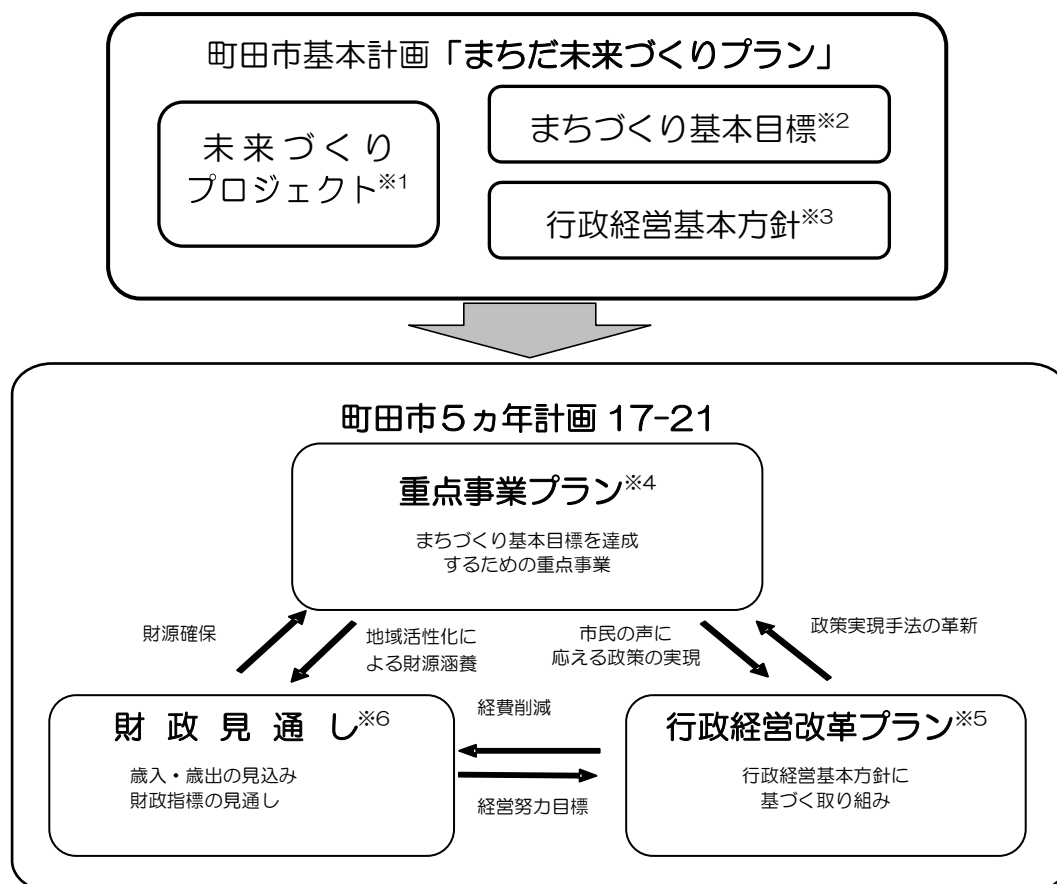
本冊子は、「町田市5ヵ年計画 17-21」の重点事業プラン、及び行政経営改革プランに掲げる事業や取り組みについて、2020年度目標の達成状況を明らかにするとともに、市民の皆様に広く知っていただくことを目的に作成しました。

※「町田市5ヵ年計画 17-21」とは

町田市では、将来のあるべき姿を見据え、2012年度から2021年度までの10年間に、何を目標にどのようにまちづくりを進めていくのかを示す基本計画「まちだ未来づくりプラン」を策定しました。

この「まちだ未来づくりプラン」の実現に向け、2017年度から2021年度までの5年間で、達成すべき具体的な事業と取り組みをまとめた後期の実行計画が「町田市5ヵ年計画 17-21」です。

(参考) 「まちだ未来づくりプラン」と「町田市5ヵ年計画 17-21」について



※1 未来づくりプロジェクト

町田市が持つ強みと市民生活をより充実させるため の要素を結び、10 年を超える長期的な視点に立った取り組みを示しています。

※2 まちづくり基本目標

まちづくりの課題を明確にしたうえで、施策を体系的に整理し、その方向性や目標を示しています。

※3 行政経営基本方針

行政経営上の課題と、課題解決に向けた改革の方向性を示しています。

※4 重点事業プラン

「まちだ未来づくりプラン」で示した 4 つの「まちづくり基本目標」を受け、重点的に取り組む事業と、その目標を示しています。

※5 行政経営改革プラン

「まちだ未来づくりプラン」で示した 3 つの「行政経営基本方針」を受け、重点的に取り組む改革項目と、その目標を示しています。

※6 財政見通し

将来にわたり財政の健全性を確保するため、また、重点事業プラン・行政経営改革プランの実施を支える財政的な裏付けとして、歳入・歳出（一般財源）の見込みと財政指標の見通しを示しています。

第 1 章

重点事業プランの総括

1 重点事業プランとは

重点事業プランは、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」で示した4つの「まちづくり基本目標」を受け、2017年度から2021年度までの間に重点的に取り組む事業として、104事業を示したものです。

それぞれの事業には、その達成度を測定するため、重点事業ごとに事業の目標を設定しています。

また、計画策定時から新たな環境変化により生じた政策課題に対応するための事業を「主要事業」とし、重点事業に準じて取り扱うこととします。

2 重点事業プランの取り組み結果

2020年度の目標を達成した事業が全体の61%（61事業）となっています。目標達成には至らなかった事業は39%（39事業）です。

基本目標・基本政策		掲載数	2020年度の 実施数	2020年度の 目標達成数	達成率
基本目標1 将来を担う人が育つまちをつくる		20	17	13	76%
基本政策	1-1:安心して、楽しく子育てができるまちをつくる	5	5	3	60%
	1-2:子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる	10	8	6	75%
	1-3:生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる	5	4	4	100%
基本目標2 安心して生活できるまちをつくる		24	23	14	61%
基本政策	2-1:健康に生活できるまちをつくる	4	4	4	100%
	2-2:みんなが支え合うまちをつくる	12	12	5	42%
	2-3:地域で充実した生活を送れるまちをつくる	3	3	2	67%
	2-4:安全に生活できるまちをつくる	5	4	3	75%
基本目標3 賑わいのあるまちをつくる		31	31	16	52%
基本政策	3-1:経済活動が盛んなまちをつくる	11	11	5	45%
	3-2:文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる	11	11	5	45%
	3-3:魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる	9	9	6	67%
基本目標4 暮らしやすいまちをつくる		29	29	18	62%
基本政策	4-1:誰もが移動しやすいまちをつくる	12	12	8	67%
	4-2:良好な住環境のまちをつくる	6	6	3	50%
	4-3:みどり豊かなまちをつくる	8	8	5	63%
	4-4:環境に配慮したまちをつくる	3	3	2	67%
合計		104	100	61	61%

3 重点事業プランの2020年度の主な成果

重点事業プランは、4つの基本目標を掲げ、町田市が重点的に取り組む104事業で構成されています。2020年度における主な成果は以下のとおりです。

基本目標Ⅰ 将来を担う人が育つまちをつくる

Ⅰ-1-1-2 教育・保育施設の整備

- ・認可保育所1園を整備し、3歳児未満の定員が28人増加しました。
- ・小規模保育所3園を整備し、3歳児未満の定員が57人増加しました。
- ・保育所の整備や既存施設の定員変更等を行った結果、2021年4月の3歳児未満の認可保育所・認証保育所・家庭的保育者・認定こども園・小規模保育事業所の定員の合計は、目標値より約200人上回る3,631人になりました。

Ⅰ-1-2-2 児童虐待の防止

- ・虐待防止啓発活動の強化策として、「子ども向け虐待防止啓発活動(出前講座)」を計20回実施したところ、延べ614人の子どもの参加があり、実施後のアンケートでは、困った時の相談先の理解度について、約96%が「わかった」と回答がありました。
- ・地域の子育てひろばで保護者向けに行う出前講座を2回実施し、母子延べ43人が参加し、実施後のアンケートでは、困った際の相談の大切さについて、約75%が「理解できた」と回答がありました。
- ・上記事業を実施したことで、新規の相談件数は、2020年度目標の2.1倍となる5,198件になりました。

Ⅰ-2-1-1 えいごのまちだ事業

- ・小学校教員の英語授業を指導補佐する「Machida English Promotion Staff」を6名配置(累計15名)し、全42校を対象に巡回指導を実施しました。
- ・小学校を対象とした「放課後英語教室」を、全42校で実施しました。

Ⅰ-2-2-1 衛生・空調設備の整備

- ・学校体育館の空調設備について、児童・生徒の熱中症対策と快適な学習環境を確保するため、中学校18校及び小学校7校に設置し、中学校2校及び小学校35校の設計を実施しました。
- ・町田第六小学校の防音工事が完了し、市立小・中学校全62校の特別教室空調の整備が完了しました。

Ⅰ-2-2-1 教育の情報化推進

- ・ICTを活用した教育を推進するため、市立小・中学校全62校に児童生徒一人一台のタブレット端末を整備しました。
- ・教育のデジタル化促進を図り、教育のさらなる充実化を実現することを目的として、デジタル教材事業者とデジタル教育に関する包括連携協定を締結しました。

I-3-1-1 学童保育クラブの整備

- ・児童数増加等による狭あい化を解消するため、新たに中央学童保育クラブ、南第一さくら学童保育クラブを整備し、2017年度から計5か所整備しました。

I-3-1-1 子どもの活動拠点の整備

- ・2020年6月、新たに三輪子どもクラブ「MIWA～GO」を開館し、市内の子どもクラブは6施設となりました。

I-3-1-1 子どもの参画の推進

- ・町田の未来を考える若者グループ「町田創造プロジェクト（MSP）」が、市の計画づくりや事業実施等3事業に対し、意見を発信しました。
- ・公益財団法人日本ユニセフ協会からの委嘱を受け、2018年10月から2年間「日本型子どもにやさしいまちモデル」の検証を行い、2021年2月16日に同協会が主催するフォーラムにて、2年間の取り組みを発表しました。

基本目標Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

Ⅱ-1-1-1 がん予防対策の推進

- ・働き盛り世代へのがん検診を推奨するため、勧奨チラシの作成・配布や、大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診における過去の受診歴を活用した個別受診勧奨等、がんの予防普及啓発を年4回実施しました。

Ⅱ-1-1-1 健康増進施設の整備

- ・子どもから高齢者まで幅広い世代の健康の増進と交流を図るため、市立室内プールの敷地内に新設する温浴施設について、2022年4月のオープンに向けた整備に着手しました。

Ⅱ-2-2-2 介護施設整備

- ・認知症高齢者グループホーム2施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設、及び看護小規模多機能型居宅介護1施設を整備したため、市内の地域密着型サービス施設（地域密着型通所介護を除く）は62施設になりました。

Ⅱ-3-1-1 市民協働・地区協議会への支援

- ・地区協議会の事業を支えるスタッフ数について、2020年度は1,656人となり、4年間で延べ7,675人となりました。
- ・地域団体や企業などともに地域課題を解決するため、「まちだをつなげる30人」のプロジェクトを2020年8月から開始しました。
- ・「まちだをつなげる30人」のプロジェクトでは、「デジタルまちだ」、「FC町田ゼルビア活用」、「まちだ野菜モグモグ」など8つのテーマを掲げ、活動をスタートさせました。

Ⅱ-3-1-2 地域コミュニティ施設整備

- ・2021年5月にリニューアルオープンする玉川学園コミュニティセンターについて、2021年3月に建替工事が完了しました。
- ・2020年3月に玉川学園前駅のデッキ築造工事および駅舎接続工事に着手しました。

Ⅱ-4-1-1 地域の防災リーダーの育成

- ・「新型コロナウイルス等感染症対策下における避難所の運営」などを内容とした、自主防災リーダーのフォローアップ講習会を実施しました。
- ・自主防災組織リーダーのフォローアップ講習会修了者は、目標値104人を上回る147人となりました。

基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

Ⅲ-1-1-1、Ⅳ-2-3-2 鶴川駅周辺のまちづくりの推進

- ・「鶴川駅周辺再整備基本方針」で示した土地区画整理事業や南北自由通路などの各事業について、計画通りに推進することができました。また、北口広場再編整備の着手を目指し、鶴川駅北口交通広場の事業認可を取得しました。

Ⅲ-1-1-2 商業の活性化支援

- ・中小企業相談所の相談・指導については、新型コロナウイルス感染症の影響で、融資や補助金の申請に関連する相談が増加したため、目標値の2,950件を上回る3,728件に達しました。
- ・「キャッシュレス決済」を促進しつつ、市内経済の活性化を後押しするため、12月から1月までの2か月間、スマートフォンによる決済サービスである「PayPay」を活用したプレミアムポイント事業を実施し、約28.4万人が利用、決済総額約92.1億円となりました。

Ⅲ-2-1-1 オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進

- ・2020年度に35件認証し、2018年度から延べ157回の町田市文化プログラムが実施されました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの開催が難しい中、市民が参加できる取り組みとして、町田市ゆかりのアーティストや市内の大学との協働によるオンライン企画「おうちで文プロ！」を実施しました。
- ・また、市内の大学との協働によるライトアップイベント「光のトンネル in 芹ヶ谷」を開催し、その様子を動画配信しています。

Ⅲ-2-2-2、Ⅳ-3-2-2 野津田公園スポーツの森の整備

- ・プロスポーツ観戦や大規模スポーツ大会開催等に対応するため、2021年5月供用開始に向け、町田 GION スタジアム（町田市立陸上競技場）の観客席増設工事を行いました。

Ⅲ-3-1-1、Ⅲ-3-2-1 （仮称）まちだシティプロモーション 18-20 の推進

- ・「まちだ〇ごと大作戦」では、身近な地域や環境に目を向けて、境川の清掃活動を行う「Earth Cross Over～ごみ拾いを通して考えるジブンゴト～」や、SNS やオンライン等を活用しながらつながりを深めている、「話そう！学ぼう！つながろう！多胎児の親子プロジェクト」などの様々な作戦が実施されました。
- ・「まちだ〇ごと大作戦」は、228 件の取り組みが市内各地域で実施に結びつきました。その結果、2018 年度から 2020 年度までの取り組み参画・参加人数が延べ 200 万人に達しました。

Ⅲ-3-1-2 香山緑地の整備

- ・2024 年度のオープンに先立ち、7 月 23 日から 9 月 6 日までの土・日・祝日、全 17 日間、香山園内の池泉改修式庭園を期間限定で無料開放し、717 人が訪れました。

Ⅲ-3-2-1 シティプロモーションの推進

- ・ポケモンマンホール蓋「ポケふた」を芹ヶ谷公園に 6 枚設置しました。町田市の「ポケふた」は都内で初めての設置であり、全国で行われている「ポケふた」企画において記念すべき 100 枚目の設置となりました。また、8 月 21 日のお披露目式開催後、Web 記事が 40 件掲載されました。

基本目標Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

Ⅳ-1-4-2 自転車利用環境の整備

- ・町田市民ホールから町田第一小学校付近までを通る町田 95 号線について、自転車走行レーン工事が完了し自転車走行空間の延長距離が目標値 2.78km を上回る 3.26km となりました。

Ⅳ-2-3-2 計画的なまちづくりの推進

- ・『(仮称) 町田市都市づくりのマスタープラン』の策定に向け、特別委員会を 6 回開催、また、『町田市住みよい街づくり条例』の改正に向け、街づくり審査会の専門部会を 5 回開催しました。
- ・「町田市土地利用に関する基本方針及び制度活用の方策」の改定に向けて、都市計画審議会に諮問を行い、特別委員会を設置し、1 回開催しました。

Ⅳ-3-2-1 生物多様性の保全

- ・通年で市民協働によるスマホアプリを使った生きもの調査を行い、夏季には生きもの探しキャンペーンを実施した結果、年間 1,473 件投稿されました。その結果、市内の生き物情報は、目標値の約 2 倍である 4,775 件報告されました。

Ⅳ-3-2-2 処分場上部を活用した公園の整備

- ・下小山田町にある最終処分場の上部利用をするため、（仮称）忠生スポーツ公園整備工事に着手しました。

Ⅳ-4-1-2 水素エネルギーの活用

- ・水素エネルギーオンラインセミナーなど、水素関連普及啓発イベントを4回開催した結果、目標値 2,400 人を上回る 3,135 人の参加がありました。

Ⅳ-4-2-2 資源循環型施設の整備

- ・新しい熱回収施設について、2022 年 1 月供用開始に向け、工場棟及び管理棟の整備工事を行いました。

Ⅳ-4-3-2 下水処理場の整備

- ・成瀬クリーンセンターでは、水質の向上と運転電力の削減を図るため、情報通信技術と人工知能を活用した新しい高度処理技術の実証研究を行いました。

これは、新技術の開発・普及を目的とする国土交通省の「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」として行いました。

4 重点事業プランの取り組み結果一覧

基本 政策	事業名	指標	取組 結果	ページ
I-1 安心して、 楽しく子 育てが できる まちを つくる	教育・保育施設の整備 (I-1-1-2)	① 3歳児未満の保育サービス提供率 ② 3歳児未満の保育サービス定員	達成	24
	送迎保育ステーションの整備 (I-1-1-2)	年間延べ利用者数	達成	25
	乳幼児の発達支援 (I-1-1-3)	① 地域支援の実施件数 ② 児童発達支援の利用者数 ③ 障がい児支援利用計画の新規作成件数	未達成	26
	地域における子育て相談の充実 (I-1-2-1)	① マイ保育園実施園数 ② 園庭・室内開放参加人数	未達成	27
	児童虐待の防止 (I-1-2-2)	子育て総合相談の新規相談件数	達成	28
I-2 子ども が生き る力を はぐく むまち をつく る	幼保小連携の推進 (I-2-1-1)	① 町田市版アプローチカリキュラム策定 ② 町田市版スタートカリキュラム策定	—	29
	学力・体力向上の推進 (I-2-1-1)	① 授業の理解度 (小学校) ① 授業の理解度 (中学校) ② 週の運動時間 (小学校) ② 週の運動時間 (中学校)	未達成	30
	【主要事業】 えいごのまちだ事業 (I-2-1-1)	① 「英検3級程度」の力がある中学校3年生の割合の増加 ② 中学校2年生の英語の学力調査における東京都平均値と比較してのポイントの増加 ③ 学校・塾・習い事以外で、外国の人がいるとき、話しかけてみたいと思う中学校2年生の割合の増加 ④ 英語の時間が楽しいと感じる小学校5年生の割合の増加	未達成	31
	特別支援学級の整備 (I-2-1-2)	① 小学校のコミュニケーションの教室 (情緒障がい等学級) の巡回指導導入学校数 ② 中学校の情緒障がい等学級の巡回指導導入学校数	達成	32
	小・中学校の増改築 (I-2-2-1)	① 鶴川第一小学校整備 ② 町田第一中学校整備	達成	33
	衛生・空調設備の整備 (I-2-2-1)	① トイレの改修完了 ② 特別教室空調の整備完了	達成	34
	教育の情報化推進 (I-2-2-1)	① 授業の理解度 (小学校) ① 授業の理解度 (中学校) ② 小学校のICT環境整備校数 ③ 中学校のICT環境整備校数 ④ 学校運営支援システムの導入	達成	35
	通学路の安全確保 (I-2-2-2)	防犯カメラを設置	—	36
	放課後の充実した活動・居場所づくりの推進 (I-2-2-3)	新たな「まちとも」の実施校数	達成	37
	地域と連携した教育活動 (I-2-2-3)	① 地区統括ボランティアコーディネーターの人数 ② 地域ミーティングの実施	達成	38

基本政策	事業名	指標	取組結果	ページ
Ⅰ-3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる	学童保育クラブの整備 (Ⅰ-3-1-1)	① 狭あい化を解消する学童保育クラブ数	達成	39
		② 老朽化を解消する学童保育クラブ数		
	放課後の充実した活動・居場所づくりの推進(再掲事業) (Ⅰ-3-1-1)	新たな「まちとも」の実施校数	達成	40
	子どもたちの「豊かな遊び」を実現する場づくり(Ⅰ-3-1-1)	常設型冒険遊び場の箇所数	—	41
	子どもの活動拠点の整備 (Ⅰ-3-1-1)	子どもクラブ施設数	達成	42
	子どもの参画の推進 (Ⅰ-3-1-1)	子どもの参画の推進(会議等開催)	達成	43
Ⅱ-1 健康に生活できるまちをつくる	食育の推進 (Ⅱ-1-1-1)	① 1日の野菜摂取量の増加	達成	46
		② 「まちだすいとん」の延べ提供数		
	がん予防対策の推進 (Ⅱ-1-1-1)	① 職域に向けたがんの予防普及啓発	達成	47
		② 働き盛り世代ががん検診を受けた割合		
	健康増進施設の整備 (Ⅱ-1-1-1)	温浴施設の整備	達成	48
	心の健康づくり (Ⅱ-1-1-2)	① 自殺死亡率の減少	達成	49
		② 事業者に対して行う心の健康づくり普及啓発		
Ⅱ-2 みんなが支え合うまちをつくる	元気高齢者の活用推進 (Ⅱ-2-1-1)	アクティブシニアの施設就労人数	未達成	50
	子どもと高齢者の体力向上推進事業 (Ⅱ-2-1-2)	教室事業の参加者数(子ども対象)	未達成	51
		教室事業の参加者数(高齢者対象)		
	地域包括ケアの推進 (Ⅱ-2-2-1)	① 認知症初期集中支援チーム	未達成	52
		② 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト		
	介護の担い手育成 (Ⅱ-2-2-1)	研修参加者数	達成	53
	良質な施設介護サービスの提供の推進 (Ⅱ-2-2-1)	要介護度の改善者数	未達成	54
	成年後見制度利用支援 (Ⅱ-2-2-1)	市民後見人累計登録者数	未達成	55
	介護施設整備 (Ⅱ-2-2-2)	地域密着型サービス施設数(地域密着型通所介護を除く)	達成	56
	障がい者就労支援 (Ⅱ-2-3-1)	一般就労した障がい者数	未達成	57
	介護の担い手育成(再掲事業) (Ⅱ-2-5-1)	研修参加者数	達成	58
	地域福祉活動支援 (Ⅱ-2-5-1)	地区別の懇談会参加者数	達成	59
	成年後見制度利用支援(再掲事業) (Ⅱ-2-5-1)	市民後見人累計登録者数	未達成	60
	障がい者相談支援の充実 (Ⅱ-2-5-1)	サービス等利用計画相談支援実施累計人数	達成	61

基本政策	事業名	指標	取組結果	ページ
Ⅱ-3 地域で 充実した生活 を送れるまち をつくる	【未来づくりプロジェクト】 新たな地域協働の推進 (Ⅱ-3-1-1)	支援を行ったことで、活動の活性化につながった団体数	達成	62
	【未来づくりプロジェクト】 市民協働・地区協議会への支援 (Ⅱ-3-1-1)	地区協議会の事業を支えるスタッフ数	達成	63
	【未来づくりプロジェクト】 地域コミュニティ施設整備 (Ⅱ-3-1-2)	玉川学園コミュニティセンター及びデッキの整備	未達成	64
Ⅱ-4 安全に 生活できるまち をつくる	地域の防災リーダーの育成 (Ⅱ-4-1-1)	自主防災組織リーダーフォローアップ講習会修了者	達成	65
	地震対策 (Ⅱ-4-1-2)	① 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	達成	66
		② 住宅の耐震化率		
		③ 重要な汚水幹線などの耐震化率		
		④ 下水処理場建築物の耐震化率		
		⑤ マンホールトイレ設置施設数		
	雨水管整備 (Ⅱ-4-1-2)	雨水管の面積整備率	達成	68
	協働パトロール隊の推進 (Ⅱ-4-2-1)	協働パトロール隊のパトロール回数	未達成	69
	通学路の安全確保 (再掲事業) (Ⅱ-4-2-1)	防犯カメラを設置	—	70
Ⅲ-1 経済活動が盛 んなまちをつ くる	【未来づくりプロジェクト】 中心市街地活性化の推進 (Ⅲ-1-1-1)	① 中心市街地歩行者通行量	未達成	72
		② 町田駅周辺の中心市街地で滞在時間2時間超の人の割合		
		③ ペDESTリアンデッキ下環境改善整備実施地区数		
	【未来づくりプロジェクト】 原町田一丁目地区のまちづくりの推進 (Ⅲ-1-1-1)	都市計画決定	未達成	74
	【未来づくりプロジェクト】 小田急町田駅周辺地区のまちづくりの推進 (Ⅲ-1-1-1)	小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定	達成	75
	鶴川駅周辺のまちづくりの推進 (Ⅲ-1-1-1)	① 北口広場再編整備の着手	未達成	76
		② 南口土地区画整理事業の認可		
	南町田駅周辺地区の拠点整備 (Ⅲ-1-1-1)	事業完了	未達成	77
	商業の活性化支援 (Ⅲ-1-1-2)	① 中小企業相談所相談・指導件数	達成	78
		② 商店会などのイベント事業件数		
	ものづくり事業者への支援の充実 (Ⅲ-1-2-1)	① 産業見本市出展支援件数	達成	79
		② 町田市トライアル発注認定商品数		
	【未来づくりプロジェクト】 農業の生産性の向上 (Ⅲ-1-3-1)	① 農業研修修了者数	未達成	80
		② 農地あっせん面積		
		③ 都市農業活性化支援事業実施件数		
	【未来づくりプロジェクト】 農とのふれあいの推進 (Ⅲ-1-3-2)	① インターネットを利用した農業情報発信	達成	81
		② 町田薬師池公園四季彩の杜農業体験利用者数		
	【未来づくりプロジェクト】 起業の支援 (Ⅲ-1-4-1)	市内で開業した事業所の数	達成	82
	企業誘致の推進 (Ⅲ-1-4-2)	1年間に誘致した企業数	未達成	83

基本政策	事業名	指標	取組結果	ページ
Ⅲ-2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる	オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進（Ⅲ-2-1-1）	文化プログラム実施回数	達成	84
	【未来づくりプロジェクト】文化芸術の拠点施設の整備（Ⅲ-2-1-2）	① 文化芸術ホール基本構想策定着手	未達成	85
		② （仮称）国際工芸美術館工事着手		
	文化芸術作品の鑑賞機会の充実（Ⅲ-2-1-2）	① 国際版画美術館展覧会観覧者数	未達成	86
		② 国際版画美術館来館者数		
	【未来づくりプロジェクト】芹ヶ谷公園芸術の杜の整備（Ⅲ-2-1-2）	第一期整備完了（都営住宅跡地など）	達成	87
	市内文化財の保存と活用の推進（Ⅲ-2-1-3）	高ヶ坂遺跡公園整備	達成	88
	地域のスポーツ環境の整備（Ⅲ-2-2-1）	地域スポーツクラブの会員数	達成	89
	スポーツをする場の環境整備（Ⅲ-2-2-1）	スポーツ施設整備数	未達成	90
	東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会の推進（Ⅲ-2-2-1）	① キャンプ地招致競技	達成	91
		② オリンピック・パラリンピック気運醸成イベント数		
	子どもと高齢者の体力向上推進（再掲事業）（Ⅲ-2-2-1）	教室事業の参加者数（子ども対象）	未達成	92
		教室事業の参加者数（高齢者対象）		
	野津田公園スポーツの森の整備（Ⅲ-2-2-2）	① 拡張区域整備	未達成	93
		② 大型映像装置整備		
		③ 観客席増設		
	アスリートやホームタウンチームとの連携の推進（Ⅲ-2-2-3）	年間観戦者数	未達成	94
Ⅲ-3 魅力にあふれ、何度でも訪れたいまちをつくる	オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進（再掲事業）（Ⅲ-3-1-1）	文化プログラム実施回数	達成	95
	（仮称）まちだシティプロモーション 18-20 の推進（Ⅲ-3-1-1）	取組参画・参加人数	達成	96
	【未来づくりプロジェクト】地域の特性を活かした観光まちづくりの推進（Ⅲ-3-1-2）	① 町田市観光コンベンション協会のホームページ訪問者数	未達成	97
		② 観光案内ボランティアの人数		
	外国人観光客等の受入環境の整備（Ⅲ-3-1-2）	① 多言語版の観光マップ類の作成数	未達成	98
		② 無料公衆無線 LAN（（仮称）Machida Free Wi-Fi）のアクセスポイント数		
	【未来づくりプロジェクト】町田薬師池公園四季彩の杜の整備（Ⅲ-3-1-2）	① 西園及びウェルカムゲートの整備	達成	99
		② リス園・ダリア園の改修		
	香山緑地の整備（Ⅲ-3-1-2）	香山緑地の整備	未達成	100
	シティプロモーションの推進（Ⅲ-3-2-1）	① 広告換算費	達成	101
		② 町田市に魅力を感じる市民の割合		
	（仮称）まちだシティプロモーション 18-20 の推進（再掲事業）（Ⅲ-3-2-1）	取組参画・参加人数	達成	103
	シティセールスの推進（Ⅲ-3-2-2）	① シティセールス活動実施回数	達成	104
		② 映画・ドラマなどの撮影件数		

基本 政策	事業名	指標	取組 結果	ページ
IV-1 誰もが 移動し やすい まちを つくる	都市計画道路の整備 (IV-1-1-1)	① 事業実施路線数	達成	106
		② 都市計画道路の整備済延長（市施行分）		
	準幹線道路の整備（IV-1-1-1）	整備済延長	達成	107
	町田市道路整備計画の策定 (IV-1-1-1)	① 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に位置づけられた都市計画道路の都市計画決定	達成	108
		② 多摩都市モノレール導入路線の事業化に向けた検討		
	相原駅周辺のまちづくりの推進 (IV-1-1-1)	東口アクセス路整備の着手	未達成	109
	【未来づくりプロジェクト】 無電柱化の推進（IV-1-2-2）	整備済延長	達成	110
	【未来づくりプロジェクト】 多摩都市モノレールの延伸 (IV-1-3-1)	事業化に向けた検討	達成	111
	【未来づくりプロジェクト】 小田急多摩線の延伸 (IV-1-3-1)	事業化に向けた検討	達成	112
	【未来づくりプロジェクト】 路線バス利用環境の整備 (IV-1-3-2)	① 小山田桜台を拠点とした唐木田駅方面への新規路線導入	未達成	113
		② 拠点の整備		
	【未来づくりプロジェクト】 小田急町田駅周辺地区のまちづくりの推進(再掲事業) (IV-1-3-3)	小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定	達成	114
	鶴川駅周辺のまちづくりの推進 (再掲事業)（IV-1-3-3）	① 北口広場再編整備の着手	未達成	115
		② 南口土地区画整理事業の認可		
IV-2 良好な 住環境 のまち をつくる	【未来づくりプロジェクト】 交通空白地区の解消 (IV-1-4-1)	新たな公共交通サービスの導入	未達成	116
	自転車利用環境の整備 (IV-1-4-2)	自転車走行空間整備延長	達成	117
	空家対策の推進（IV-2-1-1）	特定空家等の件数	達成	118
	【未来づくりプロジェクト】 団地再生の推進（IV-2-1-2）	団地再生に向けた取組を行っている団地数	達成	119
	南町田駅周辺地区の拠点整備（再掲事業）（IV-2-3-2）	事業完了	未達成	120
	鶴川駅周辺のまちづくりの推進 (再掲事業)（IV-2-3-2）	① 北口広場再編整備の着手	未達成	121
		② 南口土地区画整理事業の認可		
	相原駅周辺のまちづくりの推進 (再掲事業)（IV-2-3-2）	東口アクセス路整備の着手	未達成	122
	【未来づくりプロジェクト】 計画的なまちづくりの推進 (IV-2-3-2)	改定完了	達成	123

基本 政策	事業名	指標	取組 結果	ページ
Ⅳ-3 みどり 豊かな まちを つくる	生物多様性の保全（Ⅳ-3-2-1）	① 生きもの情報報告件数	達成	124
		② （仮称）生きものストップ設置件数		
	【未来づくりプロジェクト】 町田薬師池公園四季彩の杜の整備 （再掲事業）（Ⅳ-3-2-2）	① 西園及びウェルカムゲートの整備	達成	125
		② リス園・ダリア園の改修		
	野津田公園スポーツの森の整備 （再掲事業）（Ⅳ-3-2-2）	① 拡張区域整備	未達成	126
		② 大型映像装置整備		
		③ 観客席増設		
	【未来づくりプロジェクト】 芹ヶ谷公園芸術の杜の整備（再掲 事業）（Ⅳ-3-2-2）	第一期整備完了（都営住宅跡地など）	達成	127
	（仮称）蓮田公園の整備 （Ⅳ-3-2-2）	（仮称）蓮田公園の整備	未達成	128
	（仮称）大戸広場の整備 （Ⅳ-3-2-2）	（仮称）大戸広場整備	未達成	129
Ⅳ-4 環境に 配慮し たまち をつく る	処分場上部を活用した公園の整備 （Ⅳ-3-2-2）	処分場上部公園整備	達成	130
	【未来づくりプロジェクト】 北部丘陵における里山環境の回 復・保全（Ⅳ-3-2-3）	① 新たな交流・回遊拠点の開設	達成	131
		② 新たな取組による山林などの活用面 積		
	水素エネルギーの活用 （Ⅳ-4-1-2）	① 水素ステーションの誘致	達成	132
		② 水素関連のイベントに参加した市民		
	資源循環型施設の整備 （Ⅳ-4-2-2）	① 熱回収施設などの整備	未達成	133
		② 資源ごみ処理施設の整備		
	下水処理場の整備（Ⅳ-4-3-2）	高度処理化率	達成	134

5 重点事業プランの各取り組みの結果

○「達成度」及び「取組結果」の考え方について

【達成度の考え方】

計画当初に立てたすべての指標について、実績値に応じて「◎・○・△」の3段階で達成度を示しています。

達成度	
◎	目標値を上回った場合 (目標値に対して110%以上の実績値を達成した場合)
○	おおむね目標値どおりの場合 (目標値に対して110%未満、90%以上の実績値を達成した場合)
△	目標値を下回った場合(目標値の90%未満の実績値の場合)

【取組結果（達成・未達成）の考え方】

「◎・○・△」の達成度を以下の配点とし、「達成・未達成」を判断しました。指標・目標値が複数ある場合は、その平均点が1.7点以上の場合、「達成」としました。

達成度	◎	○	△
配点	3点	2点	1点

ア 指標・目標値が1つの場合

達成度	配点	取組結果
◎	3点	達成
○	2点	達成
△	1点	未達成

イ 指標・目標値が複数ある場合

達成度	配点の合計	配点の平均点	取組結果
◎ △	3点+1点 =4点	4点÷2 =2点	達成
○○△	2点+2点+ 1点=5点	5点÷3 =1.67点	未達成

【まちづくり基本目標Ⅰ】

将来を担う人が育つまちをつくる

◎ 基本政策 1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる						
○ 政策 1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる						
I-1-1-2		教育・保育施設の整備		2020 年度 取組結果		達成
所管課		子ども生活部子育て推進課				
事業概要		・「町田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所などの整備を進めます。 ・20 年間期間限定認可保育所※1 の開設及び運営に伴う整備費・賃借料補助、既存園の定員増に伴う建替え、認定こども園※2 の設置に際して整備費補助などを行い、保育施設などの整備を進め、待機児童解消と多様な保育・教育ニーズの対応を図ります。				
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	3 歳児未満の保育サービス提供率※3	32.08% (2016 年 4 月)	40.4%	40.4%	45.3% (2021 年 4 月)	◎
2	3 歳児未満の保育サービス定員※4	3,015 人 (2016 年 4 月)	3,438 人	3,438 人	3,631 人 (2021 年 4 月)	○
取組内容・成果等		【指標 1・2】 ・2021 年 4 月に開所する保育所等の整備 ①認可保育所（南地域）1 園を整備し、3 歳児未満の定員 28 人増 ②小規模保育所（南地域 1 園、町田地域 2 園）3 園を整備し、3 歳児未満の定員 57 人増 ・保育所の整備や既存施設の定員変更等を行った結果、2021 年 4 月の 3 歳児未満の保育サービスの定員の合計は、目標値より約 200 人上回る 3,631 人になり、保育提供サービスも目標達成				

※1 20 年間期間限定認可保育所

民間の土地・建物を活用し、開所期間を 20 年間限定とする認可保育所をいいます。

※2 認定こども園

認定こども園とは、従来の保育所と幼稚園の 2 つの制度の一元化を目指して創設されたもので、基本的には、保育を必要とする就学前児童を預かる保育所や幼稚園などの施設をいいます。

※3 保育サービス提供率

未就学児童数に対する、保育サービス定員の割合をいいます。

※4 保育サービス定員

保育サービス定員は、認可保育所・認証保育所・家庭的保育者・認定こども園・小規模保育事業所の定員の合計をいいます。

I-1-1-2		送迎保育ステーションの整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		子ども生活部保育・幼稚園課					
事業概要		市内広域の待機児童解消と、定員に余裕のある施設を有効活用し利用者の選択肢を増やすため、駅前という利便性の高い場所に送迎保育ステーション※1 を設置し、保育所や認定こども園に送迎を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	年間延べ利用者数	—	5,000 人	5,000 人	7,500 人		◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2018 年 4 月から施設定員を 20 名（2017 年 10 月事業開始時）から 30 名に拡大 ・2020 年度も 30 名の利用定員としたため、年間延べ利用者数は目標値を大きく上回る 7,500 人を達成					

※1 送迎保育ステーション

朝と夕方、児童が日中在籍する保育所などに登・降園するまでの間、その児童を一時的に預かる保育施設をいいます。専用車両を利用して、児童を送迎保育ステーションから日中在籍する保育所などへ送迎します。

I-1-1-3		乳幼児の発達支援		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		子ども生活部子ども発達支援課					
事業概要		・発達面で支援が必要な乳幼児が地域の中で生活しやすくするために、研修などによる保育園などへの支援や通園先に出向いての乳幼児への支援、保護者への支援など、地域支援を充実させます。 ・保育園などに通園していて、定期的な療育を必要とする乳幼児に、週 1 回の児童発達支援を提供するプログラムを拡充します。 ・障がい児通所支援サービスを利用するための、障がい児支援利用計画を作成します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	地域支援の実施件数	49 件	65 件	65 件	39 件	△	
2	児童発達支援の利用者数	50 人	62 人	62 人	73 人	◎	
3	障がい児支援利用計画の新規作成数	10 件／年	40 件／年	40 件／年	21 件／年	△	
取組内容・成果等		【指標 1】 ・子ども発達センターの職員が、保育園・幼稚園等に訪問し、発達に支援が必要な子どもの集団生活に対する支援等の助言を行う出張相談を 32 園で計 39 件実施 ・新型コロナウイルス感染症の拡大で、4 月、5 月は子ども発達センターの施設サービスを一時休止し、出張相談を休止したことや、保育園が保護者向けに登園自粛要請を行った等の理由により、依頼が減少したため、目標未達成 【指標 2】 ・子ども発達センターで、未就学児を対象として日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施し、42 人の児童が利用 ・地域の保育園・幼稚園等を利用しながら、専門的な訓練等を受けるために、定期的に子ども発達センターに通園する併行通園事業を実施し、31 人の児童が利用 【指標 3】 ・障害児支援利用計画総作成数 233 件中、新規 21 件、継続支援 212 件の計画を作成 ・新型コロナウイルス感染症の拡大で、4 月、5 月は子ども発達センターの施設サービスを一時休止したことや、6 月以降も対面による相談を控える保護者が多かったことで、新規の件数が減少し目標未達成					

◎ 基本政策 1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる
○ 政策 2 楽しく子育てが出来る環境をつくる

I-1-2-1		地域における子育て相談の充実		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		子ども生活部子育て推進課					
事業概要		・子育ての不安や負担を軽減するため、保育園を乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として開放します。 ・身近な保育園を「マイ保育園」※1 として登録した、在宅で育児をしている家庭に対して、子育てについての相談、情報の提供などを行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	マイ保育園実施園数	67 園 (2016 年度末)	74 園	72 園	70 園	○	
2	園庭・室内開放参加人数	62,488 人 (2015 年度末)	70,308 人	67,494 人	31,351 人	△	
取組内容・成果等		【指標 1】 ・マイ保育園実施園 70 園 【指標 2】 ・園庭・室内開放を「子育てひろば事業※2」にて実施 ・子育てひろば事業実施園 60 園（子育てひろば実施園内訳：Ⅰ型園 18 園、Ⅱ型園 26 園、Ⅲ型園 8 園、拠点園 3 園、公立 5 園） ・新型コロナウイルス感染症防止の観点から、子育てひろばを 4 月 1 日から 6 月 7 日まで休止、6 月 8 日以降の利用についても、屋外での実施に限定したことや、園庭や室内開放の利用人数を制限したこと等により、目標値未達成					

※1 マイ保育園

在宅で子育てしている家庭に子育てに関する相談や情報提供などを行う認可保育所等のことをいいます。

※2 子育てひろば

在宅で子育てをしている家庭に、集いの場を提供し、親子の交流の促進や子育て支援に関する講習などを行う事業です。マイ保育園が実施しています。

I-1-2-2		児童虐待の防止		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		子ども生活部子ども家庭支援センター					
事業概要		・児童虐待の原因ともなる子育ての不安や負担を軽減するため、気軽に相談できる機会や育児支援ヘルパーなどのサービスの提供を行います。また、専門的なアドバイスを受けられる機関を紹介します。 ・保護者からだけでなく、子どもからの相談件数を増やすため、まこちゃんダイヤル※1や子ども向け虐待防止啓発活動（出前講座）を実施し、子どもが気軽に相談できる環境づくりを推進します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	子育て総合相談の新規相談件数	2,147 件／年	2,487 件／年	2,487 件／年	5,198 件／年	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・11 月の児童虐待防止推進月間にあわせ、イベントスタジオにて児童虐待防止啓発キャンペーンを実施（来場者 217 人） ・FC 町田ゼルビアと協働により、児童虐待防止啓発の動画を作製、町田市子育てサイトに掲載 ・虐待防止啓発活動の強化策として、子ども向け虐待防止啓発活動（出前講座）を計 15 回実施し、472 人が参加 ・子ども向けの出前講座の実施後のアンケートでは、虐待への理解度について、72.7%が「よくわかった」、21.8%が「だいたいわかった」と回答、また、困った時の相談先があることへの理解度について、96.4%が「わかった」と回答 ・2 校で DVD を活用した講座を実施し、152 人が参加 ・DVD 講座の実施後のアンケートでは、虐待への理解度について、75.0%が「よくわかった」、19.7%が「だいたいわかった」と回答、また、困った時の相談先があることへの理解度について、96.7%が「わかった」と回答 ・虐待防止啓発活動の強化策として、2020 年度から始めた、地域子育て相談センターと協働で行う講座（地域の子育てひろばで保護者向けに行う出前講座）を計 2 回（新型コロナウイルス感染防止で 3 回は中止）実施し、母子延べ 43 人が参加 ・保護者向けの出前講座実施後のアンケートでは、困った際に相談することの大切さについて、約 75%が「理解できた」と回答 ・上記事業を実施したことで、新規の相談件数は、2020 年度目標の 2.1 倍となる 5,198 件を達成					

※1 まこちゃんダイヤル

子どもが直接相談できる子ども専用の相談ダイヤル（フリーダイヤル）をいいます。

◎ 基本政策 2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる
○ 政策 1 児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる

I -2-1-1		幼保小連携の推進		2020 年度 取組結果		—	
所管課		子ども生活部保育・幼稚園課、学校教育部指導課					
事業概要		幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続させ、子どもの発達や学びの連続性を構築していくため、町田市版アプローチカリキュラム※1 及び町田市版スタートカリキュラム※2 を作成し、町田市内の幼稚園・保育園・小学校などで実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	町田市版アプローチカリキュラム※1 策定	—	策定	—	—	—	—
2	町田市版スタートカリキュラム※2 策定	—	策定	—	—	—	—
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 ・町田市版アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムは 2018 年度に策定し、目標達成済 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼保小連携推進担当者連絡会をリモート会議で開催					

※1 アプローチカリキュラム

幼児期にはぐくみたい資質や能力の養成に視点をおいた幼児期の教育活動をいいます。

※2 スタートカリキュラム

幼児期から小学校教育への円滑な接続に視点をおいた就学期の教育活動をいいます。

I -2-1-1		学力・体力向上の推進		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		学校教育部指導課					
事業概要		・学んだことや考えたことを分かりやすく説明できる児童・生徒を育成するため、アクティブラーニング※1（協同的探究学習）を推進するとともに、家庭学習の啓発を行います。 ・積極的に運動する児童・生徒を育成するため、学校及び家庭における運動量の増加・運動の質の向上に取り組みます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	授業の理解度※2	小学校 79.8% 中学校 69.9%	小学校 90.0% 中学校 80.0%	小学校 87.8% 中学校 77.9%	—	—	
2	週の運動時間※3	※4 小学校男子 58.3% 小学校女子 26.8% 中学校男子 75.8% 中学校女子 48.6%	※4 小学校男子 70.0% 小学校女子 40.0% 中学校男子 85.0% 中学校女子 60.0%	※4 小学校男子 67.0% 小学校女子 37.0% 中学校男子 83.0% 中学校女子 57.0%	小学校男子 45.3% 小学校女子 25.5% 中学校男子 63.4% 中学校女子 43.3%	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・文部科学省による全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症にかかるその後の状況および学校教育等への影響等を考慮し、未実施となったため、実績値未測定 ・学力向上に向け、学力向上推進プラン（第3次）を推進 ・授業をデザインする8つの取組事例集、授業改善シートの作成 【指標 2】 ・新型コロナウイルス感染症による、4、5月の臨時休校や部活動の制限、外遊びの自粛などの影響もあり、全体的に週の運動時間の減少し、目標未達成 ・「町田市体力向上推進プラン（町田っ子アクティブ・プロジェクト）改訂版」の策定 ・「町田っ子 アクティブ・カレンダー」を改訂 ・小学校連合体育大会大会を実施					

※1 アクティブラーニング

教員による一方的な講義形式の授業とは異なり、児童・生徒の能動的な学習を通して、「主体的・対話的で深い学び」を目指す授業の総称です。

※2 授業の理解度

授業内容を「よく分かる」「どちらかというと分かる」と回答した児童・生徒の割合を指します。

※3 週の運動時間

1週間の運動時間が7時間以上の割合を指します。

※4 週の運動時間の指標の変更

スポーツ庁が毎年度実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果に合わせ、小学校・中学校の男女別の指標に変更しました。

I-2-1-1		えいごのまちだ事業		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		学校教育部指導課					
事業概要		・2020 年度から始まる小学校英語の教科化を先行実施します。 ・授業を指導補佐する「Machida English Promotion Staff」を導入します。 ・「放課後英語教室」を全小学校で実施します。 ・ALT（外国語指導助手）の増員及び配置時間の増加を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	「英検 3 級程度」の 力がある中学校 3 年 生の割合	43.6% （2017 年 度）	65.0%	60.0%	44.0%	△	
2	中学校 2 年生の英語 の学力調査における東 京都平均値との比較	△2.1% （2017 年 度）	3.0%	1.0%	—	—	
3	学校・塾・習い事以外 で、外国の人がいると き、話しかけてみたい と思う中学校 2 年生 の割合	12.6% （2017 年 度）	20.0%	17.0%	—	—	
4	英語の時間が楽しいと 感じる小学校 5 年生 の割合	—	90.0%	85.0%	74.0%	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・4】 ・小学校英語と中学校英語をつなぐ町田市独自の接続カリキュラムの実践 ・小学校教員の英語授業を指導補佐する「Machida English Promotion Staff」を 6 名配置（累計 15 名）し、全 42 校において巡回指導を実施 ・小学校を対象とした「放課後英語教室」を、全 42 校で実施 ・全小学校及び全中学校で ALT（外国語指導助手）を増員及び ALT の配置時間を増加 ・英語 4 技能検定「GTEC」を全中学 1 年生に実施 ・異文化体験を通して英語を学ぶイングリッシュ・フェスタを開催（小学校 1 校、中学校 1 校） ・指標 1 は、2019 年度から 2020 年度にかけて、GTEC のスコアにおいては改善が図られたものの、目標値は未達成 ・指標 4 は、英語によるコミュニケーションをとおして、楽しく学習する活動を実践したものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により、コミュニケーション活動に制限が生じたこともあり、目標値は未達成 【指標 2・3】 ・指標に関連する東京都調査終了のため未測定					

I-2-1-2		特別支援学級の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		学校教育部教育センター					
事業概要		障がいの有無にかかわらず、共に学ぶ仕組みを充実させるため、小中学校に情緒障がい ※1 等学級の巡回指導を導入します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	小学校のコミュニケーションの教室（情緒障がい等学級）の巡回指導導入学校数	小学校 8 校 （2016 年度）	全 42 校	—	—	—	
2	中学校の情緒障がい等学級の巡回指導導入学校数	中学校 0 校 （2016 年度）	全 20 校	11 校	11 校	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2018 年度に市内小学校全 42 校でサポートルーム巡回指導を導入し、目標達成済 【指標 2】 ・新たに市内中学校 7 校でサポートルーム巡回指導を開始し、延べ 11 校で巡回指導を実施 ・巡回指導開始に向けて 9 校の教室を整備					

※1 情緒障がい

状況に合わない感情・気分が持続し、不適切な行動が引き起こされ、それらを自分の意思ではコントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に適應できない状態をいいます。

◎ 基本政策 2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる

○ 政策 2 良好な教育環境をつくる

I -2-2-1		小・中学校の増改築		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		学校教育部施設課・保健給食課					
事業概要		・施設の老朽化により、改修を実施するだけでは、学校としての機能を維持することができないため、建築後 50 年以上経過した学校の増改築を実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	鶴川第一小学校整備	給食棟工事 （2016 年 度）	工事終了 （2020 年 度）	—	—	—	
2	町田第一中学校整備	基本設計 （2016 年 度）	工事終了 （2021 年 度）	改築工事	改築工事	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 2019 年度に整備がすべて完了したため、目標達成済					
		【指標 2】 ・ 新校舎棟の建設工事を実施					

I-2-2-1		衛生・空調設備の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		学校教育部施設課					
事業概要		・児童・生徒の衛生環境や夏場の授業環境を改善するため、老朽化したトイレを改修し、特別教室の空調を整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	トイレの改修※1 完了 (2017 年度)	51 校 ※2	全 62 校 ※2	—	—		—
2	特別教室空調の整備完了 (2018 年度)	21 校 ※2	全 62 校 ※2	全 62 校	全 62 校		○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・61 校のトイレ改修工事完了 ・町田第一中学校改築工事（トイレ改修工事含む）					
		【指標 2】 ・町田第六小学校防音工事（空調工事含む）が完了し、市立小・中学校全 62 校の特別教室空調設備の整備が完了 ・学校体育館の空調設備について、児童・生徒の熱中症対策と快適な学習環境を確保するため、中学校 18 校及び小学校 7 校に設置し、中学校 2 校及び小学校 35 校の設計を実施（2021 年度に小・中学校全校設置完了）					

※1 トイレの改修

便器の洋式化や床の乾式化などをはじめ、空調設備、壁やトイレブースなどの更新をいいます。なお、2002 年度以降の新設校や増改築を行った学校のトイレは、洋式便器や乾式床が整備されています。

※2 現状値及び目標値には、新築・改築などの工事で設置済・設置予定の学校数を含んでいます。

I-2-2-1		教育の情報化推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		学校教育部教育センター					
事業概要		・2020 年度から始まる新学習指導要領に対応し、児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見いだし解決する力を育てるため、大型提示装置やタブレットなどの I C T※1 環境を整備し、それを活用した効果的な授業を推進します。 ・教員が子どもと向き合う時間を確保するため、学校運営支援システム※2 を導入します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	授業の理解度	小学校 79.8% 中学校 69.9%	小学校 90.0% 中学校 80.0%	小学校 88.0% 中学校 78.0%	—		—
2	小学校の I C T 環境整備校数	—	全 42 校	全 42 校	全 42 校		○
3	中学校の I C T 環境整備校数	—	全 20 校	全 20 校	19 校		○
4	学校運営支援システムの導入	未導入	導入済	導入済	導入済		○
取組内容・成果等		【指標 1】 ・全国学力・学習状況調査について、文部科学省が新型コロナウイルス感染症にかかるその後の状況および学校教育等への影響等を考慮し、未実施となったため、実績値未測定 ・町田発未来型授業実証モデル事業及び研究発表会の実施 【指標 2・3】 ・ICT を活用した教育を推進するため、市立小・中学校全 62 校に児童生徒一人一台のタブレット端末を整備 ・教育のデジタル化促進を図り、教育のさらなる充実化を実現することを目的として、デジタル教材事業者とデジタル教育に関する包括連携協定を締結 ・小学校全校、中学校 19 校の ICT 環境整備を完了（プロジェクタ等の大型提示装置） ※中学校 1 校は校舎建替え完了の 2021 年度にプロジェクタを整備予定 【指標 4】 ・統合型校務支援システムを導入し、2019 年 4 月 1 日から運用を開始					

※1 I C T

情報通信技術をいいます。

※2 学校運営支援システム（統合型校務支援システム）

「教員が子どもと向き合う時間の増加」、「校務の標準化」を目的とした、成績処理、文書管理などの機能を持つ情報処理システムをいいます。

I -2-2-2		通学路の安全確保		2020 年度 取組結果		—	
所管課		学校教育部学務課					
事業概要		児童が安全・安心に通学できるよう、町田市立小学校の通学路に防犯カメラを整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	防犯カメラを設置	27 校 （2016 年 度末）	全 42 校 （2017 年 度）	—	—		—
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2017 年度に目標達成済					

I-2-2-3		放課後の充実した活動・居場所づくりの推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		子ども生活部児童青少年課、学校教育部指導課					
事業概要		放課後の安全管理を中心に小学校 41 校で実施していた「放課後等子ども遊び場見守り事業 まちとも」の活動内容を一新し、運営協議会※1 による、従来よりも更に内容を充実させた新たな「放課後子ども教室 まちとも※2」として全小学校で実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	新たな「まちとも」の実施校数	— (パイロット事業として 2 校実施中)	全 42 校	34 校	34 校		○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・新たな「まちとも」を 34 校で実施 (2017 年度開始 10 校 町田第一小学校、町田第二小学校、町田第三小学校、町田第六小学校、本町田小学校、鶴川第一小学校、忠生第三小学校、小山中央小学校、相原小学校、小中一貫ゆくのぎ学園大戸小学校) (2018 年度開始 8 校 南大谷小学校、藤の台小学校、本町田東小学校、南第三小学校、鶴間小学校、高ヶ坂小学校、大蔵小学校、小山ヶ丘小学校) (2019 年度開始 8 校 町田第四小学校、成瀬台小学校、成瀬中央小学校、南成瀬小学校、図師小学校、木曽境川小学校、七国山小学校、小山田南小学校) (2020 年度開始 8 校 町田第五小学校、小川小学校、鶴川第二小学校、金井小学校、忠生小学校、つくし野小学校、小山田小学校、山崎小学校) ・2021 年度実施予定の 8 校で運営協議会を設立 (南第一小学校、南第二小学校、南第四小学校、南つくし野小学校、鶴川第三小学校、鶴川第四小学校、三輪小学校、小山小学校)					

※1 運営協議会

地域や学校の代表者などを中心として学校ごとに設置する、「まちとも」の運営を担う団体をいいます。

※2 放課後子ども教室 まちとも

放課後や長期休業時に、小学校の余裕教室や校庭などを活用し、地域の参画を得て、自由遊びだけでなく、放課後の ICT 機器を活用した学習活動や様々な体験活動、地域との交流活動などを行うものです。これまでは、「放課後等子ども遊び場見守り事業 まちとも」として、放課後の校庭などに安全管理員を配置し、遊び場の見守りを実施していたものです。

I -2-2-3		地域と連携した教育活動		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		学校教育部指導課					
事業概要		各小・中学校に配置されているボランティアコーディネーターの連携を深めて、地域コミュニティを活性化させるため、地区統括ボランティアコーディネーター※1 を配置するとともに、社会教育部門と連携して、地域ミーティング※2 を実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	地区統括ボランティア コーディネーターの人数	0 人	10 人	8 人	10 人		◎
2	地域ミーティングの実施	0 回	20 回	16 回	5 回		△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・全 10 地区に地区統括ボランティアコーディネーターを指名したため、目標達成					
		【指標 2】 ・地区統括ボランティアコーディネーターが配置されている 10 地区において地区ミーティングの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地区での実施を中止したため、目標未達成 ・11 月に大幅に規模を縮小・参加人数の制限を行い、市庁舎にて 2 地区ごとの合同地区ミーティングを 5 回実施 ・地区統括ボランティアコーディネーターの役割について相互理解を深めるため、地区統括ボランティアコーディネーターミーティングを年 3 回実施					

※1 地区統括ボランティアコーディネーター

地域の総合窓口となる役割を果たすボランティアコーディネーター（学校支援ボランティアの管理をする者）をいいます。各地区の小中学校に配置されているボランティアコーディネーターの連絡・調整・人材育成のほか、地区ミーティングの開催や地区のボランティア情報の共有を図るなど、地区のとりまとめを行います。

※2 地域ミーティング

ボランティアコーディネーターが持つ情報を共有するため、各地区で実施するミーティングをいいます。地区割りを実施しているミーティング活動のため、「地域ミーティング」を「地区ミーティング」に名称変更しました。

◎ 基本政策 3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる
○ 政策 1 青少年の健やかな成長を支える環境をつくる

I -3-1-1		学童保育クラブの整備	2020 年度 取組結果		達成	
所管課		子ども生活部児童青少年課				
事業概要		・学童保育クラブ入所児童数の増加により、施設が狭あい化※1 したり、衛生設備が不足する学童保育クラブの解消に向けて、計画的に整備します。 ・老朽化した学童保育クラブの施設を、計画的に改修・更新します。				
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	狭あい化を解消する学 童保育クラブ数 （2017 年 4 月現 在）	0 クラブ （狭あい化し たクラブ数 3 クラブ （2017 年 4 月））	3 クラブ	3 クラブ	5 クラブ	◎
2	老朽化を解消する学童 保育クラブ数（2017 年 4 月現在）	0 クラブ （老朽化し たクラブ数 6 クラブ （2017 年 4 月））	6 クラブ	4 クラブ	3 クラブ	△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2017 年度に 3 クラブの整備が完了し、目標達成 ・2020 年度に、新たに整備が必要となった 2 クラブの整備を完了 （中央学童保育クラブ、南第一さくら学童保育クラブ） 【指標 2】 ・2020 年度に高学年受入に伴う狭あい化解消のための整備を優先したため、老朽化整 備の解消に至らず目標未達成				

※1 狭あい化

児童数の増加等により、児童一人当たりの専有面積が 1.65 m²を下回っている、又は下回る恐れがあることを「狭あい化」と定義しています。狭あい化した学童保育クラブを解消するためには、施設を増設したり、学校の余裕教室を活用したりするなど、保育するスペースを拡張する必要があります。

I -3-1-1		放課後の充実した活動・居場所づくりの推進 (再掲事業)		達成状況		達成	
所管課		子ども生活部児童青少年課、学校教育部指導課					
事業概要		放課後の安全管理を中心に小学校 41 校で実施していた「放課後等子ども遊び場見守り事業 まちとも」の活動内容を一新し、運営協議会※1 による、従来よりも更に内容を充実させた新たな「放課後子ども教室 まちとも※2」として全小学校で実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	新たな「まちとも」の実施校数	— (パイロット事業として 2 校実施中)	全 42 校	34 校	34 校		○
取組内容・成果等		【指標 1】 ・新たな「まちとも」を 34 校で実施 (2017 年度開始 10 校 町田第一小学校、町田第二小学校、町田第三小学校、町田第六小学校、本町田小学校、鶴川第一小学校、忠生第三小学校、小山中央小学校、相原小学校、小中一貫ゆくのき学園大戸小学校) (2018 年度開始 8 校 南大谷小学校、藤の台小学校、本町田東小学校、南第三小学校、鶴間小学校、高ヶ坂小学校、大蔵小学校、小山ヶ丘小学校) (2019 年度開始 8 校 町田第四小学校、成瀬台小学校、成瀬中央小学校、南成瀬小学校、図師小学校、木曽境川小学校、七国山小学校、小山田南小学校) (2020 年度開始 8 校 町田第五小学校、小川小学校、鶴川第二小学校、金井小学校、忠生小学校、つくし野小学校、小山田小学校、山崎小学校) ・2021 年度実施予定の 8 校で運営協議会を設立 (南第一小学校、南第二小学校、南第四小学校、南つくし野小学校、鶴川第三小学校、鶴川第四小学校、三輪小学校、小山小学校)					

※1 運営協議会

地域や学校の代表者などを中心として学校ごとに設置する、「まちとも」の運営を担う団体をいいます。

※2 放課後子ども教室 まちとも

放課後や長期休業時に、小学校の余裕教室や校庭などを活用し、地域の参画を得て、自由遊びだけでなく、放課後の ICT 機器を活用した学習活動や様々な体験活動、地域との交流活動などを行うものです。これまでは、「放課後等子ども遊び場見守り事業 まちとも」として、放課後の校庭などに安全管理員を配置し、遊び場の見守りを実施していたものです。

I-3-1-1		子どもたちの「豊かな遊び」を実現する場づくり		2020 年度 取組結果		—	
所管課		子ども生活部児童青少年課					
事業概要		子どもたちが自分の責任で自由に遊び、体験、挑戦、異年齢の人とのかかわりなど、さまざまな体験を通して心豊かに育つ身近な場として、「常設型冒険遊び場※1」を設置します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	常設型冒険遊び場の箇所数	2 箇所	5 箇所	—	—		—
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 芹ヶ谷公園、鶴川中央公園、谷戸池公園、三ツ目山公園での常設型冒険遊び場活動の実施					

※1 常設型冒険遊び場

主に市内の公園などで週 4 日以上開催される冒険遊び場をいいます。

I -3-1-1		子どもの活動拠点の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		子ども生活部児童青少年課					
事業概要		基幹型施設である子どもセンターの整備は完了しましたが、遠距離などの理由から日常的な利用が困難な児童のため、需要の高い中学校区から子どもクラブを整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	子どもクラブ施設数	2 施設	7 施設	6 施設	6 施設	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ＜整備済の子どもクラブ＞ ・玉川学園子どもクラブこころこころ児童館、南大谷子どもクラブ、木曽子どもクラブ「きそっち」、南町田子どもクラブ「つみき」、小山子どもクラブ「さん」を整備済 ・2020 年度は新たに三輪子どもクラブ「MIWA～GO」を開館 ・愛称の「MIWA～GO」（みわーご）は「三輪（MIWA）」に「行こう（GO）」と「アミーゴ（友達）」をあわせたもので、地域の子どもたちから募集 ＜整備に向けて調整している子どもクラブ＞ ・小山田子どもクラブの用地購入、実施設計及び基礎撤去工事を完了					

I-3-1-1		子どもの参画の推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		子ども生活部児童青少年課					
事業概要		町田市の将来を担う子どもたちが主体的に「まちづくり」に参画し、意見を反映できる仕組みを作ります。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	子どもの参画の推進 （会議等開催）	—	年 5 回	年 5 回	年 6 回	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・町田の未来を考える若者グループ「町田創造プロジェクト（MSP）」が庁内の 3 事業と連携して各課の検討課題について意見表明 ・「町田創造プロジェクト（MSP）」が若者の主体的な参画として、芹ヶ谷公園で行われたイベント内で親子が楽しめる自主企画「音を楽しむ」ワークショップを実施 ・若者が市長と語る会を子どもセンター2 館で実施（計 2 回） ・上記の取り組みを計 6 回行った結果、目標達成 ・公益財団法人日本ユニセフ協会からの委嘱を受け、2018 年 10 月から 2 年間「日本型子どもにやさしいまちモデル」の検証を行い、2021 年 2 月 16 日に同協会が主催するフォーラムにて、2 年間の取組を発表					

【まちづくり基本目標Ⅱ】

安心して生活できるまちをつくる

◎ 基本政策1 健康に生活できるまちをつくる
○ 政策1 市民の健康を増進する

Ⅱ-1-1-1		食育の推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		保健所保健予防課					
事業概要		・「町田市食育推進計画」※1 に基づき、市民自らが健全な食生活を実現できるようにするため、市民、関係機関・団体、行政などが食のネットワークを構築し、食育を協働で推進することにより、食を通じたまちづくりを進めます。 ・「まちだすいとん」※2 の普及により町田の郷土料理としての伝承と町田産野菜の普及啓発、並びに野菜摂取量の増加を目指します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	1 日の野菜摂取量の増加	250g (2012 年度数値) ※3	300g	—	—	—	
2	「まちだすいとん」の延べ提供数	300 食/2 年※4	15,000 食 / 5 年	11,400 食	21,457 食	◎	
取組内容・成果等		【指標 1】 ・1 日の野菜摂取量については、2021 年度調査予定 ・食育月間、食育の日イベントの実施 ・「これ 1 つで簡単！野菜料理レシピ集」の配布 ・SNS を活用した、食育関係機関・団体および庁内部署との連携による食育普及啓発の実施 【指標 2】 ・小学校給食に取り入れた小学校：10 校（すいとん延提供数 6049 食） ・市立小学校 42 校や公立保育園 7 園の栄養士に対し、食育に関する研修会等で「まちだすいとん」に関する給食提供を働きかけたところ、延べ提供数が大幅に増加					

※1 町田市食育推進計画

食育基本法に基づき、市民、関係機関、行政などが食のネットワークを構築し、町田市の地域特性を活かした食育推進事業を協働することで、食を通じたまちづくりを目指すため 2013 年 12 月に策定した計画です。2020 年 3 月に第 2 次町田市食育推進計画を策定しました。

※2 まちだすいとん

地域に伝わる料理法を基に市でレシピを作成したものです。

①野菜を 1 人分 100g 以上使用します。

②豚肉、油揚げ、長ネギは必ず使用し、その他に季節の町田産野菜を使用します。

※3 2012 年度数値

町田市の食育推進計画づくりに関するアンケート調査結果です。

※4 300 食

2015 年度、2016 年度食育フェアにおける「まちだすいとん」の提供数です。

Ⅱ-1-1-1		がん予防対策の推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		保健所健康推進課					
事業概要		・ 町田市民の死因第 1 位である“がん”の予防対策を推進します。 ・ 効果的、効率的ながん検診や普及啓発を実施するとともに、専門医などと協議を行い、受診しやすい環境づくりを推進します。 ・ 若年層からの、がんの正しい知識の普及を図るため、がん教育を実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	職域※1 に向けたがん の予防普及啓発	未実施	年 2 回	年 2 回	年 4 回	◎	
2	働き盛り世代ががん検 診を受けた割合	—	大腸がん検 診 40%、 乳がん検診 50%、 子宮頸がん 検診 50%	—	—	—	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 ・ がん検診の勧奨チラシを作成 ・ 町田商工会議所の会報に勧奨チラシを同封（9 月） ・ 協定締結企業や配布協力企業による勧奨チラシの配布（10～2 月） ・ 町田市介護人材開発センターと連携し、メールにて会員へ勧奨（10 月） ・ がん予防対策検討会（11 月）を実施 ・ 個別受診勧奨を実施（大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診において、過去の受診歴を活用した受診勧奨） ・ 指標 2 については、2021 年度に調査予定					

※1 職域

勤務先や加入している健康保険でがん検診を受ける機会がある方を指します。

Ⅱ-1-1-1		健康増進施設の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		文化スポーツ振興部スポーツ振興課					
事業概要		新たな熱回収施設（ごみの焼却施設）で発生する熱エネルギーを有効に活用するため、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康の増進と交流を図る温浴施設を室内プール敷地内に整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	温浴施設の整備	—	整備完了	整備工事	整備工事	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・ 2019 年度に作成した実施設計に基づき、整備工事に着手 ・ 2022 年 4 月にオープン予定					

Ⅱ-1-1-2		心の健康づくり	2020 年度 取組結果		達成	
所管課		保健所健康推進課				
事業概要		・「自殺対策基本法」※1 及び「町田市自殺総合対策基本方針」※2 に基づき、自殺防止に関する事業を実施します。 ・保健、医療、福祉、教育、労働などの機関と有機的な連携を図り、生きることの包括的な支援を行います。				
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	自殺死亡率※3 の減少	18.3 （2013 年～2015 年における人口 10 万人当たりの自殺者数の平均値）	17.3 （2017 年～2020 年における人口 10 万人当たりの自殺者数の平均値）	—	—	—
2	事業者に対して行う心の健康づくり普及啓発	未実施	年 2 回	年 2 回	年 2 回	○
取組内容・成果等		【指標 1】 ・自殺死亡率については、2021 年度確定予定 ・2020 年（1 月～12 月）の人口 10 万人あたりの町田市の自殺者数は「14.7」〈厚生労働省ホームページ「地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)」より〉 ・町田市自殺対策計画に基づく事業の推進（オンラインゲートキーパー養成講座、総合相談会、専門学校と協働した啓発ポスター事業、自殺に関連するグーグル検索対応事業等） ・新型コロナウイルス感染症による影響を考慮した自殺対策の推進（メール相談事業、オンラインゲートキーパー養成講座等） 【指標 2】 ・町田商工会議所および町田市介護人材開発センターと連携したオンラインゲートキーパー養成講座を実施				

※1 「自殺対策基本法」

誰も自殺に追い込まれない社会の実現をめざすため、2006 年 10 月に施行された法律です。
(2016 年 3 月改正)

※2 「町田市自殺総合対策基本方針」

自殺防止に向け、市、市民、関係者が共通認識を持ち取り組むため、2013 年 6 月に策定された町田市の基本方針です。

※3 自殺死亡率

2017 年度の実績値から、厚生労働省ホームページ「地域における自殺の基礎資料（自殺日・居住地）」のデータを使用しています。

◎ 基本政策2 みんなが支え合うまちをつくる

○ 政策1 高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる

Ⅱ-2-1-1		元気高齢者の活躍推進		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		いきいき生活部いきいき総務課					
事業概要		アクティブシニア※1 の地域における活躍を推進するため、介護事業所などでの就労を支援する制度を構築します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	アクティブシニアの施設就労人数	—	40 人／年	40 人／年	20 人／年		△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により上半期に予定していた就労面接会等が中止となったため、目標未達成 ・多様な担い手の確保として、元気高齢者の介護施設での就労促進（研修、資格取得） ・介護人材バンクの運用（就労相談、マッチング） ・研修動画の作成、配信 ・オンラインによる求職登録、相談の開始 ・求職アプリの作成 ・アクティブシニアの施設就労支援に関する 2 事業のうち、1 事業については当該事業の受託先法人が、2019 年度から自主事業として継続的に実施					

※1 アクティブシニア

本事業では概ね 50 歳以上の元気な方をいいます。

Ⅱ-2-1-2		子どもと高齢者の体力向上推進事業		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		文化スポーツ振興部スポーツ振興課					
事業概要		子どもの体力低下対策や、高齢化社会における健康寿命延伸のため、多世代に対してアプローチできる地域スポーツクラブ※1 などが主体となって各種スポーツ教室を実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	教室事業の参加者数 （子ども対象）	34,282 人	40,000 人	38,500 人	13,570 人	△	
2	教室事業の参加者数 （高齢者対象）	27,450 人	30,000 人	29,500 人	11,882 人	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、教室事業を実施することが困難な期間があったため、目標未達成 ・地域スポーツクラブによる新しい「まちとも」との連携による運動遊びプログラムの提供 ・指定管理者、スポーツ推進委員等による子ども向け教室事業の実施					
		【指標 2】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、教室事業を実施することが困難な期間があったため、目標未達成 ・地域スポーツクラブによる高齢者対象の出張教室の開催 ・スポーツ推進委員との連携による高齢者向け教室事業の実施 ・総合体育館、室内プール指定管理者による高齢者向け教室事業の実施					

※1 地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

◎ 基本政策2 みんなが支え合うまちをつくる

○ 政策2 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる

Ⅱ-2-2-1		地域包括ケアの推進		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		いきいき生活部いきいき総務課・高齢者福祉課					
事業概要		高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、地域包括ケアシステム※1を推進し、介護、医療、生活支援などの事業を充実していきます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	認知症初期集中支援 チーム※2 事業訪問件 数	144 件	150 件	150 件	38 件	△	
2	町田・安心して暮らせ るまちづくりプロジェ クト※3 構成団体数	12 団体	15 団体	15 団体	16 団体	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・市内 12 箇所の高齢者支援センターへ寄せられた認知症に関する相談のうち、医療受診や介護サービスに結びついていないケースについて、認知症初期集中支援チームがその高齢者や家族のもとへ訪問を実施 ・高齢者支援センターによる認知症相談の対応能力向上等の理由から、認知症初期集中支援チームでの訪問件数が当初想定より大幅に減少したため、目標未達成 【指標 1・2】 ・在宅医療・介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの充実・強化					

※1 地域包括ケアシステム

在宅での生活に必要な 5 つの要素である医療・介護・介護予防・住まい・生活支援に関するサービスを必要に応じて利用することで、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることを目指す考え方をいいます。

※2 認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職で構成されたチームをいいます。認知症になっても医療受診や介護サービスに結びつかない高齢者や家族のもとへ訪問し、認知症に関する様々な相談に対応します。

※3 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

通称「町プロ」、医療と介護の代表者が連携し、在宅療養を普及するとともに、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせる仕組みを作るための組織をいいます。

Ⅱ-2-2-1		介護の担い手育成		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		いきいき生活部いきいき総務課					
事業概要		介護人材の確保、育成、就労継続のため、研修や面接会などの事業に対する支援を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	研修参加者数	1,091 人／年	1,500 人／年	1,450 人／年	1,432 人／年	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 市民向け・介護従事者向け各種研修等を開催 ・ 介護従事者向けの研修は、主にオンライン会議システムを活用して実施 ・ 集合型研修の一部を動画配信に変更（延べ視聴回数 2,415 回）					

Ⅱ-2-2-1	良質な施設介護サービスの提供の推進	2020 年度 取組結果	未達成			
所管課	いきいき生活部介護保険課					
事業概要	介護事業所職員の意欲の向上を図るとともに良質な介護サービスを継続的に提供するため、対象施設※1 入所者の要介護度改善が図られた場合に、サービスの質を評価し奨励金を交付します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	要介護度の改善者数	—	850 人	616 人	544 人	△
取組内容 ・ 成果等	【指標 1】 ・町田市要介護度改善ケア奨励事業（奨励金交付事業）を実施 ・2020 年度改善者数 69 名（うち、上記の奨励金交付事業対象者数は 51 名） ・町田市要介護度改善ケア奨励事業の周知及び協力依頼を積極的に実施した結果、全特別養護老人ホーム 23 施設中、19 施設から奨励金の交付申請あり ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、同じ要介護度を 1 年間延長することが介護保険法で可能となった結果、2019 年度と比較し対象者数が 3 割程度減少し、目標未達成					

※1 対象施設

市内の特別養護老人ホームと地域密着型特別養護老人ホームをいいます。

Ⅱ-2-2-1		成年後見制度利用支援		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		地域福祉部福祉総務課					
事業概要		判断能力が低下した方も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用を支援します。また、成年後見制度の利用を促進するため、地域を支える市民後見人を育成し、その活動を支援します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	市民後見人累計登録者数	24 名	100 名	80 名	57 名		△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・制度の普及啓発を実施 ・全国でも先進的な取り組みである権利擁護支援検討委員会を立ち上げ ・市民後見人育成研修として、第 4 期実務者研修を実施 ・既に市民後見人として登録されている方のフォローアップ研修を 4 回開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施が約半年遅れ、市民後見人の育成が完了せず目標値未達成 ・第 4 期実務者研修について、日曜開催や年齢制限を撤廃するとともに、当初予定になかったオンラインや動画配信など実施方法を工夫した座学講義を実施					

Ⅱ-2-2-2		介護施設整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		いきいき生活部いきいき総務課					
事業概要		介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者福祉施設の整備に対する支援を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	地域密着型サービス※ 1 施設数（地域密着型 通所介護を除く）	53 施設 （2016 年 4 月現在）	63 施設	63 施設	62 施設	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・ 認知症対応型デイサービス 1 施設が 2020 年 9 月に廃止 ・ 認知症高齢者グループホーム 2 施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設、看護小規模多機能型居宅介護 1 施設、合計 4 施設を整備					

※1 地域密着型サービス

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるなかで、介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするために町田市民が利用できるサービスをいいます。

◎ 基本政策2 みんなが支え合うまちをつくる

○ 政策3 障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる

Ⅱ-2-3-1		障がい者就労支援		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		地域福祉部障がい福祉課					
事業概要		障がい者が一般企業に就労できるよう、職業相談やハローワークへの同行、職場に定着できるよう職場訪問などの障がい者の就労支援を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	一般就労した障がい者数	52 人／年	60 人／年	60 人／年	49 人／年	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・新型コロナウイルスの影響で、ハローワークと共催の「障がい者合同就職面接会」が中止 ・上記面接会等の中止に加え、新型コロナウイルスの影響による企業の事業縮小、求人・採用の減少や、求職者の感染不安によるハローワークへの来所控えなどの要因で就職活動が大幅に減少し、目標未達成 ・障がい者就労・生活支援センター 2ヶ所（りんく、Let's（委託））を運営 ・就労支援センター 1ヶ所（らいむ（補助））を運営 ・5月、8月、3月に就労・生活支援部会※1を開催 ・12月に、町田商工会議所及び町田地域障がい者雇用企業連絡会、ハローワークと共催で「障がい者雇用促進セミナー」を開催（参加者数 28 名、アンケートでの講座の満足度 81 点）					

※1 就労・生活支援部会

障がい福祉について総合的に議論する会議体として設置された「町田市障がい者施策推進協議会」の下部組織で、障がい者の就労に関わる事項を検討する部会として設置された会議体のことをいいます。

この就労・生活支援部会は、障がい者の就労支援を進めるために、市を含めた関係団体で情報共有をすることを目的としています。

障がい者計画や、障がい福祉事業計画等の策定に当たっては各機関の専門的見地を元に検討を行います。

◎ 基本政策2 みんなが支え合うまちをつくる

○ 政策5 みんなが福祉に携わる環境をつくる

Ⅱ-2-5-1		介護の担い手育成（再掲事業）		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		いきいき生活部いきいき総務課					
事業概要		介護人材の確保、育成、就労継続のため、研修や面接会などの事業に対する支援を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	研修参加者数	1,091 人／年	1,500 人／年	1,450 人／年	1,432 人／年	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・ 市民向け・介護従事者向け各種研修等を開催 ・ 介護従事者向けの研修は、主にオンライン会議システムを活用して実施 ・ 集合型研修の一部を動画配信に変更（延べ視聴回数 2,415 回）					

Ⅱ-2-5-1		地域福祉活動支援	2020 年度 取組結果		達成	
所管課		地域福祉部福祉総務課				
事業概要		互いに支え合い、誰もが自分らしく、暮らし続けていくことができるまちの実現に向けて、地域が主体となって、地域の課題を解決するための地域福祉活動を支援します。				
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	地区別の懇談会参加者数	252 名 (2015 年度)	1,000 名 ※1	1,000 名	1,119 名	◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2019 年度までの地区別懇談会参加者数は、累計で 1,119 名に到達 ・2020 年度は、コロナ禍での地区別懇談会の開催に向け、オンライン会議など様々な手法を検討したが、1 月の緊急事態宣言を受けて中止 ・2021 年度の地域福祉活動につなげられるよう、市内 10 地区でコロナ禍における地域活動、子育て支援や地域の助け合い等に関するアンケートを実施				

※1 第 3 次町田市地域福祉計画（2016 年度～2021 年度）期の目標値です。

Ⅱ-2-5-1		成年後見制度利用支援（再掲事業）		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		地域福祉部福祉総務課					
事業概要		判断能力が低下した方も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用を支援します。また、成年後見制度の利用を促進するため、地域を支える市民後見人を育成し、その活動を支援します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	市民後見人累計登録者数	24 名	100 名	80 名	57 名	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・制度の普及啓発を実施 ・全国でも先進的な取り組みである権利擁護支援検討委員会を立ち上げ ・市民後見人育成研修として、第 4 期実務者研修を実施 ・既に市民後見人として登録されている方のフォローアップ研修を 4 回開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施が約半年遅れ、市民後見人の育成が完了せず目標値未達成 ・第 4 期実務者研修について、日曜開催や年齢制限を撤廃するとともに、当初予定になかったオンラインや動画配信など実施方法を工夫した座学講義を実施					

Ⅱ-2-5-1		障がい者相談支援の充実		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		地域福祉部障がい福祉課					
事業概要		障がい者が地域で自分らしく生活していけるよう、障がい者支援センターの専門スタッフが、障がい者や家族の身近な場所で様々な相談に応じ、必要な情報提供、助言、福祉サービスの利用支援を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	サービス等利用計画※ 1 相談支援実施累計人数	750 人	1,200 人	1,100 人	1,324 人	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・市内 5 地域の障がい者支援センターが相談を受付、相談支援事業所に障がい者サービス等利用計画策定を依頼（障がい者支援センターは、サービス等利用計画相談を支援） ・相談支援事業所が 2017 年度から 4 年間で 13 施設増えた（2020 年度末現在、27 施設）ことに伴い、施設に配置される相談支援専門員（利用計画策定が可能）が確保できたため、当初目標値よりも大幅に増加					

※1 サービス等利用計画

障がい者が自立した生活を送るために、どのようなサービスをどのように利用するか、明らかにする計画をいいます。

◎ 基本政策3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる

○ 政策1 地域のつながりを高める

未来づくりプロジェクト

Ⅱ-3-1-1	新たな地域協働の推進	2020 年度 取組結果		達成		
所管課	市民部市民協働推進課					
事業概要	協働による地域社会づくりを推進するにあたり、地域の様々な課題を解決するため、地域で活動する団体が効率的、効果的な活動を展開できるように支援する体制を創設します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	支援を行ったことで、活動の活性化につながった団体数※1	—	30 団体	20 団体	35 団体	◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ NPO など地域の課題解決に取り組む活動団体に対して、団体の設立や運営上のアドバイスなどの支援を実施 ・ 団体からの相談受付や講座の実施をとおり、顕在化していないニーズの把握、団体間の連携・協働の促進及び組織基盤の強化を図った結果、2020 年度は 23 団体の活動を活性化し、目標を達成 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うオンライン化への対応相談などが増加したため、その支援を実施 ・ オンラインでの相談受付やワークショップなどを実施し、団体にとっての利便性の向上を図るとともに、団体向けにオンラインでの活動を支援する講座を実施				

※1 活動の活性化につながった団体数

他の団体との連携・協力や新規事業の立ち上げなど、活動の幅が広がったり、組織の強化につながったりした場合の団体数を指します。

Ⅱ-3-1-1		市民協働・地区協議会への支援		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		市民部市民協働推進課					
事業概要		地域と行政が未来像を共有し、地域で活動する団体が協力、連携し持続的、自立的な地域社会を築くため、地区協議会の設立及びその活動を支援します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	地区協議会の事業を支えるスタッフ数	707 人	5,000 人	3,800 人	7,675 人	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2020 年 2 月に開催したワークショップを発展させ、地域課題解決を行うまちづくりプロジェクトとして、「まちだをつなげる 30 人」プロジェクトを 2020 年 8 月～2021 年 3 月に実施 ・「まちだをつなげる 30 人」のメンバーが位置づけた地域課題の解決を目指し、「デジタルまちだ」、「FC 町田ゼルビア活用」、「まちだ野菜モグモグ」など 8 チームが活動を開始 ・地区協議会のネットワークに、企業、地域、NPO などの多様な主体が関わり合い、地域課題を持続的に解決していく仕組みづくりを開始 ・地区協議会の活動内容やその魅力を市民に周知するため、2020 年 8 月 15 日号の「広報まちだ」にて特集記事を掲載 ・地区協議会の活動内容やその魅力を市民に周知するため、2021 年 3 月に地区協議会の PR 冊子を作成 ・地区協議会構成団体数の増加、及びイベント実施回数の増加により、地区協議会のイベントや事業に関わるスタッフ数（延べ人数）が大幅に増加したため、2019 年度までに目標を達成 ・2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった地区協議会のイベントも多くあったが、感染対策を講じた上で開催し、約 1,600 人がスタッフとして参加					

Ⅱ-3-1-2		地域コミュニティ施設整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		市民部市民総務課、道路部道路整備課					
事業概要		地域で活動している市民団体や文化芸術活動を行う団体などに活動の場を提供し、人と人がつながって地域活動を支えるまちをつくるため、老朽化した玉川学園コミュニティセンターを建て替えます。また、玉川学園前駅北口から玉川学園コミュニティセンターへのアクセス向上及び地域のバリアフリー化を図るため、駅からコミュニティセンターをつなぐデッキを整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	玉川学園コミュニティセンター及びデッキの整備	玉川学園コミュニティセンター改築基本設計作成及びデッキ概略設計完了	使用開始（2019 年度）	—	・ 玉川学園コミュニティセンター建替工事完了 ・ デッキ築造工事 ・ 駅舎接続工事着手		△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ＜玉川学園コミュニティセンター整備＞ ・ 2021 年 3 月に玉川学園コミュニティセンター建替工事完了 ・ 予定していた使用開始には至らなかったため、目標未達成（使用開始予定は 2021 年 5 月） ＜デッキ築造工事及び駅舎接続工事＞ ・ 2020 年度デッキ築造工事および駅舎接続工事着手 ・ 予定していた使用開始には至らなかったため、目標未達成（使用開始予定は 2021 年 9 月）					

◎ 基本政策4 安全に生活できるまちをつくる

○ 政策1 災害に強いまちづくりを進める

Ⅱ-4-1-1		地域の防災リーダーの育成		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		防災安全部防災課					
事業概要		地域の自主的な防災活動の更なる充実を図るため、防災リーダー育成事業で養成した自主防災リーダーのフォローアップ講習会を実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	自主防災組織リーダー フォローアップ講習会 修了者（5 カ年累計）	—	130 人	104 人	147 人	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・「新型コロナウイルス等感染症対策下における避難所の運営」などを内容とした、自主防災組織リーダーに対するフォローアップ講習会を実施 ・2020 年度は 32 人が講習会に参加し、目標を達成 ＜講話＞ ①多様なテーマで取り組む共同防災訓練「災害時在宅避難をするための備え」 ②緊急期の避難所の実態「新型コロナウイルス等感染症対策下における避難所の運営」 ＜グループワーク＞ テーマ① 避難者配置ワーク（緊急期） テーマ② 避難施設テーマトーク ・新型コロナウイルス対応を踏まえた受付の心構え ・テントや簡易ベッドなどの持参に関する個別スペース環境 ・避難施設運営に必要な視点（女性、子ども、障がい者、ペット等）					

Ⅱ-4-1-2	地震対策	2020 年度 取組結果		達成		
所管課	都市づくり部住宅課、下水道部下水道整備課・水再生センター					
事業概要	・大規模地震による建築物の倒壊で、緊急輸送道路※1 が閉塞することを防ぐため、東京都の条例で耐震診断の実施が義務付けられている緊急輸送道路沿道建築物※2 に耐震化費用の一部を助成することで耐震化を促進します。 ・大規模地震による被害を最小限にするため、耐震性が不足している可能性が高い旧耐震基準（1981 年 5 月以前）で建築された木造戸建住宅及び分譲マンションの耐震化を促進します。 ・重要な汚水幹線など※3 の耐震化を図ります。 ・大規模地震の被害を最小限にするため、成瀬・鶴見川クリーンセンターの耐震化を行います。 ・避難施設の衛生面を保ち、被災時の市民の健康を守るためマンホールトイレを整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	58.9%	82.0%	76.7%	67.9%	△
2	住宅の耐震化率	85.8%	95.0%	93.0%	88.3%	○
3	重要な汚水幹線などの耐震化率	28.0%	76.3%	65.1%	99.6%	◎
4	下水処理場建築物の耐震化率	56.7%	60.1%	60.1%	59.9%	○
5	マンホールトイレ設置施設数	16 施設	48 施設	42 施設	43 施設	○

取組内容 ・ 成果等	【指標 1】 ・0 件（普及活動は行ったものの、補助申請を行った建物所有者がいなかったため目標未達成） 【指標 2】 ・木造住宅の簡易耐震診断 134 件、精密耐震診断 9 件、耐震設計 4 件、改修工事 31 件 ・分譲マンションの耐震設計 1 件（10 棟） 【指標 3】 ・2017 年度、2018 年度に耐震化工事を実施した結果、目標達成 ・マンホール耐震化工事実施設計業務委託 【指標 4】 ・成瀬クリーンセンター次亜塩素タンク棟・塩素混和地の耐震実施設計 ・成瀬クリーンセンター次亜塩素タンク棟・塩素混和地耐震補強工事契約・着工 ・成瀬クリーンセンター水処理棟（最初沈殿池）耐震診断 ・成瀬クリーンセンター沈砂池ポンプ棟耐震実施設計・契約・着手 ・成瀬クリーンセンター水処理棟（最初沈殿池）・汚泥処理棟耐震実施設計の協定 【指標 5】 ・マンホールトイレの実実施設計 8 施設、設置工事 6 施設
---------------------------	---

※1 緊急輸送道路

地震直後から発生する緊急輸送などを円滑に行うための道路として東京都地域防災計画に位置付けられた道路です。市内では主に町田街道や鎌倉街道などが該当します。

※2 緊急輸送道路沿道建築物

緊急輸送道路に敷地が接する建築物のうち、旧耐震基準（1981 年 5 月以前）で建築された一定高さ以上の建築物をいいます。

※3 重要な汚水幹線など

以下の管路を指します。

なお、枝線については、公益社団法人日本下水道協会発行の「下水道施設の耐震対策指針と解説（2014 年度版）」を基に耐震性能を確認した管路が含まれます。

- （1）1996 年以前に布設された幹線管路
- （2）避難施設から排水を受ける枝線
- （3）災害拠点連携病院からの排水を受ける枝線
- （4）要介護者施設から排水を受ける枝線
- （5）河川・軌道下を横断する管路
- （6）緊急輸送路などに埋設されている枝線

Ⅱ-4-1-2		雨水管整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		下水道部下水道整備課					
事業概要		浸水被害を軽減するため、過去の浸水被害履歴を考慮した雨水管整備を実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	雨水管の面積整備率 （雨水管整備済面積／ 市内全面積）	37.2%	38.2%	37.9%	37.6%	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・雨水管整備工事の実施設計 1 ヶ所 ・雨水管整備工事 3 ヶ所					

◎ 基本政策4 安全に生活できるまちをつくる

○ 政策2 市民生活の安全を守る

Ⅱ-4-2-1		協働パトロール隊の推進		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		防災安全部市民生活安全課					
事業概要		体感治安※1 悪化の要因の 1 つである執拗な客引き※2 や女性に対するスカウトを一掃し、市民や来街者にとって安全・安心なまちにするため、町田駅周辺等での市、警察、商店会・自治会、企業、大学（専門学校を含む）との協働により維持継続してパトロール活動を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	協働パトロール隊のパトロール回数	48 回／年	48 回／年	48 回／年	26 回／年	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言により、市民やボランティアへの参加呼びかけ、及び協働パトロールを実施できなかったため、目標未達成					

※1 体感治安

人々が感覚的、主観的に感じている治安の情勢をいいます。

※2 客引き

居酒屋、スナック、キャバクラなどの業者が、路上で客に声をかけて誘い入れることです。

Ⅱ-4-2-1		通学路の安全確保（再掲事業）		2020 年度 取組結果		—	
所管課		学校教育部学務課					
事業概要		児童が安全・安心に通学できるよう、町田市立小学校の通学路に防犯カメラを整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	防犯カメラを設置	27 校 （2016 年 度末）	全 42 校 （2017 年 度）	—	—	—	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 2017 年度に目標達成したため、事業完了					

【まちづくり基本目標Ⅲ】

賑わいのあるまちをつくる

◎ 基本政策1 経済活動が盛んなまちをつくる

○ 政策1 活気ある商業空間をつくる

未来づくりプロジェクト

Ⅲ-1-1-1		中心市街地活性化の推進		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		経済観光部産業政策課、道路部道路維持課					
事業概要		・2016 年 7 月に策定した「町田市中心市街地まちづくり計画」に基づき、楽しく歩けるまちを目指すため、個性的な店舗及び魅力的な空間を増やす取り組みや、快適な歩行空間や散策できるスポットの増加を図ります。 ・まちの魅力やまちづくりの情報を市内外に発信する取り組みを進めます。 ・町田市の玄関口である町田駅周辺ペDESTリアンデッキ下のイメージを向上させ、誰もが快適に歩くことができる環境を整備するため、ペDESTリアンデッキ下の改良を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	中心市街地歩行者通行量	60 万人／日	60 万人／日	60 万人／日	調査未実施	—	
2	町田駅周辺の中心市街地で滞在時間 2 時間超の人の割合	53.1%	60%	55.1%	49.2%	△	
3	ペDESTリアンデッキ下環境改善整備実施地区数	—	3 地区	3 地区	3 地区	○	
取組内容・成果等		【指標 1・2】 ・「町田市中心市街地まちづくり計画」に基づく「個性と魅力あふれる商店街プロジェクト」及び「原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト」を推進するため、2021 年 1 月 21 日（木）に「町田駅周辺地区都市再生整備計画」を策定 ・原町田大通りを活用した憩いと賑わいの空間の創出に向け、2021 年 1 月 21 日（木）から 1 月 25 日（月）の 5 日間、原町田大通りにおいて、交通規制影響調査を実施 【指標 1】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により調査員に対する集団研修の実施が困難となり、調査を中止としたため、調査未実施 ・特設 Web サイト「未来町田会議」や小田急町田駅西口に設置したポスターボードを活用し、中心市街地でのイベント情報等を発信 ・3号ペDESTリアンデッキにて、機械による歩行者通行量の計測を実施 【指標 2】 ・9 月に中心市街地で滞在時間 2 時間を超える人の割合を調査（町田市市民意識調査）した結果、2019 年度の実績値から 3.2%減の 49.2%となり、目標未達成 ・町田シバヒロにおいて、日常利用による賑わいを創出するため、市民・団体の提案事業（古本市、天体観測会など）を 8 回実施 ・町田シバヒロにおいて、快適な滞在空間を提供するため、熱中症対策として「ミスト」設置工事を実施 ・新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベントが自粛される中、半屋外の環境を生かし、町田ターミナルプラザ市民広場において、2019 年度に引き続き無料映画鑑賞会「まちなかシネマ」を 8 回開催					

- ・ゆっくり過ごせる、歩いて楽しい通りの実現に向けて、人が主役のみち・まちづくりの手引きとなる、ガイドラインの素案として「原町田中央通りガイドライン【導入編】」を策定
- ・原町田中央通りのまちづくりを進めるために、沿道の商店会や都市再生推進法人である株式会社町田まちづくり公社と協定を締結
- 【指標3】
- ・ターミナルデッキ（ミーナ町田前）の照明をLEDに変更
- ・2018年度に契約した街路灯・公園灯LED更新に伴う賃貸借契約で、町田駅前の街路灯がLEDに更新し、今まで間引き点灯していた街路灯を全灯点灯に切替を実施
- ・町田市役所の信号～三塚の交差点までの区間で、町田バスセンター、1号・5号・6号ペDESTリアンデッキ、ターミナルデッキの街路灯明るくするため、カバーをガラスからアクリルに変更

Ⅲ-1-1-1	原町田一丁目地区のまちづくりの推進	2020 年度 取組結果	未達成			
所管課	都市づくり部地区街づくり課					
事業概要	・ 中心市街地へより多くの来街者を迎え入れるため、町田市原町田一丁目自動車駐車場の機能更新を契機に、駅前としての交通空間や環境の機能向上を図り、町田駅南側の「玄関口」の整備を進めます。 ・ 高度利用を促進し、駅前に相応しい利便性の高い都市型住宅や生活利便機能などを導入することで、町田らしい生活拠点の整備を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	都市計画決定	—	都市計画決定	都市計画案の作成	都市計画案作成を中止	△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 地権者合意に至らなかったため市街地再開発事業の事業化を見送り ・ 各地権者、近隣住民等への説明 ・ 市街地再開発事業の事業化見送りに伴い、都市計画案作成を中止したため、目標未達成				

Ⅲ-1-1-1		小田急町田駅周辺地区のまちづくりの推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部都市政策課					
事業概要		中心市街地に新たな賑わいの創出、新たな集客機能の充実を目指すとともに、町田駅利用者の快適性、利便性をより一層高めるために、交通ターミナルの整備についての検討を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定	—	小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定	町田駅の交通ターミナル機能の再編と周辺整備の方向性の検討	町田駅の交通ターミナル機能の再編と周辺整備の方向性の検討	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・モノレール延伸事業と連携し、以下を実施 ・町田駅の交通ターミナル機能の再編と周辺整備の方向性の検討 ・町田駅の交通ターミナル機能の再編と周辺整備の実現に向けた事業性の検証 ・まちづくり連携協定に基づく町田駅周辺まちづくりや交通利便性向上に関する検討					

Ⅲ-1-1-1		鶴川駅周辺のまちづくりの推進		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部地区街づくり課					
事業概要		鶴川駅周辺の安全で便利な交通と快適で賑わいのある駅前空間を実現するため、北口交通広場※1 の再編や南口の市街地整備、新たな商業施設の誘導を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	北口交通広場再編整備の着手	—	整備着手	北口交通広場の事業認可 自由通路の道路認定	北口交通広場の事業認可 自由通路の実施設計着手	△	
2	南口土地区画整理事業の認可	—	事業認可 (2018 年度)	換地設計の完了	換地設計の検討	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 「鶴川駅周辺再整備基本方針」に基づき実施 【指標 1】 ・北口交通広場の事業認可取得、土地鑑定・物件調査の実施 ・自由通路の実施設計に着手 ・自由通路の道路認定は、工程の見直しにより、目標未達成 【指標 2】 ・審議会、評価員会の実施 ・換地設計は検討を進めたが、関係者との協議に時間を要したため、完了には至らず、目標未達成					

※1 北口交通広場

分かりやすくするために、「北口広場」を「北口交通広場」に変更しました。

Ⅲ-1-1-1		南町田駅周辺地区の拠点整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部都市政策課・公園緑地課、道路部道路政策課					
事業概要		・副次核※1 として「新たな暮らしの拠点」の創出をめざし、官民共同で、都市基盤、都市公園、商業施設、都市型住宅などを一体的に再整備します。 ・土地区画整理事業、歩行者ネットワーク整備事業、鶴間公園・融合ゾーン魅力創出事業などを組み合わせて実施します。 ・歩行者ネットワーク整備事業の一環として、駅南北地域をつなぐ自由通路の整備を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	事業完了	事業着手	事業完了 (2020 年 度)	事業完了	複合利用 ゾーンの土 地利用検討 土地区画整 理事業の事 業計画変更 (延伸) 南 1601 号 外 3 路線道 路改良工事 完了	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・土地区画整理事業の事業計画変更 ・複合利用ゾーンの土地利用検討着手及び関係機関との協議開始 ・一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへの設立 ・南 1601 号外 3 路線道路改良工事完了 ・改めて複合利用ゾーンにおける土地利用の検討を行う必要が生じ、土地区画整理事業期間を延伸したため、目標未達成					

※1 副次核

「町田市都市計画マスタープラン」において、町田駅周辺に次ぐにぎわいの拠点として位置付けた、鶴川駅周辺、南町田駅周辺及び多摩境駅周辺の 3 つの拠点を指します。

Ⅲ-1-1-2		商業の活性化支援		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		経済観光部産業政策課					
事業概要		・ 地域産業の振興を図るため、市内の経済団体が連携し、各々の機能を十分に発揮できるよう、総合的な支援を行います。 ・ 市内産業の活性化を図るため、町田市ならではの店舗、事業所、商店会などの活動を積極的に支援します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	中小企業相談所相談・指導件数	2,900 件／年	3,000 件／年	2,950 件／年	3,728 件／年	◎	
2	商店会などのイベント事業件数	45 件／年	45 件／年	45 件／年	13 件／年	△	
取組内容・成果等		【指標 1】 ・ 町田商工会議所への支援を通じ、経営相談員による市内中小事業者に対する経営相談・指導を実施 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、融資や補助金の申請に関連する相談を多く受け付けたため、件数増加 ・ 町田市を中心として、事業承継を専門的に支援する機関（多摩ビジネスサポートセンター等）や金融機関で構成する「町田市事業承継推進ネットワーク」による支援を実施 ・ 町田市商店会連合会等と連携し、キャッシュレス決済サービスの導入を支援するため、QR コード決済の統一規格「JPQR」に関するセミナーを開催 【指標 2】 ・ 商店会が実施するイベント事業（商店街チャレンジ戦略支援事業※1）13 件を支援 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、商店会が実施するイベントが 26 件中止となり、前年度から大幅に減少 ・ 商店会専門家派遣事業※2により、希望のあった商店会に対して中小企業診断士等の専門家を派遣し、商店会の個別課題の解決に向けたアドバイスを実施（延べ 8 商店会に対して 54 回） 【指標 1・2】 ・ 「キャッシュレス決済」を促進しつつ、市内経済の活性化を後押しするため、12 月から 1 月までの 2 か月間、スマートフォンによる決済サービスである「PayPay」を活用したプレミアムポイント事業を実施し、約 28.4 万人が利用、決済総額約 92.1 億円					

※1 商店街チャレンジ戦略支援事業（旧「新・元気を出せ商店街補助事業」）

市内の商店街活性化に向けて実施する事業（イベント開催、ハード整備等）に要する経費の一部を補助することと、商店街振興及び市内経済の活性化を目指す事業をいいます。

※2 商店会専門家派遣事業

各商店会の課題解決や将来像の実現に向けて、商店会個々の課題に合わせた専門家（中小企業診断士等）を派遣し、アドバイスを行う事業をいいます。

◎ 基本政策1 経済活動が盛んなまちをつくる
○ 政策2 ものづくり産業を活性化させる

Ⅲ-1-2-1		ものづくり事業者への支援の充実		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		経済観光部産業政策課					
事業概要		・ 町田市のものづくり産業の持続的な発展のため、ものづくりに携わる事業者の経営支援や、独自性のある技術・製品の研究・開発に伴う販路拡大などの支援に取り組みます。 ・ ハイレベルな技術者が集まり、独自性のある製品が市内で開発され、町田市のものづくり産業が人々に注目される環境を目指します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	産業見本市出展支援件数	12 件／年	15 件／年	14 件／年	14 件／年	○	
2	町田市トライアル発注認定商品※1 数	16 商品	45 商品	40 商品	40 商品	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 市内事業者の販路拡大に向け、国内外の産業見本市・展示会等へ出展した市内事業者に対し、出展料等を一部補助 14 件（国内：11 件、オンライン：3 件） ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面方式による見本市の開催中止が相次ぎ、国内見本市の支援件数は前年度より 11 件減少 ・ 一方で「オンライン見本市」の需要が増加したことから、2020 年 9 月にオンライン方式を補助対象へ追加したことにより、目標値を達成 ・ 東京都主催「ヴァーチャル産業交流展」に、町田市枠として参加する市内事業者のシステム借上料を支援し、事業者が費用負担することなく出展できるよう支援 【指標 2】 ・ 「町田市トライアル発注認定商品」について、2020 年度は 2 事業者・2 商品を新たに認定し、2013 年度からの累計で 31 事業者・40 商品を認定 ・ 市内事業者に対し、特許権や商標権等の知的財産権取得に係る費用を一部補助 17 件 ・ 市内事業者の新商品開発促進を目的として、実証実験にかかる経費を補助する「新商品・新サービス開発事業補助金」を創設、3 事業者に補助金を交付 ・ 発明の楽しさや大切さを子どもの頃から知ってもらうため、基礎的な知的財産の内容を題材とした小学生向けの発明体験教室を、オンライン、対面、オンラインと対面の併用形式で年 3 回開催 ・ 市内事業者の技術力向上及び商品開発支援を目的として、2021 年 3 月に地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと業務連携協定を締結					

※1 町田市トライアル発注認定商品

新規性が高く、優れた使用価値を有する商品を生産する市内ものづくり事業者及びその商品を認定することにより、商品の信用力を高め、販路拡大を支援する制度（「町田市トライアル発注認定制度」）により認定された商品をいいます。

◎ 基本政策1 経済活動が盛んなまちをつくる

○ 政策3 農を支える環境をつくる

未来づくりプロジェクト

Ⅲ-1-3-1		農業の生産性の向上		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		経済観光部農業振興課					
事業概要		・ 農家の担い手不足解消や農地の保全のため、農業研修の充実や新規就農者をはじめ、意欲ある農業者へ遊休農地のあっせんを推進します。 ・ 町田産農産物の生産供給力を高めるため、ビニールハウスなどの農業用施設の整備を支援します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	農業研修修了者数	67 人 (2016 年度末)	117 人	107 人	103 人	○	
2	農地あっせん面積	15.3 ヘクタール	20 ヘクタール	19 ヘクタール	16.7 ヘクタール	△	
3	都市農業活性化支援事業※1 実施件数	—	1 件／年	1 件／年	1 件／年	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 農業研修事業を実施し、9 人が研修を修了 ・ 研修を修了した 9 人については、今後、新規就農や援農ボランティアで農業に関わる予定 【指標 2】 ・ 農地利用意向調査（農地バンク登録）及び農地バンク公開とマッチング等を実施 ・ 新規農地あっせんについて、9 件（14,851 ㎡）成立したが、目標未達成 【指標 3】 ・ 薬師池公園四季彩の杜西園における育苗センターの管理棟、井戸、鉄骨ハウス等の整備を支援 ・ 制度の普及啓発を実施					

※1 都市農業活性化支援事業

認定農業者が収益性の高い農業を展開するために、必要な施設を整備して経営力を強化する 3 戸以上の営農集団などが行う取り組みや、農業協同組合による地域農業振興のために行う施設整備などを支援する事業を行います。

Ⅲ-1-3-2		農とのふれあいの推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		経済観光部農業振興課					
事業概要		・ 町田の農業の魅力を広く伝えるために、わかりやすい情報発信を行い、農にふれあう機会を増やします。 ・ 市民が農にふれあう場や機会を提供するために、町田薬師池公園四季彩の杜に農業体験エリアを開設します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	インターネットを利用した農業情報発信	—	ツールの整備（2018 年度）	—	—	—	
2	町田薬師池公園四季彩の杜農業体験利用者数	—	41,600 人／年	41,600 人／年	40,000 人／年	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 2018 年度に農業情報発信ツールの整備が完了し、目標達成 ・ 地域情報メディアサイト「まちだけ。」において、農業イベント情報、まち☆ベジグルメ店等の農業関連情報の記事を 36 件掲載（延べ閲覧回数 45,408 回）					
		【指標 2】 ・ 農の魅力を伝えるため、野菜の収穫や農機具体験、料理教室等のイベントを計 11 回開催、加えて菜の花、ひまわり、コスモス等の景観作物を植栽することで、農とふれあう機会を創出し、約 40,000 人参加					

◎ 基本政策1 経済活動が盛んなまちをつくる

○ 政策4 事業者が活発に活動できる環境をつくる

未来づくりプロジェクト

Ⅲ-1-4-1		起業の支援		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		経済観光部産業政策課					
事業概要		・市内の雇用拡大及び税収増加のために、町田新産業創造センター※1 の運営や事業者への販路拡大支援などによる創業支援を促進し、市内で開業する事業所を増加させます。 ・市内産業の活性化のために、創業者の優れた発想や独創性を成長させ、日本や世界で通用する企業に育て、既存企業とのマッチングを促進します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	市内で開業した事業所の数	396 件	450 件	440 件	425 件	○	
取組内容・成果等		【指標 1】 ・「町田創業プロジェクト※2」で創業を目指す方に、町田商工会議所と町田新産業創造センターが創業の知識習得を記録する「起業家カード」を 194 名に発行し、知識習得した方に、市が創業に関する各種特典を得るための証明書を 142 名に発行（2019 年度比 20%増） ・創業の知識を習得するための創業希望者向けのセミナー（町田創業ファーストステップ、創業スクール等）について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインへ受講方法を変更したところ、前年度から 128 名増の 1,108 名が受講（2019 年度比 13%増） ・ユニークなアイデアや技術を持つ学生や起業家等と地元の企業とをマッチングし、新ビジネスにつなげることを目的としたビジネスアイデアコンテストを、主にオンラインで市内の民間創業支援施設と共催で開催 ・合計 47 組が応募し、最終選考に残った 6 組でプレゼンを行い、大学生グループが最優秀賞を受賞					

※1 町田新産業創造センター

2013 年 4 月にオープンした創業支援施設で、インキュベーションマネージャー（相談員）が常駐し、創業にあたっての各種経営相談などを行っています。また、創業を目指す方や創業間もない方を対象に、個室やブースの貸し出しも行っています。

※2 町田創業プロジェクト

地域の支援機関（町田商工会議所・町田新産業創造センター・金融機関・町田市）が連携して創業者支援を行う公的なネットワークです。事業計画の立案・資金調達・販路開拓・人材育成などの相談対応から、セミナーの開催など、創業者のステージに合わせた総合的な支援を行います。

Ⅲ-1-4-2		企業誘致の推進		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		経済観光部産業政策課					
事業概要		・市の企業誘致制度※1 を積極的にPRすることにより、市内への企業立地及び設備投資を促進し、市民雇用の拡大及び税収の増加を目指します。 ・新たに立地した企業と市内の既存企業とのマッチングや交流を進め、市内産業をさらに活性化させていきます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	1 年間に誘致した企業数	—	1 件／年	1 件／年	0 件／年	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・市内で事業所を増設し、2016 年度及び 2017 年度に企業等立地奨励金対象企業として指定した 2 事業者に対して企業等立地奨励金Ⅰ型を交付 ・企業立地に関する問合せが3件あったものの、新たな企業の誘致につながらなかったため、目標未達成 ・町田新産業創造センター入居事業者に対し、センターでの入居契約が満了した後に、市内で事業を継続する際に対象となる奨励制度を説明					

※1 企業誘致制度

市内での工場・事務所などの新設・増設に対し、一定の要件を満たした企業に対して奨励金を交付する制度をいいます。

◎ 基本政策2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる

○ 政策1 誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる

Ⅲ-2-1-1	オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進	2020 年度 取組結果	達成			
所管課	文化スポーツ振興部文化振興課					
事業概要	東京 2020 オリンピック・パラリンピックの気運を高めるために、文化芸術活動の発表や鑑賞の機会をつくり、町田市発の文化芸術を創造することで、文化芸術を活かしたまちづくりを推進します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	文化プログラム※1 実施回数	—	150 回	150 回	157 回	○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】				
		・ 2020 年度に 35 件認証し、2018 年度から延べ 157 回の町田市文化プログラムを実施 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの開催が難しい中、市民が参加できる取り組みとして、町田市ゆかりのアーティストや市内の大学との協働によるオンライン企画「おうちで文プロ！」を実施 ・ 市内大学との協働により芹ヶ谷公園でライトアップイベント「光のトンネル in 芹ヶ谷」を開催し、その様子をオンラインで動画配信				

※1 文化プログラム

オリンピック・パラリンピックの気運を盛り上げるため、美術館・博物館、劇場をはじめ、都市のあらゆる空間を活用して実施される文化関連事業をいいます。

Ⅲ-2-1-2	文化芸術の拠点施設の整備	2020 年度 取組結果	未達成			
所管課	文化スポーツ振興部文化振興課					
事業概要	・市内の文化芸術環境の向上のため、音楽や演劇など多様な用途に対応できる新たな文化芸術ホール整備についての検討を進めます。 ・国際版画美術館とともに「芹ヶ谷公園芸術の杜」の核である美術ゾーンを形成し、まちの魅力とブランドを高める「（仮称）町田市立国際工芸美術館」を整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	文化芸術ホール基本構 想策定着手	—	基本構想策 定着手	基本構想策 定準備完了	「（仮称） 町田市文化 芸術のまち づくり基本 計画」策定 に向けた市 民意識調査 実施	△
2	（仮称）国際工芸美術 館工事着手	基本設計完 了	工事着手 （2020 年 度）	工事着手	実施設計着 手	△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・「文化芸術に関する市民意識調査」を実施し、調査報告書を作成 ・文化芸術ホールの整備については、単独で基本構想を策定するのではなく、今後策定する「（仮称）町田市文化芸術のまちづくり基本計画」に含めて検討することとなったため、目標未達成 【指標 2】 ・2018 年度に、芹ヶ谷公園と（仮称）国際工芸美術館の一体的整備に向け、基本設計から事業を見直すこととなったため、スケジュールの変更に伴い、目標未達成 ・（仮称）国際工芸美術館単体で捉えるのではなく、国際版画美術館との機能や空間の連携・共有により、機能の強化を図るよう基本設計（その 2）を行い、実施設計に着手				

Ⅲ-2-1-2		文化芸術作品の鑑賞機会の充実		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		文化スポーツ振興部国際版画美術館					
事業概要		・東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた 3 ヶ年のイベントイヤーにおいて、版画芸術を通じた「日本の伝統文化」と「現代日本の芸術」を紹介する展覧会を毎年度開催します。 ・文化プログラムの一環として開催する国際版画美術館の展覧会の広報及びプロモーションなどを、多言語対応で実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	国際版画美術館展覧会 観覧者数	97,000 人／年	150,000 人／年	150,000 人／年	71,465 人／年	△	
2	国際版画美術館来館者 数	150,000 人／年	200,000 人／年	200,000 人／年	107,022 人／年	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、6 月 8 日まで臨時休館 ・開館後は、感染拡大防止対策として、各種イベントは定員を減らして実施、展覧会は混雑時の入場制限体制を確保 ・臨時休館の影響で「インプリントまちだ展 2020 すむひととくるひと 「アーティスト」がみた町田」の会期を変更して開催 ・オリンピック・パラリンピック延期を受けて「浮世絵風景画 広重・清親・巴水 三世代の眼」展の開催を 2021 年度に延期し、年度内に計 6 回の企画展を実施し、計 41,606 人が観覧 ・常設展示として「草間彌生」等のミニ企画を 4 回開催、計 29,859 人が観覧 ・企画展にちなんだプロムナード・コンサートを人数制限したうえで計 3 回実施、計 475 人が参加 ・感染拡大防止対策を講じて実施した「ゆうゆう版画美術館まつり」は、3,284 人が来場					

Ⅲ-2-1-2		芹ヶ谷公園芸術の杜の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部公園緑地課					
事業概要		芸術の杜にふさわしい空間を演出し、中心市街地との回遊性も高め、新たな賑わいを創出する公園として再整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	第一期整備完了（都営住宅跡地など）	—	整備完了 （2020 年度）	第二期基本設計完了	第二期基本設計完了	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 第二期公園整備基本設計完了					

Ⅲ-2-1-3		市内文化財の保存と活用の推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		生涯学習部生涯学習総務課					
事業概要		市内の文化財について、発掘調査や環境整備によって維持保存・魅力の向上を図るとともに、市民に文化財の情報や魅力を伝えるため、積極的な公開活用を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	高ヶ坂遺跡公園整備	整備着手 （2017 年 2 月）	整備完了	基本設計	整備・設計	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・ 2018 年度取得した牢場遺跡内の土地の設計完了 ・ 八幡平遺跡公園の整備 ・ 整備検討委員会開催					

◎ 基本政策2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる
○ 政策2 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる

Ⅲ-2-2-1		地域のスポーツ環境の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		文化スポーツ振興部スポーツ振興課					
事業概要		・ 市民スポーツの環境づくりを推進するため、学校開放利用者の利便性の向上を図り、地域スポーツクラブ※1 の活動を活発化させます。 ・ 学校施設やクラブハウス※2 を地域住民及び地域スポーツクラブのスポーツ活動の拠点として位置づけ、活用を図ります。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	地域スポーツクラブの 会員数※3	1,813 人	3,000 人	2,750 人	3,400 人	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 地域スポーツクラブ（2020 年度は 10 団体）の会員数増に向けた運営支援 ・ 当初より地域スポーツクラブが増えたことや既存団体の会員数が増加したことにより、目標達成					

※1 地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

※2 クラブハウス

地域スポーツクラブの運営拠点となる施設をいいます。

※3 地域スポーツクラブの会員

個人会員・団体会員・クラブが主催する教室・イベントに定期的に参加している方を指します。

Ⅲ-2-2-1		スポーツをする場の環境整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		文化スポーツ振興部スポーツ振興課					
事業概要		市民誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、学校跡地や予定地、高架下、雨水調整池※1などを、スポーツ施設を併設した公園として整備し、効率的・効果的な施設管理及び運用を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	スポーツ施設整備数	—	4 施設	3 施設	2 施設	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・ 2018 年 11 月に、緑ヶ丘グラウンドの供用を開始 ・ 2019 年 3 月に、沼中央広場スポーツ施設の供用を開始 ・ （仮称）成瀬鞍掛スポーツ施設整備実施設計を作成 ・ 小山上沼調整池スポーツ施設の整備内容を再検討する必要性が生じたため、目標未達成					

※1 調整池

大雨が降った際に雨水を一時的に貯めて、河川へ流れ込むスピードと量を調整する施設をいいます。

Ⅲ-2-2-1		東京 2020 オリンピック・パラリンピック等 国際大会の推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		文化スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課					
事業概要		東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会開催やキャンプ地招致などを契機に、子どもたちに夢を与え、文化、スポーツ、経済、観光などの多分野の振興と町田市全体の魅力向上を図るため、市民・産・学・官が一体となったオール町田での気運醸成に取り組みます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	キャンプ地招致※1 競技	—	3 競技	3 競技	6 競技	◎	
2	オリンピック・パラリンピック気運醸成イベント数	—	20 イベント	20 イベント	57 イベント	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、事前キャンプ受入れに向けた再調整 インドネシア共和国：パラバドミントン・空手・バドミントン 中華人民共和国：バドミントン 南アフリカ共和国：陸上 【指標 2】 ・ホストタウン事業（南アフリカ共和国・インドネシア共和国）を実施 ・オリンピック・パラリンピックの気運醸成として、オンラインイベント「パラスポーツ・トークライブ町田」や、町田出身アスリートによるトークショーなど、13 イベントを実施し、目標達成					

※1 キャンプ地招致

大会に出場するアスリートが事前調整を行うためのトレーニング施設や宿泊施設を用意し、各国の選手団や競技チームを招くことをいいます。

Ⅲ-2-2-1	子どもと高齢者の体力向上推進（再掲事業）	2020 年度 取組結果		未達成		
所管課		文化スポーツ振興部スポーツ振興課				
事業概要		子どもの体力低下対策や、高齢化社会における健康寿命延伸のため、多世代に対してアプローチできる地域スポーツクラブ※1 などが主体となって各種スポーツ教室を実施します。				
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	教室事業の参加者数 （子ども対象）	34,282 人	40,000 人	38,500 人	13,570 人	△
2	教室事業の参加者数 （高齢者対象）	27,450 人	30,000 人	29,500 人	11,882 人	△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、教室事業を実施することが困難な期間があったため、目標未達成 ・地域スポーツクラブによる新しい「まちとも」との連携による運動遊びプログラムの提供 ・指定管理者、スポーツ推進委員等による子ども向け教室事業の実施				
		【指標 2】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、教室事業を実施することが困難な期間があったため、目標未達成 ・地域スポーツクラブによる高齢者対象の出張教室の開催 ・スポーツ推進委員との連携による高齢者向け教室事業の実施 ・総合体育館、室内プール指定管理者による高齢者向け教室事業の実施				

※1 地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

Ⅲ-2-2-2		野津田公園スポーツの森の整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部公園緑地課					
事業概要		・自然の中で楽しむ総合スポーツパークを目指し、多目的グラウンドやテニスコートを拡張区域に新たに設けるとともに、幅広いスポーツやレクリエーションを楽しめるように公園全体を再整備します。 ・プロスポーツなどの大きなスポーツ大会に対応する競技環境と観戦設備を整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	拡張区域整備	—	用地取得完了（2020 年度）	整備工事	拡張区域の一部の整備工事完了	△	
2	大型映像装置整備	—	整備完了（2017 年度）	—	—	—	
3	観客席増設	—	整備完了（2020 年度）	整備工事完了	整備工事実施	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・用地取得が完了した部分の拡張区域について、整備工事に着手 ・計画時に予定していた拡張区域の一部の用地について、地権者との調整に時間を要し、取得が未完了のため、目標未達成 ・拡張区域工事の一部の整備工事完了					
		【指標 2】 ・2017 年度に大型映像装置の整備が完了し、目標達成 【指標 3】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により 2021 年 5 月までの工事期間の延伸が生じたため、目標未達成 ・観客席 5,000 席増設工事実施（増設後 15,000 席） ・2021 年 5 月供用開始					

Ⅲ-2-2-3	アスリートやホームタウンチームとの連携の推進	2020 年度 取組結果	未達成			
所管課		文化スポーツ振興部スポーツ振興課				
事業概要		・市民がスポーツに親しみ、世代を超えた交流を広げ、豊かな人生を過ごせるようにするため、ホームタウンチーム※1 の施設利用や広報活動の支援を行います。 ・ホームタウンチームと連携したシティセールスの推進やプロモーション活動の充実を図ることで、スポーツによるまちづくりを行います。				
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	年間観戦者数	100,000 人	170,000 人	155,000 人	35,061 人	△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ホームタウンチームや民間事業者などと協力し、市内小中学校や公共施設などへ横断幕やポスター等を設置し、試合日程やチーム活動等を広く市民にPR ・FC 町田ゼルビアと連携して、子どもセンターの職員に応援Tシャツを配布し、各センターのイベント等で着用してもらい利用者にPR ・ホームタウンチームによるスポーツクリニックや体験事業を実施し、市民との距離を縮める活動を実施 ・ホームタウンチームと協力して、懸垂幕やタペストリー等を設置し、広く市民にPR ・上記の活動を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり年間観戦者数の増加に至らなかったため、目標未達成 ・スポーツボランティア活動を支援				

※1 ホームタウンチーム

町田市を拠点として活躍しているスポーツチームをいいます。2020 年3月現在、ASVペスカドーラ町田、FC町田ゼルビア、キャノンイーグルスの3チームがあります。

◎ 基本政策3 魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる
○ 政策1 まちの魅力を高める

Ⅲ-3-1-1	オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進（再掲事業）	2020 年度 取組結果	達成			
所管課		文化スポーツ振興部文化振興課				
事業概要		東京 2020 オリンピック・パラリンピックの気運を高めるために、文化芸術活動の発表や鑑賞の機会をつくり、町田市発の文化芸術を創造することで、文化芸術を活かしたまちづくりを推進します。				
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	文化プログラム※1 実施回数	—	150 回	150 回	157 回	○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 2020 年度に 35 件認証し、2018 年度から延べ 157 回の町田市文化プログラムを実施 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの開催が難しい中、市民が参加できる取り組みとして、町田市ゆかりのアーティストや市内の大学との協働によるオンライン企画「おうちで文プロ！」を実施 ・ 市内大学との協働により芹ヶ谷公園でライトアップイベント「光のトンネル in 芹ヶ谷」を開催し、その様子をオンラインで動画配信				

※1 文化プログラム

オリンピック・パラリンピックの気運を盛り上げるため、美術館・博物館、劇場をはじめ、都市のあらゆる空間を活用して実施される文化関連事業をいいます。

Ⅲ-3-1-1	(仮称)まちだシティプロモーション 18-20 ※1 の推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		政策経営部広報課				
事業概要		市民が町田市に愛着や誇りを感じ、市外の人に関心を持ち憧れるまちを目指し、市民が参画・参加する取組を市制 60 周年となる 2018 年からの 3 ヶ年で実施し、地域の魅力を高め、その取組や魅力を市内外へ発信します。				
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	取組参画・参加人数	—	100 万人 (2020 年 度)	100 万人	200 万人	◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・まちだ〇ごと大作戦の応募状況は、2018 年からの累計で、相談 516 件、エントリー 299 件、実施中 95 件、実施済 133 件 ・2018 年度から 2020 年度までに 228 件の取り組みが実現 ・まちだ〇ごと大作戦実行委員及び取り組み実施者によるホームページや SNS、プレスリリース、動画配信等、積極的な情報発信 ・実施方法を工夫して活動に取り組んだ結果、取り組みの参加・参画者数は目標値を大きく上回る 200 万人を達成 ・〇ごと大作戦に取り組む市民や地域、事業者が安心して、多くの市民がやってみたい夢の実現に向けて取り組めるよう、「まちだ〇ごと大作戦 18-20^{※1}」※2 として実施期間を 1 年間延長 ＜SNS やオンライン等の活用＞ ・法政大学の学生と相原地域の住民が世代を超えて集う場「よりみちゼミ」では、文通企画を開始 ・「話そう！学ぼう！つながろう！多胎児の親子プロジェクト」では、双子・三つ子の保護者同士の出会いや地域とのオンラインおしゃべり会を開催 ＜新型コロナウイルス感染防止のため、実施方法を工夫した活動を応援＞ ・外出自粛期間における境川沿いのランニングをきっかけに、境川のごみの多さに気がつき、清掃活動を始めた「Earth Cross Over ～ごみ拾いを通して考えるジブンゴト～」など工夫を重ねて実施されている活動を応援 ＜提案者の企画及び仲間づくりの支援＞ ・2020 年 10 月 26 日に、地域での居場所づくりやイベントの立ち上げなど、様々な取り組みを行なっている子育て世代のグループによる座談会を開催 ＜活動紹介・情報発信＞ ・町田市と町田マルイの共催で 2021 年 3 月 8 日～28 日に開催された「まちだサステナビリティフェス」に参加し、〇ごと大作戦の説明や SDGs に関連する取り組みを複数紹介 ・プレスリリース、実行委員会ホームページ、SNS、まちだ〇ごと大作戦レポート発行により、まちだ〇ごと大作戦の情報発信を実施				

※1 まちだ〇ごと大作戦 18-20

計画策定時には事業名を「(仮称)まちだシティプロモーション 18-20」としていましたが、2018 年 1 月から「まちだ〇ごと大作戦 18-20」として事業を開始しました。

※2 まちだ〇ごと大作戦 18-20^{※1}

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「まちだ〇ごと大作戦 18-20」の実施期間を 1 年延長し、「まちだ〇ごと大作戦 18-20^{※1}」として 2021 年 12 月末まで実施します。

Ⅲ-3-1-2		地域の特性を活かした観光まちづくりの推進		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		経済観光部観光まちづくり課					
事業概要		地域の歴史、自然、文化などの魅力を伝えるため、町田市観光コンベンション協会のホームページで情報発信を行うとともに、来訪者を案内する人材を育成します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	町田市観光コンベンション協会のホームページ訪問者数	264,000 人	317,000 人	304,000 人	174,602 人	△	
2	観光案内ボランティアの人数	36 人	100 人	70 人	14 人	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2017 年 12 月のホームページの更改時に、ホームページ訪問者数のカウント方法を延べ数から実数に変更したため、目標未達成 ・新型コロナウイルスウィルス感染症の影響で、例年ホームページ訪問者数が多い 4～5 月は、2019 年度と比較し半数以下に減少 ・2～3 月に観光コンベンション協会ホームページへ誘導する広告を Web や SNS に掲載					
		【指標 2】 ・観光案内ボランティア（観光案内人）との意見交換を実施 ・観光まちづくりの担い手を育成する目的で「観光まちづくりシンポジウム」の開催準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたため開催を中止 ・既存の観光案内人が高齢や家族の介護などの理由により引退、また新たな観光案内ボランティアの人材確保には至らなかったため、目標未達成					

Ⅲ-3-1-2		外国人観光客等の受入環境の整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		経済観光部観光まちづくり課					
事業概要		東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客の町田市への誘客を促進するため、ハード、ソフト両面での受入環境を整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	多言語版の観光マップ類の作成数	—	5 種類	—	—		—
2	無料公衆無線 LAN((仮称)Machida Free Wi-Fi)のアクセスポイント数	—	160 箇所 (2019 年度)	—	16 箇所		△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2019 年度目標達成済					
		【指標 2】 ・新たな無料公衆無線 LAN の設置は、これまでに設置した無料公衆無線 LAN の利用状況や、観光以外の視点も加味しながら検討することとしており、2020 年度は各市民センター（6 箇所）に「Machida Free Wi-Fi」を設置したものの、目標未達成 ・町田薬師池公園四季彩の杜に無料公衆無線 LAN を設置					

Ⅲ-3-1-2	町田薬師池公園四季彩の杜の整備	2020 年度 取組結果		達成		
所管課	都市づくり部公園緑地課、地域福祉部障がい福祉課					
事業概要	・町田市の観光拠点とするため、町田薬師池公園四季彩の杜の公園、その他の各施設について、四季折々の花や庭園、風景などを楽しめるように整備します。 ・老朽化が進んでいるリス園・ダリア園を改修します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	西園及びウェルカムゲート※1 の整備	—	整備完了 (2019 年度)	—	—	—
2	リス園・ダリア園の改修	—	改修完了	一部改修	一部改修	○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 2019 年度 目標値達成済				
		【指標 2】 ・リス園オーニング新設・園路舗装改修工事 ・リス園老朽化した照明塔の撤去 ・リス園カメ飼育場改修工事 ・リス園木柵改修工事 ・ダリア園管理棟換気扇修繕				

※1 ウェルカムゲート

2018 年 3 月に策定した『町田薬師池公園四季彩の杜西園エリア管理運営方針』に基づき、「ゲートハウス」を「ウェルカムゲート」に改めました。

Ⅲ-3-1-2		香山緑地の整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部公園緑地課					
事業概要		香山緑地を町田市の観光拠点の一つとするため、美しい庭園と存在感のある書院造の建物を活かした緑地として整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	香山緑地の整備	—	工事着手 (2020 年 度)	庭園先行 オープン 耐震改修工 事着手 内装改修設 計完了 基盤整備実 施設計完了	庭園先行 オープン 内装改修設 計完了 基盤整備工 事着手		△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・耐震改修工事着手が先送りとなったため、目標未達成 ・庭園先行オープン実施 ・香山緑地基盤整備工事着手 ・2024 年度のオープンに先立ち、7 月 23 日から 9 月 6 日までの土・日・祝日、全 17 日間、香山園内の池泉回遊式庭園を期間限定で無料開放し、717 人が訪問					

◎ 基本政策3 魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる
○ 政策2 まちの魅力を発信する

Ⅲ-3-2-1	シティプロモーションの推進			2020 年度 取組結果	達成	
所管課		政策経営部広報課				
事業概要		市民が自分の住むまちに愛着を持ち、市外からの来訪促進や定住促進を図るために、「まちだシティプロモーション基本方針」※1 に基づき町田市の魅力を、継続的・戦略的に市内外に情報発信します。				
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	広告換算費※2	250 百万円 ／年	300 百万円 ／年	300 百万円 ／年	405 百万円 ／年	◎
2	町田市に魅力を感じる市民の割合	64.7%	71.3%	69.1%	68.7%	○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・新聞・雑誌・テレビ等の広告換算費は 405 百万円／年（7 月から開始した Web リリースの広告換算費は 2,290 百万円／年） 【指標 2】 2020 年 9 月に調査を実施 【指標 1・2】 ＜新聞・雑誌・テレビ・Web 等を活用した情報発信＞ ・2020 年 7 月から Web 上でのプレスリリース配信を開始 ・お出かけ情報サイトに「南町田グランベリーパーク」を取り上げた記事を公開（記事を書いた市在住のインフルエンサー※3 の告知ツイート リツイート 294 件、「いいね！」936 件） ・地域情報サイトでタイアップ※4 記事「ネットで話題の町田市ってどんな街？」を掲載（公開 1 週間で 4,592PV） ・マスメディアを中心に露出を獲得するためのメディアプロモート活動を実施し、TV 6 番組、プリント 5 媒体、Web165 サイトで露出を獲得 ・まちだシティプロモーション（町田市公式）の Twitter 及び Instagram を 8 月に開設（Twitter フォロワー数 346、Instagram フォロワー数 674） ＜ポケモンマンホール蓋「ポケふた」＞ ・「ポケふた」を芹ヶ谷公園内に 6 枚設置 ・町田市の「ポケふた」は都内で初めての設置であり、全国で行われている「ポケふた」企画において記念すべき 100 枚目の設置 ・8 月 21 日のお披露目式開催後、Web 記事への掲載 40 件				

<プロモーションブック&Web サイト「まちだで好きを続ける」>

- ・「まちだで好きを続ける」を作成
- ・冊子は市内及び近隣市の大学、カフェ、駅等を中心に配布
- ・若者をターゲットにしたデザイン・内容にしたことが、新聞・Web で取り上げられ、増刷

※1 まちだシティプロモーション基本方針

市民意識調査の結果や有識者の意見を参考に、市民の愛着や市外の方の関心・憧れを醸成するための基本的な考え方や大きな方向性を明らかにしたものです。

※2 広告換算費

シティプロモーションの活動により、新聞や雑誌、テレビニュースや番組、ニュースサイトなどに掲載又は掲出された記事の大きさ、掲載面などに従って、その記事と同等の大きさの広告を掲出した場合の料金を算出したものをいいます。

※3 インフルエンサー

SNSなどで大勢のフォロワー（読者）を持ち、情報発信力のある人をいいます。

※4 タイアップ

広告費を支払ってメディアに取り上げてもらう広告手法です。

Ⅲ-3-2-1		(仮称)まちだシティプロモーション 18-20 ※1 の推進（再掲事業）		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		政策経営部広報課					
事業概要		市民が町田市に愛着や誇りを感じ、市外の人に関心を持ち憧れるまちを目指し、市民が参画・参加する取組を市制 60 周年となる 2018 年からの 3 ヶ年で実施し、地域の魅力を高め、その取組や魅力を市内外へ発信します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	取組参画・参加人数	—	100 万人 (2020 年 度)	100 万人	200 万人		◎
取組内容・ 成果等		【指標 1】 ・まちだ〇ごと大作戦の応募状況は、2018 年からの累計で、相談 516 件、エントリー 299 件、実施中 95 件、実施済 133 件 ・2018 年度から 2020 年度までに 228 件の取り組みが実現 ・まちだ〇ごと大作戦実行委員及び取り組み実施者によるホームページや SNS、プレスリリース、動画配信等、積極的な情報発信 ・実施方法を工夫して活動に取り組んだ結果、取り組みの参加・参画者数は目標値を大きく上回る 200 万人を達成 ・〇ごと大作戦に取り組む市民や地域、事業者が安心して、多くの市民がやってみたい夢の実現に向けて取り組めるよう、「まちだ〇ごと大作戦 18-20 ^{※1} 」※2 として実施期間を 1 年間延長 ＜SNS やオンライン等の活用＞ ・法政大学の学生と相原地域の住民が世代を超えて集う場「よりみちゼミ」では、文通企画を開始 ・「話そう！学ぼう！つながろう！多胎児の親子プロジェクト」では、双子・三つ子の保護者同士の出会いや地域とのオンラインおしゃべり会を開催 ＜新型コロナウイルス感染防止のため、実施方法を工夫した活動を応援＞ ・外出自粛期間における境川沿いのランニングをきっかけに、境川のごみの多さに気がつき、清掃活動を始めた「Earth Cross Over ～ごみ拾いを通して考えるジブンゴト～」など工夫を重ねて実施されている活動を応援 ＜提案者の企画及び仲間づくりの支援＞ ・2020 年 10 月 26 日に、地域での居場所づくりやイベントの立ち上げなど、様々な取り組みを行なっている子育て世代のグループによる座談会を開催 ＜活動紹介・情報発信＞ ・町田市と町田マルイの共催で 2021 年 3 月 8 日～28 日に開催された「まちだサステナビリティフェス」に参加し、〇ごと大作戦の説明や SDGs に関連する取り組みを複数紹介 ・プレスリリース、実行委員会ホームページ、SNS、まちだ〇ごと大作戦レポート発行により、まちだ〇ごと大作戦の情報発信を実施					

※1 まちだ〇ごと大作戦 18-20

計画策定時には事業名を「(仮称)まちだシティプロモーション 18-20」としていましたが、2018 年 1 月から「まちだ〇ごと大作戦 18-20」として事業を開始しました。

※2 まちだ〇ごと大作戦 18-20^{※1}

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「まちだ〇ごと大作戦 18-20」の実施期間を 1 年延長し、「まちだ〇ごと大作戦 18-20^{※1}」として 2021 年 12 月末まで実施します。

Ⅲ-3-2-2		シティセールスの推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		経済観光部観光まちづくり課					
事業概要		町田市への来訪者を増やすため、観光PR活動を推進するとともに、市内で行う映画・ドラマの撮影に対する支援を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	シティセールス活動実施回数	12 回／年	12 回／年	12 回／年	13 回／年	○	
2	映画・ドラマなどの撮影件数	10 件／年	15 件／年	12 件／年	27 件／年	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・市内外で開催するイベントにブース出展し観光情報を発信したほか、タウン情報紙や雑誌への観光情報の掲載や、Web や SNS を使ったシティセールス活動を実施 ・町田市の食の魅力を発信するイベント「スイーツカフェ町田」を開催					
		【指標 2】 ・市内で行う映画・ドラマの撮影に対する支援として、撮影場所の調整や立会いを実施（テレビドラマ「青のSP（スクールポリス）」、「警視庁強行係 樋口顕」等） ・新型コロナウイルス感染症の影響で、都内で撮影候補地を探すことが多くなり、ロケの問い合わせが増加					

【まちづくり基本目標Ⅳ】

暮らしやすいまちをつくる

◎ 基本政策1 誰もが移動しやすいまちをつくる
○ 政策1 円滑に移動できる道路網をつくる

IV-1-1-1		都市計画道路の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		道路部道路整備課					
事業概要		・円滑に移動できる道路網を実現するため、道路網の基幹である都市計画道路の整備を進めます。 ・多摩都市モノレール導入路線や市境及び都県境を越えた広域的道路ネットワークの形成を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	事業実施路線数（累計）※1	6 路線	10 路線	10 路線	10 路線	○	
2	都市計画道路の整備済延長（市施行分）	59.7 km （2016 年度末）	60.1 km	60.06 km	60.06 km	○	
取組内容・成果等		【指標 1・2】 ・都計道 3・4・34 号線（南大谷）、及び都計道 3・4・9 号線（成瀬）鉄道協議資料の作成及び道路調査測量の実施 ・都計道 3・3・7 号線（成瀬）道路予備設計・調査測量の実施（みちづくりまちづくりパートナー事業） ・都計道 3・4・11 号線（原町田）道路の設計の実施、警視庁協議の実施（みちづくりまちづくりパートナー事業） ・都計道 3・4・22 号線（小野路）電線共同溝予備設計の実施、警視庁協議の実施、物件調査・不動産調査（みちづくりまちづくりパートナー事業） ・都計道 3・4・38 号線（木曽東）東京都への引継ぎとして、道路台帳測量、電線共同溝点検・補修業務委託実施（みちづくりまちづくりパートナー事業） ・都計道 3・4・41 号線（小山）用地取得					

※1 事業実施路線数（累計）

5 年間の計画期間中に、測量や設計、用地取得や工事などの事業を行う路線数をいいます。現状値は、現在事業を開始している路線数を示しています。

Ⅳ-1-1-1		準幹線道路の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		道路部道路整備課					
事業概要		円滑な通行と交通の安全を確保するため、都市計画道路と生活道路を結ぶ準幹線道路の整備を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	整備済延長	84.3 k m (2016 年 度末)	86.4 k m	86.15 k m	84.46 k m		○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・ 忠生 630 号線の工事の実施及び用地の取得 ・ 多摩市道との接続工事に向けて、基本協定を締結					

Ⅳ-1-1-1		町田市道路整備計画の策定		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		道路部道路政策課・都市づくり部都市政策課					
事業概要		都市間や市内の幹線道路ネットワークの充実を図るため、新たな都市計画道路や再検討を要する路線などの調査検討を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）※1 に位置づけられた都市計画道路の都市計画決定	—	新規決定 3 路線	変更 2 路線（あり方 2）	変更 2 路線の協議	○	
2	多摩都市モノレール導入路線の事業化に向けた検討	—	検討完了	東京都協議を継続	東京都協議を継続	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・東京都と都市計画変更に向けた協議（あり方検討路線：町田 3・4・12 号線（森野 6 丁目～旭町 2 丁目）、町田 3・4・15 号線（薬師池公園付近）） ※都市計画公園等と計画が重複する町田 3・4・15 号線（薬師池公園付近）については、事業化の際に検討					
		【指標 2】					
		・多摩都市モノレールの導入に向けた協議を継続					

※1 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）

2016 年 3 月に東京都・特別区・26 市 2 町が合同で策定した、2016 年度～2025 年度までに優先的に整備すべき路線などを定めた都市計画道路に関する方針をいいます。

IV-1-1-1		相原駅周辺のまちづくりの推進		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部地区街づくり課、道路部道路整備課					
事業概要		相原駅周辺の賑わいと交流を創出する生活中心地にふさわしい駅前づくりを実現するため、駅東口への新たなアクセス路の整備や駅東西の適切な土地利用の誘導を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	東口アクセス路整備の着手	—	工事着手 （2020 年度）	工事着手	用地取得着手	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・ 2021 年 1 月 29 日都市計画の決定 ・ 東口アクセス路等の用地について、不動産鑑定委託・物件調査積算委託を実施、用地取得着手 ・ 東口駅前広場の用地について、不動産鑑定・物件調査を実施 ・ 東口アクセス路の道路実施設計及び電線共同溝詳細設計を実施 ・ 警視庁設計協議完了、電線共同溝の路線指定 ・ 地権者との協議に時間を要したため、工事着手に至らず、目標未達成					

◎ 基本政策1 誰もが移動しやすいまちをつくる

○ 政策2 快適な道路環境をつくる

未来づくりプロジェクト

IV-1-2-2		無電柱化の推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		道路部道路整備課					
事業概要		良好な景観形成や災害時の被害を少なくするため、電線の地中への埋設を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	整備済延長※1	4.9 k m (2016 年 度末)	5.6 k m	5.38 km	4.98 km	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ＜町田 623 号線（消防署前）＞ ・電線共同溝及び道路設計の実施 ・警視庁設計協議完了 ＜町田 835 号線（原町田中央通り）＞ ・電線共同溝設計の実施、VR※2 の更新 ・地上機器設置場所を決定 ・東京都及び埋設企業者と無電柱化技術検討会を実施し、無電柱化チャレンジ補助事業 制度※3 の事業認定を取得					

※1 整備済延長

無電柱化の推進における整備済延長は、町田市が単独で施工した無電柱化整備済延長と東京都と協定を締結して事業を進めているみちづくり・まちづくりパートナー事業により町田市が整備した無電柱化整備済延長の合計をいいます。

※2 VR

バーチャルリアリティの略。ワークショップや地元説明で、市民が整備イメージを理解しやすくするために、3D図化したものです。

※3 無電柱化チャレンジ補助事業制度

東京都が市区町村に対し、無電柱化に関わる設計・工事費用等を手厚く補助する制度です。

◎ 基本政策1 誰もが移動しやすいまちをつくる

○ 政策3 利便性の高い交通環境をつくる

未来づくりプロジェクト

IV-1-3-1		多摩都市モノレールの延伸		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部都市政策課					
事業概要		市内の南北方向の公共交通を充実させるため、多摩都市モノレールの多摩センター駅から町田方面への延伸実現に向けた検討を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	事業化に向けた検討	—	検討完了	事業化に向けた検討を実施	事業化に向けた検討を実施	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・「多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会」の開催に向けた東京都との協議の実施 ・モノレール延伸を見据えたバス路線網再編及び交通ターミナルについて、バス事業者との調整 ・モノレール沿線のまちづくりに関する検討及び関係事業者との調整					

IV-1-3-1		小田急多摩線の延伸		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部交通事業推進課					
事業概要		首都圏南西部における広域連携拠点の形成促進や、新駅の設置による鉄道不便地域の解消などを目的に、小田急多摩線の唐木田駅から相模原方面への延伸実現に向けた検討を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	事業化に向けた検討	—	検討完了	事業化に向けた検討を実施	事業化に向けた検討を実施	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・ 事業化に向けた収支採算性の検討を実施					

IV-1-3-2		路線バス利用環境の整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部交通事業推進課					
事業概要		バス路線網の再編や乗り継ぎ拠点の整備を進め、路線バスを利用しやすい環境をつくり ます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	小山田桜台を拠点とし た唐木田駅方面への新 規路線導入	—	1 路線	〇 路線（小 型バス運行 の実施）	〇 路線（小 型バス運行 の実施）	○	
2	拠点の整備	—	1 箇所	詳細設計の 実施	拠点整備の 方向性再検 討	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・利用者数増加に向けた取り組み（町内会自治会を通じた沿線へのポケット時刻表配布 等）を行いながら、小型バスによる運行を継続					
		【指標 2】 ・2019 年度に行ったバス路線利用状況調査の結果などを踏まえ、拠点整備の方向性に ついて再度検討を実施					

IV-1-3-3		小田急町田駅周辺地区のまちづくりの推進（再掲事業）		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部都市政策課					
事業概要		中心市街地に新たな賑わいの創出、新たな集客機能の充実を目指すとともに、町田駅利用者の快適性、利便性をより一層高めるために、交通ターミナルの整備についての検討を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定	—	小田急町田駅周辺地区整備基本計画策定	町田駅の交通ターミナル機能の再編と周辺整備の方向性の検討	町田駅の交通ターミナル機能の再編と周辺整備の方向性の検討	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・モノレール延伸事業と連携し、以下を実施 ・町田駅の交通ターミナル機能の再編と周辺整備の方向性の検討 ・町田駅の交通ターミナル機能の再編と周辺整備の実現に向けた事業性の検証 ・まちづくり連携協定に基づく町田駅周辺まちづくりや交通利便性向上に関する検討					

IV-1-3-3		鶴川駅周辺のまちづくりの推進（再掲事業）		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部地区街づくり課					
事業概要		鶴川駅周辺の安全で便利な交通と快適で賑わいのある駅前空間を実現するため、北口交通広場※1 の再編や南口の市街地整備、新たな商業施設の誘導を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	北口交通広場再編整備の着手	—	整備着手	北口交通広場の事業認可 自由通路の道路認定	北口交通広場の事業認可 自由通路の実施設計着手	△	
2	南口土地区画整理事業の認可	—	事業認可（2018 年度）	換地設計の完了	換地設計の検討	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 「鶴川駅周辺再整備基本方針」に基づき実施					
		【指標 1】 ・北口交通広場の事業認可取得、土地鑑定、物件調査の実施 ・自由通路の実施設計に着手 ・自由通路の道路認定は、工程の見直しにより、目標未達成 【指標 2】 ・審議会、評価員会の実施 ・換地設計は検討を進めたが、関係者との協議に時間を要したため、完了には至らず、目標未達成					

※1 北口交通広場

分かりやすくするために、「北口広場」を「北口交通広場」に変更しました。

◎ 基本政策1 誰もが移動しやすいまちをつくる
○ 政策4 多様な移動手段を確保する

未来づくりプロジェクト

IV-1-4-1		交通空白地区の解消		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部交通事業推進課					
事業概要		・ 鉄道や路線バスが運行されていない地域の移動環境を向上するため、地域住民やバス事業者と行政が協働して地域コミュニティバス※1 を運行します。 ・ 交通空白地区※2 を解消するため、市内 2 地区において、新たな公共交通サービスの導入を目指します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	新たな公共交通サービスの導入	—	2 地区	2 地区	〇 地区（本町田地区、つくし野地区、高ヶ坂・成瀬地区における実証実験運行を見送り）	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域協議会と協議の結果、本町田地区、つくし野地区、高ヶ坂・成瀬地区で予定していた小型乗合交通の実証実験運行を見送ったため目標未達成 ・ 住民ニーズの把握を目的としたアンケート調査などを実施 ・ 相原地区において、新たな公共交通サービスの導入に向けたあり方方針を策定 ・ デマンド交通や支え合いによる地域内交通などについて、導入可能性の検討を実施					

※1 地域コミュニティバス

地域住民、バス事業者、行政の三者が協働して運営し、住宅地から近隣駅へのアクセス向上などを目的として、一定地域内を運行するバスをいいます。

※2 交通空白地区

自宅から最寄りの鉄道駅までの距離が300mよりも遠く、かつ最寄りのバス停までの距離が250mよりも遠い地域で、人口密度や緑地などを考慮して「町田市便利なバス計画」の中で定めた地域をいいます。

Ⅳ-1-4-2		自転車利用環境の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		道路部道路整備課					
事業概要		幅広い世代に利用され環境負荷の少ない自転車の利用促進と、自転車と歩行者・自動車が安全に安心して通行できる道路環境の整備のため、自転車走行空間の整備を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	自転車走行空間整備延長	1.37 k m (2016 年度末)	3.03 k m	2.78 km	3.26 km	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・ 町田市民ホールから町田第一中学校付近までを通る町田 95 号線の自転車走行レーン工事が完了、2019 年度末の実績値 2.93 k mから 0.33 k m整備を延長し、目標達成					

◎ 基本政策2 良好な住環境のまちをつくる

○ 政策1 多様な住まいを確保する

IV-2-1-1		空家対策の推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部住宅課					
事業概要		・「町田市空家〇計画」※1 に基づき、周辺の住環境に深刻な影響を及ぼす空家を発生させないよう、計画的に「空家の発生の予防」「所有者等による適切な管理」並びに「事業者による不動産流通の促進」及び「公共公益的な利活用」を促進します。 ・周辺に深刻な影響を及ぼす特定空家等※2 とならないよう、所有者などへの働きかけを含め、適切な対応を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	特定空家等の件数	—	〇 件	〇 件	〇 件	〇	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2019 年度から措置中の特定空家等 1 件への勧告（2020 年 12 月解消） ・各相談窓口の周知啓発 ・専門家による空家に関する無料相談会の実施 ・利活用促進助成制度の実施 ・空家に関する情報の取りまとめ ・所有者不明土地にある空家の財産管理人申立（2 件）					

※1 「町田市空家〇計画」

「空家等対策の推進に関する特別措置法」第 6 条に基づき、2016 年 6 月に策定した空家等対策計画をいいます。

※2 特定空家等

そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家などをいいます。（空家等対策の推進に関する特別措置法第 2 条第 2 項）

IV-2-1-2		団地再生の推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部住宅課					
事業概要		「町田市団地再生基本方針」※1 の基本理念である「時代の変化に対応しつつ、地域とともに歩み続ける団地」の実現を目指し、団地の居住者、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）、東京都住宅供給公社（JKK東京）とともに、大規模団地※2 の再生に向けた検討を進めます。再生に向けての具体的な検討は個別の団地単位で行い、一定の方向性がまとまった段階で新たな団地での取組を開始します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	団地再生に向けた取組 を行っている団地数	7 団地	8 団地	8 団地	9 団地	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・団地再生に向けた取組を行っている団地：藤の台、鶴川、木曽山崎団地地区（町田山崎、山崎第二、町田木曽、木曽）、森野、本町田、小山田桜台 ・団地再生に向け、以下のワークショップ等を実施 藤の台団地：地元NPOが取組む地域活動の広報や地域活性化イベントなどへの支援 鶴川団地：センター街区再編に向けてURと意見交換を実施 木曽山崎団地地区：桜美林大学東京ひなたやまキャンパスに関して、関係者と協議を実施 遊団地の活動として、「団地かるた」を作成 本町田住宅：2019 年度から引き続き、昭和薬科大学の学生が団地に居住中 ・小山田桜台団地；建替えなどのハード面での更新を見据えたエリアマネジメントの取組みを支援 ・多摩都市モノレール延伸を見据え、UR・JKK と継続的に協議を実施（主に小山田桜台・木曽山崎団地地区・森野住宅）					

※1 「町田市団地再生基本方針」

20 年後の住宅都市町田の目指すべき方向性を示し、団地周辺を含めたまちの活性化を実現するため、2012 年度に策定された基本方針です。

この基本方針は、団地だけでなく、その周辺を含めた“まち”の活性化を実現させるために、団地再生の基本理念を「時代の変化に対応しつつ、地域とともに歩み続ける団地」と掲げ、実現のための「再生方針」「再生手法例」「再生の推進体制」を定めたものです。

※2 大規模団地

「町田市団地再生基本方針」において定義された、UR都市機構とJKK東京が供給した 100 戸以上かつ複数の棟からなる大規模な団地をいいます。

- ・UR都市機構：鶴川団地、町田山崎団地、藤の台団地、山崎第二団地、小山田桜台団地
- ・JKK東京：高ヶ坂住宅、森野住宅、木曽住宅、本町田住宅、境川住宅、町田木曽住宅、真光寺住宅

◎ 基本政策2 良好な住環境のまちをつくる
○ 政策3 地域の計画的なまちづくりを進める

IV-2-3-2		南町田駅周辺地区の拠点整備（再掲事業）		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部都市政策課・公園緑地課、道路部道路政策課					
事業概要		・副次核※1 として「新たな暮らしの拠点」の創出をめざし、官民共同で、都市基盤、都市公園、商業施設、都市型住宅などを一体的に再整備します。 ・土地区画整理事業、歩行者ネットワーク整備事業、鶴間公園・融合ゾーン魅力創出事業などを組み合わせて実施します。 ・歩行者ネットワーク整備事業の一環として、駅南北地域をつなぐ自由通路の整備を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	事業完了	事業着手	事業完了 （2020 年 度）	事業完了	複合利用 ゾーンの土 地利用検討 土地区画整 理事業の事 業計画変更 （延伸） 南 1601 号 外 3 路線道 路改良工事 完了	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・土地区画整理事業の事業計画変更 ・複合利用ゾーンの土地利用検討着手及び関係機関との協議開始 ・一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへの設立 ・南 1601 号外 3 路線道路改良工事完了 ・改めて複合利用ゾーンにおける土地利用の検討を行う必要が生じ、土地区画整理事業期間を延伸したため、目標未達成					

※1 副次核

「町田市都市計画マスタープラン」において、町田駅周辺に次ぐにぎわいの拠点として位置付けた、鶴川駅周辺、南町田駅周辺及び多摩境駅周辺の 3 つの拠点を指します。

IV-2-3-2		鶴川駅周辺のまちづくりの推進（再掲事業）		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部地区街づくり課					
事業概要		鶴川駅周辺の再整備により、安全で便利な交通と快適で賑わいのある駅前空間を実現するため、北口交通広場※1 の再編や南口の市街地整備、新たな商業施設の誘導を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	北口交通広場再編整備の着手	—	整備着手	北口交通広場の事業認可 自由通路の道路認定	北口交通広場の事業認可 自由通路の実施設計着手	△	
2	南口土地区画整理事業の認可	—	事業認可 （2018 年度）	換地設計の完了	換地設計の検討	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 「鶴川駅周辺再整備基本方針」に基づき実施 【指標 1】 ・北口交通広場の事業認可取得、土地鑑定、物件調査の実施 ・自由通路の実施設計に着手 ・自由通路の道路認定は、工程の見直しにより、目標未達成 【指標 2】 ・審議会、評価員会の実施 ・換地設計は検討を進めたが、関係者との協議に時間を要したため、完了には至らず、目標未達成					

※1 北口交通広場

分かりやすくするために、「北口広場」を「北口交通広場」に変更しました。

Ⅳ-2-3-2		相原駅周辺のまちづくりの推進（再掲事業）		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部地区街づくり課、道路部道路整備課					
事業概要		相原駅周辺の賑わいと交流を創出する生活中心地にふさわしい駅前づくりを実現するため、駅東口への新たなアクセス路の整備や駅東西の適切な土地利用の誘導を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	東口アクセス路整備の着手	—	工事着手 （2020 年度）	工事着手	用地取得着手	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 2021 年 1 月 29 日都市計画の決定 ・ 東口アクセス路等の用地について、不動産鑑定委託・物件調査積算委託を実施、用地取得着手 ・ 東口駅前広場の用地について、不動産鑑定・物件調査を実施 ・ 東口アクセス路の道路実施設計及び電線共同溝詳細設計を実施 ・ 警視庁設計協議完了、電線共同溝の路線指定 ・ 地権者との協議に時間を要したため、工事着手に至らず、目標未達成					

IV-2-3-2		計画的なまちづくりの推進		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部都市政策課・交通事業推進課					
事業概要		・市の都市計画の基本的方針である「町田市都市計画マスタープラン」の第二次改定を行います。 ・「町田市交通マスタープラン」及び「町田市都市・地域総合交通戦略」※1 の両計画について、関連計画の変更や社会経済状況などを踏まえ、時代にふさわしいプランとなるように、点検・改定を行います。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	改定完了	—	改定完了	第二次改定 作業	第二次改定 作業	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・『（仮称）町田市都市づくりのマスタープラン』の策定に向け、特別委員会を 6 回開催し、前半議論の総括を都市計画審議会に中間報告 ・「町田市土地利用に関する基本方針及び制度活用の方策」の改定に向けて、都市計画審議会に諮問を行い、特別委員会を設置・開催（1 回開催） ・『町田市住みよいまちづくり条例』の改正に向け、街づくり審査会の専門部会を 5 回開催し、検討状況を街づくり審査会に 2 回報告					

※1 「町田市都市・地域総合交通戦略」

2009 年度に策定した計画で、町田市交通マスタープランに示す「だれもが不便なく移動できるまち」の実現のため、おおむね 5～10 年の交通施策の展開方針と施策パッケージを定めたものをいいます。

◎ 基本政策3 みどり豊かなまちをつくる
○ 政策2 まとまりのあるみどりを保全する

IV-3-2-1		生物多様性の保全		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		環境資源部環境・自然共生課					
事業概要		市内の生物多様性に関する情報収集・発信や保全団体と市民の交流を促進するため、次の内容による仕組みを構築します。 〔・ 庁内外の生物多様性に関する情報を網羅したウェブサイトの整備を行う。 ・ 多様な生きものの生息場所付近への「(仮称)生きものストップ」を設置する。〕					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	生きもの情報報告件数	287 件	3,000 件	2,400 件	4,775 件	◎	
2	(仮称) 生きものストップ※1 設置件数	—	5 件	4 件	5 件	◎	
取組内容・成果等		【指標 1】 ・ 町田市ホームページやイベント（まちだサステナビリティフェス）で、町田に生息する生きものや、生物多様性に関わる活動団体の情報を発信 ・ 通年で市民協働によるスマホアプリを使った生きもの調査を行い、夏季には生きもの探しキャンペーンを実施したところ、年間 1,473 件の投稿あり ・ 市民協働による生きもの調査の報告書「まちだ生きものアルバム」を作成し、町田市ホームページで公開 ・ 忠生公園で水辺の生きもの調査を行い、親子 14 名が参加 ・ 町田生きもの共生フォーラムで野生動物と町田（鶴見川）の生きものの 2 つのテーマについて講演を実施し、22 名が参加 【指標 2】 ・ 町田市ホームページ内のコンテンツを充実させ、「生物多様性センター」として情報拠点機能を整備 ・ 町田市内の里山の生物資源を調査 ・ 調査の過程で市内里山の間伐材を活用し、書架を作製 ・ 生きものに関する情報提供を行う「生きもの情報コーナー」の書架として市内 5 か所の公園（相原中央公園、野津田公園、忠生公園、薬師池公園、鶴間公園）の管理棟などに設置					

※1 「(仮称) 生きものストップ」

団体や市民の方が、気軽に生きものに関する情報を得られることができる場所をいいます。

IV-3-2-2	町田薬師池公園四季彩の杜の整備（再掲事業）	2020 年度 取組結果		達成		
所管課	都市づくり部公園緑地課、地域福祉部障がい福祉課					
事業概要	・町田市の観光拠点とするため、町田薬師池公園四季彩の杜の公園、その他の各施設について、四季折々の花や庭園、風景などを楽しめるように整備します。 ・老朽化が進んでいるリス園・ダリア園を改修します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度	
1	西園及びウェルカムゲート※1 の整備	—	整備完了 （2019 年度）	—	—	—
2	リス園・ダリア園の改修	—	改修完了	一部改修	一部改修	○
取組内容 ・ 成果等	【指標 1】 2019 年度 目標値達成済 【指標 2】 ・リス園オーニング新設・園路舗装改修工事 ・リス園 老朽化した照明塔の撤去 ・リス園カメ飼育場改修工事 ・リス園木柵改修工事 ・ダリア園管理棟換気扇修繕					

※1 ウェルカムゲート

2018 年 3 月に策定した『町田薬師池公園四季彩の杜西園エリア管理運営方針』に基づき、「ゲートハウス」を「ウェルカムゲート」に改めました。

IV-3-2-2		野津田公園スポーツの森の整備（再掲事業）		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部公園緑地課					
事業概要		・自然の中で楽しむ総合スポーツパークを目指し、多目的グラウンドやテニスコートを拡張区域に新たに設けるとともに、幅広いスポーツやレクリエーションを楽しめるように公園全体を再整備します。 ・プロスポーツなどの大きなスポーツ大会に対応する競技環境と観戦設備を整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	拡張区域整備	—	用地取得完了（2020 年度）	整備工事	拡張区域の一部の整備工事完了	△	
2	大型映像装置整備	—	整備完了（2017 年度）	—	—	—	
3	観客席増設	—	整備完了（2020 年度）	整備工事完了	整備工事実施	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・用地取得が完了した部分の拡張区域について、整備工事に着手 ・計画時に予定していた一部の用地について、地権者との調整に時間を要し、取得が未完了のため、目標未達成 ・拡張区域工事の一部の整備工事完了 【指標 2】 ・2017 年度に大型映像装置の整備が完了し、目標達成 【指標 3】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により 2021 年 5 月までの工事期間の延伸が生じたため、目標未達成 ・観客席 5,000 席増設工事実施（増設後 15,000 席） ・2021 年 5 月供用開始					

IV-3-2-2		芹ヶ谷公園芸術の杜の整備（再掲事業）		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部公園緑地課					
事業概要		芸術の杜にふさわしい空間を演出し、中心市街地との回遊性も高め、新たな賑わいを創出する公園として再整備します。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	第一期整備完了（都営住宅跡地など）	—	整備完了 （2020 年度）	第二期基本設計完了	第二期基本設計完了	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 第二期公園整備基本設計完了					

IV-3-2-2		(仮称) 蓮田公園の整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部公園緑地課、環境資源部循環型施設整備課					
事業概要		蓮田※1 の魅力を最大限に活かしつつ、周辺住民などのコミュニティ活動の活性化に寄与する施設を併設した緑地とします。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	(仮称) 蓮田公園の整備	—	整備完了	設計完了	基本設計完了	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 蓮田緑地基本設計完了 ・ 用地購入に着手 ・ 熱回収施設等の稼働時期に合わせての開園を目指していたが、周辺住民との意見交換等に時間を要したため、実施設計着手に至らず、目標未達成					

※1 蓮田
小山田神社周辺に広がる蓮の栽培地をいいます。

IV-3-2-2		(仮称) 大戸広場の整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		都市づくり部公園緑地課、環境資源部循環型施設整備課					
事業概要		循環型施設周辺を、広場及び緑地として整備して緩衝帯とするとともに、緑を活かした地域交流を深める憩いの場として活用を図ります。					
指標		現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	(仮称) 大戸広場整備	—	整備完了	工事実施	整備計画策定		△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】					
		・関係者との調整 ・用地測量の完了 ・整備計画（基本構想・基本計画）の策定 ・資源ごみ処理施設の稼働時期に合わせて整備の調整を進めていたが、見直した施設の稼働時期に合わせて整備を進めていくこととしたため、目標未達成					

Ⅳ-3-2-2		処分場上部を活用した公園の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		都市づくり部公園緑地課					
事業概要		最終処分場の一部を閉鎖し、その上部にスポーツ施設などの整備を行うことで、多世代が集える公園として活用を図ります。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	処分場上部公園整備	—	整備完了	整備工事着手	整備工事着手	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 下小山田町にある最終処分場の上部利用をするため、（仮称）忠生スポーツ公園整備工事に着手					

IV-3-2-3		北部丘陵における里山環境の回復・保全		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		経済観光部農業振興課					
事業概要		・ 里山環境保全活動に取り組む人、地域住民などの多様な担い手によって、里山環境の再生保全に取り組みます。 ・ 「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」※1 に基づき、手入れの行き届いた里山環境を観光資源として活用することにより、来訪者を呼び込み、北部丘陵全体の活性化を図ります。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	新たな交流・回遊拠点 ※2 の開設	1 箇所	2 箇所	2 箇所	1 箇所	△	
2	新たな取組による山林 などの活用面積	—	5,000 ㎡	5,000 ㎡	28,195 ㎡	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 新たな交流・回遊拠点の開設に向けて、企業に対してヒアリングを実施 ・ 企業参入の可能性と拠点整備に向けた課題を整理 ・ 施設を整備する場所や管理、施設の役割や機能について整理に至らなかったため、目標未達成 【指標 2】 ・ 市内の農業従事者と協定を締結 ・ 下小山田町内にある市有地約 5,500 ㎡の山林を活用					

※1 「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」

「町田市北部丘陵活性化計画」を推進するための行動計画（2017 年度～2020 年度）をいいます。

※2 交流・回遊拠点

来訪者や里山環境保全活動に取り組む人、地域住民などの多様な担い手のための休憩コーナー、トイレ、駐車場、産地直売所などをいいます。

◎ 基本政策4 環境に配慮したまちをつくる

○ 政策1 地球温暖化対策を進める

IV-4-1-2		水素エネルギーの活用		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		環境資源部環境・自然共生課					
事業概要		・燃料電池自動車（F C V）の普及を促進するため、市内に水素ステーションを誘致します。 ・水素エネルギーにおける普及啓発として、F C Vの環境性能などをP Rするため、公用車へ率先して導入を図ります。 ・水素エネルギーの情報や将来のエネルギーとしての有効性を伝えていくため、普及啓発活動を実施します。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	水素ステーションの誘致	—	1 箇所	—	誘致活動（継続）	△	
2	水素関連のイベントに参加した市民	639 人 （2016 年 11 月）	3,000 人	2,400 人	3,135 人	◎	
取組内容・成果等		【指標 1】 ・設置候補地の検討、関係者との調整、水素ステーション事業者へ市有地への誘致の呼びかけや、民有地の地権者と水素ステーション事業者の仲介等を実施 ・誘致には至らなかったため、目標未達成 【指標 2】 ・水素関連普及啓発イベントの開催（年間 2 回） ・小学校での水素環境学習を実施（1 校） ・水素エネルギーオンラインセミナーを開催（年間 1 回） ・上記イベントを開催したことにより目標達成					

◎ 基本政策4 環境に配慮したまちをつくる
○ 政策2 循環型社会をつくる

IV-4-2-2		資源循環型施設の整備		2020 年度 取組結果		未達成	
所管課		環境資源部循環型施設整備課					
事業概要		資源循環型のまちづくりを実現するため、老朽化したごみ処理施設に代わり、新たに熱回収施設など（焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）と資源ごみ処理施設（容器包装プラスチック圧縮梱包施設など）の整備を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	熱回収施設などの整備	—	稼働開始	付帯工事着手	付帯工事着手	○	
2	資源ごみ処理施設の整備	1 施設（南地区）	3 施設（相原地区・上小山田地区）2020 年度稼働開始	工事完了施設稼働	法令手続等の準備 関係者との調整 相原地区の測量完了	△	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・工場棟、管理棟地上躯体工事が完了 ・屋根、内外装仕上工事に着手 ・プラント機器の製作、据付工事着手 ・2022 年 1 月供用開始予定 【指標 2】 ＜相原地区・上小山田地区＞ ・相原地区の用地測量完了 ・資源ごみ処理施設の用地確保や関係機関等との協議・調整に時間を要したため、目標未達成					

◎ 基本政策4 環境に配慮したまちをつくる
○ 政策3 良好な生活環境をつくる

IV-4-3-2		下水処理場の整備		2020 年度 取組結果		達成	
所管課		下水道部水再生センター					
事業概要		河川の水質向上により、広域的な水環境の保全に貢献するため、汚水の高度処理※1に対応した下水処理場の整備・再構築を進めます。					
指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
1	高度処理化率※2	9.8%	20.6%	20.6%	30.0%	◎	
取組内容 ・ 成果等		【指標1】 ・成瀬クリーンセンターでは、情報通信技術と人工知能を活用した高度処理技術の実証研究を、国土交通省のB-DASHプロジェクト（下水道革新的技術実証事業）※3として実施					

※1 高度処理

これまでの処理方式である標準活性汚泥法に比べて、富栄養化の原因である「窒素」と「りん」の除去に優れた処理方法をいいます。

※2 高度処理化率

現有処理能力に対し、高度処理及び段階的・高度処理施設の処理能力の割合のことをいいます。

※3 B-DASH プロジェクト（下水道革新的技術実証事業）

下水道事業における新技術の研究開発及び実用化を加速させることにより、低炭素・循環型社会の構築や浸水・老朽化対策等を実現し、新技術を国内外へ広く普及させることを目的とした国土交通省の実証研究事業のことをいいます。

第2章

行政経営改革プランの総括

1 行政経営改革プランとは

行政経営改革プランは、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」で定められた3つの行政経営基本方針を受け、その基本方針を実現するために重点的に取り組む11の改革項目と48の具体的な取り組みで構成されています。

その達成度を測定するため、それぞれの取り組み項目ごとに目標を設定しています。

2 行政経営改革プランの取り組み結果

2020年度の目標を達成した取り組みが全体の76%（35項目）となっています。目標達成には至らなかった取り組みは24%（11項目）です。

基本方針・改革項目		掲載数	2020年度の 実施数	2020年度の 目標達成数	達成率
基本方針1 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む		7	7	6	86%
改革項目	1-1:きめこまやかな広報活動の実現	2	2	2	100%
	1-2:市民の声の組織的活用	1	1	1	100%
	1-3:市民との協力関係の構築	2	2	1	50%
	1-4:外部意見の活用	2	2	2	100%
基本方針2 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める		16	16	13	81%
改革項目	2-1:職員の意欲向上	2	2	1	50%
	2-2:人材の育成と登用	3	3	3	100%
	2-3:組織経営機能の強化	4	4	4	100%
	2-4:管理・運営形態の多様化	7	7	5	71%
基本方針3 いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる		25	23	16	70%
改革項目	3-1:財政運営の最適化	7	7	6	86%
	3-2:徹底した歳出の削減と歳入の確保	5	5	4	80%
	3-3:市有財産の戦略的活用	13	11	6	55%
合計		48	46	35	76%

3 行政経営改革プランの 2020 年度の主な成果

行政経営改革プランは、3 つの基本方針を掲げ、町田市が重点的に取り組む 48 の取り組みを掲載しています。2020 年度の主な成果は以下のとおりです。

基本方針1 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

1-1-1 情報発信力の向上

- ・町田市内における新型コロナウイルス感染症の関連情報について、町田市のホームページ上で特設ページを開設し、且つトップページの「緊急情報」とつなげるなど、重要な情報を目に留まりやすい形式にまとめて、情報発信を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大するなかでも、各課が実施したイベントや講座に参加できる機会を創出するため、オンライン配信に関する運営支援を行いました。
- ・転入者等が町田市の地図情報や最新の行政情報を得られるよう、2021 年 3 月、「まちだガイド」と「わたしの便利帳」の内容をコンパクトにまとめた「まちだガイドMAP & インフォメーション」としてリニューアルしました。

1-2-1 市民の声を市政に反映する仕組みの推進

- ・2020 年 1 月から 2021 年 1 月までの間に、新型コロナウイルス感染症関連の意見、要望、相談に対する分析を行い、その結果をホームページで公開するとともに、市役所や各市民センター、各図書館窓口に冊子を常備し、閲覧できるようにしました。
- ・AI チャットボット（人工知能を活用した自動会話プログラム）の利用を促進するため、2020 年 10 月からホームページのトップページにフローティングバナー機能※を追加しました。

※画面を遷移する際に「しつぎおとうふ」アイコンが追隨して表示され、AI チャットボットの利用がしやすくなる機能のこと

1-3-2 オープンデータの推進

- ・「町田市立小学校・中学校一覧」「おむつがえ・授乳施設一覧」「待機児童数」「令和元年度課別事業別行政評価シート」「まちだ写真館」「医療機関等の施設一覧」の 6 件のデータを追加した結果、コンテンツ総数は 110 件に到達しました。
- ・オープンデータアクセス数は、2019 年度実績値の 29,504 件から 117,231 件へと 87,727 件増加しました。

基本方針2 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める

2-1-2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

- ・時差勤務制度の拡充、テレワーク制度の利用、定時退庁日の徹底、時間管理の好事例の紹介等により、職員の働き方への意識が高まり、2019 年度比で 28,641 時間の時間外勤務時間及び職員の人件費を削減しました。
- ・男性の育児参加の促進を図るため、育児休業を取得した 3 名の男性職員のインタビュー記事を庁内周知することや、全職員向けに育児介護の休暇制度に関する e-ラーニングを実施することで、制度の更なる周知・理解を図りました。
- ・男性職員の育児関連休暇の取得対象者 525 人のうち、54.3%にあたる 285 人（会計年度任用職員除く）が、育児休業や子どもの看護休暇等を取得しました。

2-2-3 有用な人材の確保

- ・2021 年度の職員採用募集に向けて、3月に Web にて就職セミナーを実施し、人材確保に努めました。
- ・多くの人が受験しやすいよう、新たな採用方法として、職員採用試験で Web を活用した面接を実施し、7月に 418 人、11 月に 31 人が参加しました。
- ・土木技術職について、専門的な一定の資格（1 級土木施工管理技士、技術士）を有する受験者の試験方法を変更したことにより、受験者数が約 2 倍増加しました。

2-3-1 市役所業務の生産性の向上

- ・2021 年度予算における全ての事業について、市民生活に不可欠な業務と優先すべき業務、その他業務を明確に切り分け、その他業務は廃止を含めて見直しを行いました。
- ・全部署に共通する事務事業見直しとして、スマートフォン決済サービス（LINE Pay、PayPay）を活用した市税等の納付におけるキャッシュレス決済の導入と、電子申請の拡充に向けた検討を実施しました。
- ・全部署に共通する事務事業見直し及び他自治体との比較分析に基づく事務事業の見直し等により、27,756 時間の稼働時間を削減しました。

2-4-1 公用車運転業務の見直し

- ・2020 年度にリース車を 107 台導入したことにより、財務部保有の公用車は 2019 年度の 157 台から 49 台へと大幅に減少させた結果、50,712 千円の財政効果を得られました。

基本方針3 いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

3-1-3 市債発行額と財政調整基金残高の適正管理

- ・借入返済額と貯蓄額の見通しを精査し、将来世代に過大な負担を残さないよう適正な管理を行いました。
- ・後年度の借入返済額を抑えるため、国から普通交付税措置のある市債を優先的に発行することで、健全な財政運営を図りました。

3-2-4 市庁舎の維持管理費の適正な管理

- ・エネルギー使用量削減により、二酸化炭素（CO₂）排出量を抑制するため、8階、9階、10階の執務スペースのLED化工事を実施しました。
- ・LED化工事を実施したことにより、電気使用料が約1,613千円削減できました。

3-2-5 省エネ型街路灯への更新

- ・街路灯を100%省エネ型器具に更新したことにより、電気使用料81,436千円削減、及びCO₂排出量を2,902t削減できました。

3-3-1 公共施設再編の推進

- ・「みんなで描こうより良いかたち町田市公共施設再編計画」に基づき、市民へのアンケート調査や民間事業者へのサウンディング型市場調査を実施しました。
- ・市場調査等の結果を踏まえ、健康福祉会館・保健所中町庁舎の集約及び教育センターの複合化に向けた「民間とのコラボレーションによる公共施設の建替え方針」を策定しました。

3-3-2 行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し

- ・2021年3月に、デジタル化の推進や管理運営手法の見直しなど将来を見据えた長期的な視点で市民センター等の機能のあり方について示す「町田市市民センター等の未来ビジョン」を策定しました。

3-3-6 ふれあい館の効率的・効果的な管理運営体制への見直し

- ・入浴施設は、安全なサービス提供が困難であることから、2020年12月に提供を終了しました。また、送迎バス（長寿号）は、乗客数が長期間にわたり減少を続けているうえ、利用者が限定的であったことから、2021年3月末に廃止としました。

3-3-10 自由民権資料館のあり方の見直し

- ・2021年2月に、一部業務委託の実施など自由民権資料館の効率的・効果的な管理運営手法の方向性を示した「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」を決定しました。

4 行政経営改革プランの取り組み結果一覧

改革項目	取り組み項目名	指標	取組結果	ページ
1-1 きめこまやかな広報活動の実現	情報発信力の向上（1-1-1）	① 「『広報活動』に関する意識調査」の実施と検証	達成	148
		② 市の広報活動について市政の情報提供方法の満足度		
		③ 顧客を意識した広報活動に対する職員意識の向上		
		④ 既存の広報手法や情報発信手法の見直し・検討		
	子育てサイトの開設（1-1-2）	① サイト登録者数	達成	151
		② サイトアクセス件数		
1-2 市民の 声の組 織的活 用	市民の声を市政に反映する仕組みの推進（1-2-1）	① 市の改善課題の抽出数	達成	152
		② 市政要望などの概要と傾向の公表		
1-3 市民と の協力 関係の 構築	新たな協働による地域社会づくりの推進（1-3-1）	① 市民協働事業数	未達成	153
		② 地域団体へのサポート件数		
		③ 協働を意識した職員割合		
		④ 庁内連携の促進に向けた取組		
	オープンデータの推進（1-3-2）	① 公開オープンデータコンテンツ追加数	達成	155
		② オープンデータアクセス数		
1-4 外部意 見の活 用	市民参加型事業評価の実施（1-4-1）	① 市民参加型事業評価の開催	達成	156
		② 改善プログラムの達成率		
	行政経営監理委員会の実施（1-4-2）	① 委員会の開催	達成	157
		② 行政経営改革プランの達成率		
2-1 職員の 意欲向 上	いきいき健康職場づくりの支援（2-1-1）	① ストレスチェックを活用した職場環境改善の仕組みの構築と実施	未達成	160
		② 新たなメンタルヘルス研修の実施		
		③ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合		
		④ メンタル疾患による30日以上病休者の割合		
	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組（2-1-2）	① 360時間を超える時間外勤務者数	達成	162
		② 時間外勤務の総時間数		
		③ 男性職員の育児参加（育児関連休暇の取得）率		
		④ 管理職に占める女性職員の割合		
		⑤ 時差勤務等の柔軟な勤務時間の導入		
2-2 人材の 育成と 登用	自ら考え、行動する力をもった人材の育成（2-2-1）	① 基礎的業務知識の見える化	達成	164
		② 「自身の成長に人事考課制度が役立っている」と感じている職員の割合		
		③ 「研修で得た知識・スキルが仕事に活かしている」と感じている職員の割合		
		④ 研修効果測定の実施		
		⑤ 第4期人材育成基本方針の策定		
	任用制度の見直し（2-2-2）	① 管理職や係長職の配置基準の見直し	達成	166
		② 異動基準の見直し		
		③ 嘱託員・臨時職員の配置基準の作成		
	有用な人材の確保（2-2-3）	① 入職1年目の人事考課1次評価の態度における高評価の出現率	達成	168
		② 職員採用募集方法の充実		
		③ 新たな採用方法の実施		
		④ 専門的な職務経験を積んだ職員採用の実施		

改革項目	取り組み項目名	指標	取組結果	ページ
2-3 組織経営機能の強化	市役所業務の生産性の向上 (2-3-1)	① 「テーマ」別事務事業見直しの取組件数	達成	170
		② 「特定業務」別事務事業見直しの取組業務分野数		
		③ 事務事業の見直しによって削減した稼働時間数		
		④ 業務改善成果等の公表件数		
	職員定数の削減(2-3-2)	職員定数	達成	172
	部のマネジメントの効率化 (2-3-3)	総務担当課の役割・業務内容のマニュアル作成・運用	達成	173
	マイナンバー制度の活用 (2-3-4)	① マイナンバー利用事務の所管部署への情報セキュリティチェック実施率	達成	174
② マイナンバー利用事務を取り扱う部署への情報セキュリティ研修実施率				
③ 情報連携により申請手続きなどの際に不要となる添付書類の数				
④ 他自治体等と情報連携をしている番号利用事務の数				
2-4 管理・運営形態の多様化	公用車運転業務の見直し (2-4-1)	① 運転業務の民間委託化	達成	175
		② リース車両の導入		
		③ 公用車保有台数		
	ダリア園のあり方の見直し (2-4-2)	① ダリア園のあり方の見直し	未達成	176
		② 委託内容や委託費用の見直し		
	新たな熱回収施設の稼働に伴う職員体制の見直し(2-4-3)	① 新施設稼働後の業務マニュアル作成	未達成	177
		② 新施設稼働後の職員体制の決定		
	下水処理場維持管理業務の見直し(2-4-4)	① アセットマネジメントの運用による健全度の向上	達成	178
		② 設備の詳細調査の件数		
		③ 維持管理体制の構築		
	学校給食業務の見直し (2-4-5)	① 給食調理業務委託を新たに実施する小学校数	達成	179
		② 委託校の状況評価、直営校の配置検討		
		③ 給食調理業務の評価・作業標準の確立		
	学校用務業務の見直し (2-4-6)	① 学校用務業務委託を新たに実施する学校数	達成	180
		② 学校用務業務のあり方の検証		
③ 学校用務業務委託の評価・検証				
学校事務業務の見直し (2-4-7)	① 学校事務職員の市域6グループ化	達成	181	
	② 正規職員と再任用職員の合計数			
	③ 学校事務職員体制の見直しと学校事務業務標準の見直し			

改革項目	取り組み項目名	指標	取組結果	ページ
3-1 財政運営の最適化	公会計情報によるマネジメント機能の強化（3-1-1）	① 費用対効果が改善した事業の割合	未達成	184
		② 「行政評価シート」を活用し予算に反映した件数		
		③ オープンデータ公開に向けた取組		
		④ ベンチマーキング事業数		
	財務会計事務の見直し（3-1-2）	① 財務会計システムの稼働	達成	186
		② 財務会計事務の業務量		
		③ 紙使用量		
		④ 紙文書保存箱数		
	市債発行額と財政調整基金残高の適正管理（3-1-3）	① 実質公債費比率	達成	188
		② 市債年度末現在高		
		③ 財政調整基金年度末残高		
	受益者負担の適正化（3-1-4）	① 「受益者負担の適正化に関する基本方針」の改定	達成	189
		② 市が提供しているサービス費用の算出		
		③ サービス費用の算出結果に基づく見直し		
	国民健康保険財政の健全化（3-1-5）	① 一般会計からの赤字補填割合	達成	190
		② 赤字補填を目的とした一般会計からの繰入額		
	下水道経営基盤の強化（3-1-6）	① 地方公営企業法の一部（財務）適用	達成	191
		② 他市同業企業間の経営状況や下水道使用料の比較・検証		
		③ 下水道管渠に関する修繕計画策定		
	病院事業の経営改善の推進（3-1-7）	① 一般会計から所定の繰出が行われた場合の経常収支比率	達成	192
		② 病院専任職員（病院独自採用職員）数		
3-2 徹底した歳出の削減と歳入の確保	文書管理の適正化（3-2-1）	① 文書管理ガイドラインの作成	未達成	193
		② 印刷機出力枚数		
		③ 電子決裁率の向上		
	有料広告の活用（3-2-2）	① 広告事業に関する情報の一元化・公開	達成	194
		② 効率的・効果的な広告募集方法等の導入		
		③ 広告事業効果額		
	市債権全体の適正な管理（3-2-3）	① 強制徴収公債権の徴収体制の見直し	達成	195
		② 非強制徴収公債権及び私債権の一元化の実施		
	市庁舎の維持管理費の適正な管理（3-2-4）	① 市庁舎の二酸化炭素（CO2）排出量	達成	196
		② 市庁舎の有効活用等に関する実施件数		
	省エネ型街路灯への更新（3-2-5）	① 効率的・効果的な事業実施方針の決定	達成	197
		② 省エネ型器具化に向けた調査・工事の実施		
		③ 省エネ型器具比率		
		④ 街路灯電気使用料金の削減額		
		⑤ 省エネ型器具への交換によるCO2削減量		

改革項目	取り組み項目名	指標	取組結果	ページ
3-3 市有財産の戦略的活用	公共施設再編の推進（3-3-1）	① 「再編計画」の実施	達成	198
		② 「再編計画」に基づいた修繕・改修計画の策定及び実施		
		③ 市有施設の有形固定資産減価償却率		
	行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し（3-3-2）	① 市民部施設再編計画の策定	未達成	199
		② 管理運営手法の見直し		
	市民ニーズに合った窓口業務のあり方の検討（3-3-3）	① 休日窓口サービスの検証	達成	200
		② コンビニで発行した証明書の割合		
		③ マイナンバーカードの普及の割合		
	文化芸術施設のあり方の見直し（3-3-4）	① 博物館の閉館	未達成	201
		② 博物館収蔵品の移管・活用		
		③ 国際版画美術館と（仮称）国際工芸美術館の一体的な管理運営手法及び運営先の決定		
	ひかり療育園事業のあり方の見直し（3-3-5）	① 事業内容の見直し	未達成	203
		② 民間活力の導入		
	ふれあい館の効率的・効果的な管理運営体制への見直し（3-3-6）	事業内容と職員体制の見直し	達成	204
	青少年施設ひなた村のあり方の見直し（3-3-7）	① 事業内容の見直し	—	205
		② 民間活力の導入		
	大地沢青少年センターのあり方の見直し（3-3-8）	① 事業内容の見直し	未達成	206
		② 民間活力の導入		
	すみれ教室のあり方の見直し（3-3-9）	① 「（仮称）障がい児福祉計画」の策定	未達成	207
		② 民間活力の導入		
	自由民権資料館のあり方の見直し（3-3-10）	① 事業内容の見直し	達成	208
		② 管理運営手法の方針決定		
	図書館のあり方の見直し（3-3-11）	① 図書館の再編	達成	209
	文学館のあり方の見直し（3-3-12）	① 存廃の決定	—	210
		② 管理運営手法の方針決定		
	生涯学習センターのあり方の見直し（3-3-13）	① 事業内容の見直し	達成	211
		② 管理運営手法の方針決定		

5 行政経営改革プランの2020年度の効果額

取り組み項目名	主 な 内 容	効果額（千円）
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組 （2-1-2）	・時差勤務制度の拡充、テレワーク制度の利用、定時退庁日の徹底等により、職員の働き方への意識が高まり、2019年度比で28,641時間の時間外勤務時間及び職員の人件費を削減しました。	224,227
市役所業務の生産性の向上 （2-3-1）	・全部署に共通する事務事業見直し及び他自治体との比較分析に基づく事務事業の見直し等により、27,756時間の稼働時間を削減しました。	184,968
職員定数の削減 （2-3-2）	・職員定数の見直しにより、職員の人件費を削減しました。	578,749
公用車運転業務の見直し （2-4-1）	・リース車両の導入により、車両の維持管理費を削減しました。	50,712
学校事務業務の見直し （2-4-7）	・常勤一般職員及び再任用職員の退職に伴う、嘱託職員の配置及び学校事務の職員体制の見直しにより、人件費を削減しました。	66,805
財務会計事務の見直し （3-1-2）	・財務会計システムの更改により、業務従事時間等を圧縮して人件費を削減するとともに、紙使用量等を削減しました。	9,307
文書管理の適正化 （3-2-1）	・印刷出力枚数の削減に向けた職員の意識啓発や、電子決裁率の向上により、紙の印刷出力枚数を17%削減しました。	6,080
有料広告の活用 （3-2-2）	・市刊行物や市ホームページへの広告掲載により、広告料収入を確保しました。	39,238
市債権全体の適正な管理 （3-2-3）	・市債権徴収一元化の取り組み強化により、効率的・効果的に未収金を回収しました。	307,949
市庁舎の維持管理費の適正な管理 （3-2-4）	・庁舎内照明のLED化や、遮熱フィルムの活用等により、節電・省エネを実現しました。	2,511
省エネ型街路灯への更新 （3-2-5）	・街路灯を100%省エネ型器具に更新したことにより、電気使用料81,436千円削減、及びCO2排出量を2,902t削減できました。	81,436
ふれあい館の効率的・効果的な管理運営体制への見直し （3-3-6）	・2020年12月に入浴施設の提供を終了し、2021年3月末に送迎バス（長寿号）を廃止しました。	2,991
青少年施設ひなた村のあり方の見直し （3-3-7）	・指定管理者制度の導入により、効率的・効果的な運営を行うとともに、運営費用を削減しました。	16,980
図書館のあり方の見直し （3-3-11）	・一部定型業務のアウトソーシングと職員の役割整理を実施したことにより、運営費用を削減しました。	98,445
その他	・市有財産貸付による有効活用や電力購買先の変更等により、効果的な市歳入の確保及び歳出削減に努めました。	169,623
合 計		1,840,021

6 行政経営改革プランの各取り組みの結果

○「達成度」及び「取組結果」の考え方について

【達成度の考え方】

計画当初に立てたすべての指標について、実績値に応じて「◎・○・△」の3段階で達成度を示しています。

達成度	
◎	目標値を上回った場合 (目標値に対して110%以上の実績値を達成した場合)
○	おおむね目標値どおりの場合 (目標値に対して110%未満、90%以上の実績値を達成した場合)
△	目標値を下回った場合(目標値の90%未満の実績値の場合)

【取組結果(達成・未達成)の考え方】

「◎・○・△」の達成度を以下の配点とし、「達成・未達成」を判断しました。指標・目標値が複数ある場合は、その平均点が1.7点以上の場合、「達成」としました。

達成度	◎	○	△
配点	3点	2点	1点

ア 指標・目標値が1つの場合

達成度	配点	取組結果
◎	3点	達成
○	2点	達成
△	1点	未達成

イ 指標・目標値が複数ある場合

達成度	配点の合計	配点の平均点	取組結果
◎ △	3点+1点 =4点	4点÷2 =2点	達成
○○△	2点+2点+ 1点=5点	5点÷3 =1.67点	未達成

【行政経営基本方針 1】

**市民と問題意識を共有し、
共に地域課題に取り組む**

○ 改革項目 1-1 きめこまやかな広報活動の実現

1-1-1	情報発信力の向上		2020 年度 取組結果	達成			
目的	・市の情報発信力の向上 ・広報活動に対する職員の意識向上						
内容	・「『広報活動』に関する意識調査」の結果を踏まえ、既存の広報手法を複合的に見直すとともに、地域や民間の情報発信力やメディアなどさまざまな広報媒体を最大限活用します。 ・庁内における広報活動の情報を集約し、毎年度、年間広報テーマを選定するなど、濃淡ある広報戦略をコーディネートすることで、市の広報活動の充実を図ります。また、これまで広報紙に集中しがちだった情報を市民ニーズにあった他の媒体に移行するなど、広報手段を見直します。 ・顧客を意識した広報活動に対する職員意識の向上を図るため、「町田市広報活動BOOK」※1 の庁内研修を実施するとともに、「広報活動計画シート」※2 の活用を推進します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	「『広報活動』に関する意識調査」の実施と検証	2015 年度 実施	「『広報活動』に関する意識調査」の実施と検証（2020 年度）	—	—	—
★	2	市の広報活動について市政の情報提供方法の満足度	78.2% （2015 年度）	80.7% （2020 年度）	—	—	—
	3	顧客を意識した広報活動に対する職員意識の向上	—	「町田市広報活動BOOK」の改訂（2020 年度）	「町田市広報活動BOOK」の改訂	・緊急時の広報手法に関する検証 ・「町田市広報活動BOOK」の検証	○
	4	既存の広報手法や情報発信手法の見直し・検討	—	見直し・検討	見直し・検討	見直し・検討	○

取組内容 ・ 成果等	【指標１・２】 2018 年度に調査を実施したため、前倒しして目標達成 【指標３】 ・町田市内における新型コロナウイルス感染症の関連情報について、町田市のホームページ上で特設ページを開設し、且つトップページの「緊急情報」とつなげるなど、重要な情報を目に留まりやすい形式にまとめた情報を発信 ・新人研修、ホームページ操作研修、管理職研修等において、顧客を意識した広報活動のあり方についての講義を実施 ・「町田市広報活動 BOOK」の改訂のための検討材料として、各課が情報発信を行う際、効果的な情報発信を一緒に考え、そこで出た課題等を蓄積 ・市からの情報発信を効果的・計画的に行うため、各課からの情報発信計画について、広報活動調査を実施 ・「まちだガイド」と「わたしの便利帳」をコンパクトにまとめ、町田市の地図や最新の行政情報を掲載した「まちだガイドMAP & インフォメーション」として 2021 年 3 月にリニューアル ・情報格差を生まないよう、広報まちだ 3 月 15 日号でインターネットを利用しない方のための情報発信ツールの紹介を実施 ・2020 年度は、新型コロナウイルスの蔓延による緊急性の高い情報発信のニーズが高まったことから、こうした情報発信に関するノウハウを蓄積するための事例検証を実施 ・「町田市広報活動 BOOK」に示す効果的な情報発信について、実務に活用できる具体的な手法を「KOHO LABO（※３）」で啓発 【指標４】 ・新型コロナウイルス感染症が拡大するなかでも、各課が実施したイベントや講座に参加できる機会を創出するため、オンライン配信に関する運営支援を実施 ・広報紙面にホームページで検索する際の単語や二次元バーコードを掲載し、詳細は市ホームページに掲載するなど、複合的に広報媒体を活用し、受け手のニーズに合った情報提供を実施 ・「『広報活動』に関する意識調査」の結果を踏まえ、普段利用している SNS は LINE であると回答した人が 88%と圧倒的に多数であったことから、LINE を使った情報発信を開始 ・メールや LINE の配信の際には詳細情報が掲載されている市ホームページや、直接イベントの予約ができる「イベシス」のリンクを貼り、わかりやすく簡潔に、かつ利便性を高めた情報発信を実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響から、各課のイベントや講座が、会場実施からオンライン配信へ切り替えが急速に進んだため、円滑な動画配信の為のサポートを実施 ・「まちだガイド」と「わたしの便利帳」をコンパクトにまとめ、「まちだガイドMAP & インフォメーション」として 2021 年 3 月にリニューアル		
	効果額	—	所管課 政策経営部広報課

※1 町田市広報活動BOOK

「『広報活動』に関する意識調査」の結果を踏まえて作成した、広報活動を行う上での市職員向け手引書です。

※2 広報活動計画シート

計画的に広報活動を行うために意識すべきポイントを整理するためのシートです。

※3 KOHO LABO

伝わる広報を行うためのノウハウを簡潔にお知らせする、広報課が発信するコラムです。

1-1-2	子育てサイトの開設				2020 年度 取組結果	達成	
目的		・子育て世帯に対して、必要な情報が必要な時に届く運用の確立 ・町田市の子育ての魅力や子育てに関する情報を効果的に発信すること					
内容		・子育て家庭のみならず、これから町田市で子育てを考えている方など、一人ひとりの状況に応じた情報を提供するとともに、あらゆる子育てシーンにおいて切れ目のないサービスを提供するため、子ども・子育て支援に関する情報を集約化した子育てサイトを開設します。 ・子どもの年齢や居住地区など、各家庭の状況やニーズに応じて、市内で行われる各種イベントや子育てに関する情報などのお知らせをプッシュ配信※1 します。 ・市内の各施設を地図上に表示するとともに、GPS（全地球測位システム）と連動し、目的とする施設までの経路を検索できるようにします。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	サイト登録者数	—	11,400 人	9,500 人	2,119 人	△
	2	サイトアクセス件数	—	1,200,000 件	840,000 件	3,223,728 件	◎
取組内容・成果等		【指標1・2】 ・新型コロナウイルス感染症関連の情報をサイトに掲載したことから、サイトのアクセス件数が2019年度から約43万5千件増加 ・サイトの運営定例会で、情報共有や改善点の確認を行い、2021年度に改修予定 ・母子健康手帳アプリ登録者（サイト登録者）には、子どもの年齢に合わせた情報を定期的に発信しているが、目標未達成					
効果額	—			所管課	子ども生活部子ども総務課		

※1 プッシュ配信

事前に登録した情報に基づき、サーバー側からユーザーに対して、自動的に情報が配信される機能です。

○ 改革項目 1-2 市民の声の組織的活用

1-2-1	市民の声を市政に反映する仕組みの推進			2020 年度 取組結果		達成	
目的		代表電話などで寄せられた市民の声の分析及び市政への反映					
内容		・ 代表電話の対応記録などの分析により潜在的な市民ニーズを把握し、市の改善課題を抽出して課題の解決につなげます。 ・ 寄せられた市政要望などの概要、傾向を部局ごとにまとめ、町田市ホームページで公表、周知し、市民が求める行政課題の解決につなげます。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	市の改善課題の 抽出数	2 件／年	2 件／年	2 件／年	2 件／年	○
★	2	市政要望などの 概要と傾向の公 表	未実施	公表	公表	公表（新型コ ロナウイルス 感染症関連の 特集号含む）	◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 青山学院大学と連携した代表電話（コールセンター）の対応記録の分析が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったため、職員による分析で課題を抽出し、関係部署に情報提供 ・ A I（人工知能）チャットボットの利用を促進するため、2020 年 10 月から町田市ホームページのトップページにフローティングバナー機能※を追加 ※画面を遷移する際に「しつぎおうふ」アイコンが追隨して表示され、A I チャットボットの利用がしやすくなる機能のこと 【指標 2】 ・ 毎月、市民の声を分析し庁内への情報提供を実施 ・ 2019 年度に市民から寄せられた意見、要望、相談に対する分析を行い、その結果をホームページで公開するとともに、市役所や各市民センター、各図書館窓口での冊子の閲覧を開始 ・ 2020 年度は上記に加え、2020 年 1 月から 2021 年 1 月までの間に学校や施設等の休業や再開時期、給付金や支援策、PCR 検査、市内感染者公表方法等新型コロナウイルス感染症に関し、市民から寄せられた意見、要望、相談に対する分析を実施 ・ 上記分析の結果をホームページ（【特集号】新型コロナウイルス感染症に関する市民の声）にて公開するとともに市役所や各市民センター、各図書館窓口での冊子の閲覧を開始					
効果額		—		所管課	政策経営部広聴課		

○ 改革項目 1-3 市民との協力関係の構築

1-3-1		新たな協働による地域社会づくりの推進			2020 年度 取組結果		未達成	
目的		・ 効率的・効果的な地域との協働事業の推進 ・ 市民協働について全庁的な理解と意識の共有						
内容		・ 地域おうえんコーディネーター※1 を中心に、地区協議会※2 や町内会・自治会等の地域団体がより活動を活性化できるよう、積極的にサポートをしていきます。また、庁内の連携体制を構築し、職員の協働意識の醸成、及び各部署が積極的に協働の視点をもって企画立案や事業を実施できるようにします。 ・ 庁内連携の促進を目的とした協働推進チーム※3 を立ち上げ、地区別データを作成し活用しながら具体的な庁内連携の方策について検討し、各部署での事業改善を促していきます。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
★	1	市民協働事業数	183 件	201 件	—	—	—	—
	2	地域団体へのサポート件数	—	60 件／年	60 件／年	44 件／年		△
	3	協働を意識した職員割合	55%	80%	—	—		—
	4	庁内連携の促進に向けた取り組み	—	改善策の実施	実施した方策の検証・改善策の検討	実施した方策の検証・改善策の検討		○

取組内容 ・ 成果等	【指標 1】 ・2021 年度測定予定 【指標 2】 ・地域おうえんコーディネーターによる地区協議会の支援を継続するとともに、地域団体と庁内各部署をつなぐなど団体活動を支援 ・地域団体や庁内各部署が実施するイベントや活動等の中止・縮小など、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、活動に関する相談やサポート件数が減少したため、目標値未達成 【指標 3】 ・2021 年度測定予定 【指標 4】 ・協働事業調査で明らかになった 129 の庁内連携事業につき、今後の連携促進へのヒントを見出すため、その分野や内容を分析 ・市民意見を聴取するため開催されるワークショップやアンケート調査等の取り組みにつき、全庁でその予定や実施結果を共有するデータベースを 2019 年度に作成したものを、全庁に周知		
効果額	—	所管課	市民部市民協働推進課

※1 地域おうえんコーディネーター

市民協働推進課に配属となっている地区担当職員のことです。地区協議会の運営支援や庁内連携の促進・啓発などの役割を担っています。

※2 地区協議会

地域の課題解決と魅力向上のために、様々な団体が集まって知恵を出し合い、協力しながら取り組むネットワーク組織です。組織単位は、町田市町内会、自治会連合会の地区連合会を基盤としており、地区の特性に合わせた様々な事業に取り組んでいます。

※3 協働推進チーム

庁内の各部署が総合的に連携するために、関係する各部署の係長職以下の職員を集め、庁内連携の方策を検討し、事業改善を促していくチームのことです。

1-3-2		オープンデータの推進			2020 年度 取組結果		達成	
目的		行政が保有するデータの有効活用（民間活用・庁内活用の促進）						
内容		・市が保有している各種統計情報や行政データを市民や企業が利活用できる形式に整理し、ホームページ上で公開します。 ・オープンデータ※1 を、市の施策立案や事業計画策定などに活用します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	公開オープンデータコンテンツ追加数	—	5 件／年	5 件／年	6 件／年		◎
★	2	オープンデータアクセス数	0 件／年	1,400 件／年	1,300 件／年	117,231 件／年		◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 ・「町田市立小学校・中学校一覧」「おむつがえ・授乳施設一覧」「待機児童数」「令和元年度課別事業別行政評価シート」「まちだ写真館」「医療機関等の施設一覧」の 6 件のデータを追加し、コンテンツ総数は 110 件に到達 ・オープンデータアクセス数は、2019 年度実績値の 29,504 件／年から 117,231 件／年へと増加 ・オープンデータダウンロード数は、102,618 件／年						
効果額		—		所管課		総務部市政情報課・情報システム課 政策経営部企画政策課		

※1 オープンデータ

二次利用が可能な利用ルールで、機械判読に適したデータ形式で公開されたデータのことです。

○ 改革項目 1-4 外部意見の活用

1-4-1		市民参加型事業評価の実施			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・ 市民との行政課題や問題意識の共有 ・ 市民の声を行政経営・行政サービス向上に活用						
内容		・ 市民と職員が対話を通して市の事業課題の理解を深めるために、市民参加型事業評価を開催します。 ・ 対話から得られた気づきを、施策や事業の改善に活かします。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	市民参加型事業 評価の開催	開催 (2015 年 度)	開催	開催準備	開催準備未実 施		△
★	2	改善プログラム ※1 の達成率	—	2020 年度 開催分 80%	2019 年度 開催分 40%	2019 年度 開催分 71%		◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 市民参加型事業評価は、2021 年度に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、開催の見送りを決定						
		【指標 2】 ・ 2019 年度の評価対象 6 事業の改善プログラム全 59 項目のうち、42 項目を改善						
効果額		—		所管課		政策経営部経営改革室		

※1 改善プログラム

市民と有識者で構成する評価人チームの評価結果、及び意見の総括を踏まえ、事業を改善する取り組みをまとめたものをいいます。

1-4-2		行政経営監理委員会の実施			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・ 外部有識者等の意見の市政への反映 ・ 行政経営改革の着実な推進						
内容		・ 公開の場で、外部有識者等で構成する「行政経営監理委員会」を開催します。 ・ この委員会からの助言・提言を踏まえ、行政経営改革プランを推進していきます。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	委員会の開催	—	開催	開催	開催	○	
★	2	行政経営改革プラン の達成率※1	74% (2015 年 度)	80%	80%	76%	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 2020 年 10 月に、第 1 回町田市行政経営監理委員会を開催 テーマ：「今後の行政経営の方向性と経営手法の検討」 第 1 回提言：不確実性の高い現代社会における行政経営の手法について等 ・ 2021 年 3 月に、第 2 回町田市行政経営監理委員会を開催 テーマ：「デジタルを活用した市民とのリレーションシップ」 第 2 回提言：デジタル社会における市民とのリレーションシップについて等 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴の募集を中止し、市ホームページにて公表 ・ 第 2 回町田市行政経営監理委員会の要約版を、町田市公式動画チャンネルにより配信で きるよう準備（2021 年 5 月公表）						
		【指標 2】 ・ 行政経営改革プラン 48 の取り組みのうち、46 の取り組みを行い 35 の取り組みが目 標達成						
効果額		—		所管課		政策経営部経営改革室		

※1 行政経営改革プランの達成率

取り組みごとに各年度で立てている、目標に対する達成状況を示したものです。

【行政経営基本方針 2】

**市民の期待にこたえられるよう、
市役所の能力を高める**

○ 改革項目2-1 職員の意欲向上

2-1-1		いきいき健康職場づくりの支援			2020 年度 取組結果	未達成	
目的		・ 職員のメンタル疾患の予防 ・ メンタルヘルスケアの取組の充実 ・ 一人ひとりが健康に働ける、いきいきとした職場の構築					
内容		・ 毎年実施するストレスチェック※1 の結果を、職員の年代、職層、組織等のカテゴリーに応じて分析し、職場ごとの課題を明らかにします。 ・ ストレスチェックの分析結果をもとに、個人へのアプローチに加え、リスクの高い組織に対し、課題解決に向けた取組計画の立案・実施・検証を行うことで、職場環境を改善します。 ・ ストレスチェックの分析結果をもとに、リスクの高い職層や組織等のカテゴリーに対し、メンタルヘルス研修を実施します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	ストレスチェックを活用した職場環境改善の仕組みの構築と実施（新規取組職場数）	—	・ 職場環境改善の実施（2 職場以上） ・ 職場環境改善の仕組みの見直し	・ 職場環境改善の実施（2 職場以上） ・ 職場環境改善の仕組みの見直し	・ 職場環境改善の実施（2 職場以上） ・ 職場環境改善の仕組みの見直し	○
	2	新たなメンタルヘルス研修の実施	—	カテゴリーごとの研修結果の検証と研修内容の再検討	カテゴリーごとの研修の改善・実施	カテゴリーごとの研修の改善・実施	○
★	3	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合※2	11.1% （2015 年度）	10.0%以下	10.2%以下	12.7%	△
	4	メンタル疾患による30日以上病休者の割合※3	1.5% （2015 年度）	1.3%	1.3%	1.7%	△

取組内容 ・ 成果等	【指標 1】 ・ 2019 年度ストレスチェック集団分析結果から 3 職場を選定し、職場環境改善の取り組みを実施		
	【指標 2】 ・ 50 歳代の職員を対象とした健康教育とメンタルヘルスに係る研修を実施し、54 名が参加		
	【指標 3】 ・ 高ストレス者への面談などを行った結果、半数以上が改善し、2019 年度の 12.9%に比べて 0.2%改善		
	・ 2020 年度のストレスチェックで新たに高ストレスに該当する職員が発生したため、目標未達成		
	【指標 4】 ・ メンタルヘルス不調者へ産業医等による面談支援やメンタルヘルス不調予防への取り組みを実施		
	・ 26 市の平均（2.3%）未満ではあるものの、新規の病休者が発生したため、目標未達成		
	・ 新たな復職支援として、復職までのステップや基準が見える化した「M-RAP：Machida－Return work Action Program（町田市復職行動プログラム）」を策定		
効果額	—	所管課	総務部職員課

※1 ストレスチェック

労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査。2014 年の労働安全衛生法改正により、2015 年 12 月から、事業者に対してストレスチェックの実施が義務付けられました。

※2 ストレスチェックにおける高ストレス者の割合

厚生労働省が例示した基準によると、10%を超えると高ストレス者の割合が多いと言えます。

※3 メンタル疾患による 30 日以上病休者の割合

2015 年度における、東京都内 26 市の平均値は 1.8%、同規模自治体の平均値は 1.3%です。

2-1-2	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組				2020 年度 取組結果	達成	
目的		仕事と生活の調和が取れた、いきいきと働ける職場環境の構築					
内容		・ 時間外勤務時間数の見える化等を行うことで長時間労働の削減を推進します。 ・ 女性の活躍や次世代育成の推進のため、育児関連休暇の周知等により、男性の育児参加を推進します。 ・ 職員と組織の負担を軽減する多様な就労形態を検討し、試行した結果を検証のうえ実施します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	360 時間を超える時間外勤務者数	312 人 (2015 年度)	現状値に対し、150 人減	現状値に対し、125 人減	現状値に対し、89 人減	△
	2	時間外勤務の総時間数	387,581 時間 (2015 年度)	現状値に対し、39,000 時間減	現状値に対し、32,500 時間減	現状値に対し、77,293 時間減	◎
	3	男性職員の育児参加（育児関連休暇の取得）率	取得対象者の 34.9% (2015 年度)	65%	60%	54.3%	○
	4	管理職に占める女性職員※1 の割合	18.4%	24%	24%	22.4%	○
	5	時差勤務等の柔軟な勤務時間の導入	—	導入後の検証と改善・本格導入（2020 年度）	導入後の検証と改善・本格導入	制度の見直し	◎

取組内容 ・ 成果等	【指標１・２】 ・月末金曜日を定時退庁強化日とし、職員による見回りを継続実施 ・時間外勤務削減に向けた取り組みの好事例を全庁に紹介（２回） ・時差勤務制度の拡充、テレワーク制度の利用、定時退庁日の徹底、時間管理の好事例の紹介等により、職員の働き方への意識が高まり、2019 年度比で 28,641 時間の時間外勤務時間及び職員の人件費を削減 ・360 時間を超える時間外勤務者数の目標は未達成 【指標 3】 ・男性の育児参加の促進を図るため、育児休業を取得した 3 名の男性職員のインタビュー記事を全庁掲示板で周知するとともに、全職員を対象に育児介護の休暇制度に関する eーラーニングを実施 ・男性職員の育児関連休暇の取得対象者 525 人のうち、54.3%にあたる 285 人（会計年度任用職員含まず）が、育児休業や子どもの看護休暇等を取得 【指標 4】 ・女性管理職の紹介を 2 回（計 4 名）全庁掲示 ・女性管理職に昇格した職員が前年度比で 2 名増加 【指標 5】 ・これまでの時差勤務制度で選択可能だった「7:30～16:15」「8:00～16:45」「9:00～17:45」「9:30～18:15」の勤務パターンに加え、「10:00～18:45」の勤務パターンを新たに導入した結果、2019 年度比 108%となる延べ 4,820 人が利用 ・これまで出来なかった時差勤務制度利用者の半日単位の休暇取得（振替休日・代休・年次有給休暇等）が可能になるよう制度を見直し、利便性を向上 ・上記の大幅な制度拡充の結果、より柔軟な時差勤務制度を実現		
	効果額	224,227 千円	所管課

※1 管理職に占める女性職員
対象者には市民病院を含みます。

○ 改革項目2-2 人材の育成と登用

2-2-1		自ら考え、行動する力をもった人材の育成			2020 年度 取組結果		達成	
目的		職員が主体的に成長することを支援する仕組みの構築						
内容		・職員として必要な基礎的業務知識を見える化し、職員及び組織がその習熟度を把握できる仕組みを作ります。 ・人事考課制度※1 における、業務遂行上の具体的な行動例を充実させることで、職員が目指すべき能力・態度をより明確化し、職員の主体的な成長につなげます。 ・職員が研修の成果として修得した知識・技術を、職場でどのように発揮したのかを測り、職員研修の受講効果を高めるとともに、研修の質の向上につなげます。 ・職員意識調査を実施し、その結果を反映して、第4期人材育成基本方針を策定します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	基礎的業務知識の見える化	—	基礎的業務知識の活用	基礎的業務知識の周知	基礎的業務知識の周知	○	
★	2	「自身の成長に人事考課制度が役立っている」と感じている職員の割合	41.9%	70.0%	—	—	—	
	3	「研修で得た知識・スキルが仕事に活かしている」と感じている職員の割合	66.4%	80.0%	—	—	—	
	4	研修効果測定の実施	—	3 研修	3 研修	3 研修	○	
	5	第4期人材育成基本方針の策定	—	策定（2019年度）	—	—	—	

取組内容 ・ 成果等	【指標 1】 ・ 4 月及び 10 月の新入職員配属前に各職場に、OJT を実施する際の指導・育成ツールの一つとして「基礎的業務の見える化シート」を周知、配布し活用を推進 【指標 2】 ・ 2021 年度に職員意識調査を予定 【指標 3】 ・ 2021 年度に職員意識調査を予定 【指標 4】 ・ 「地方自治法研修」「地方公務員法研修」にて、研修受講前と受講後で理解度チェックテストを行い、受講者の研修効果を把握 【指標 5】 ・ 2020 年 2 月に「町田市職員人材育成基本方針（第 4 期）」を策定済		
	効果額	—	所管課

※1 人事考課制度

町田市職員人材育成基本方針に示した職員として必要な能力・態度（行動）の水準に、どの程度達しているかを職員及び上司が評価する制度で、人材育成を目的としています。職員と上司が円滑なコミュニケーションを図り、日常的な指導や支援の積み重ねによって評価を行い、主体的な成長のきっかけにつなげています。

2-2-2		任用制度の見直し			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・ 社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築 ・ 役割を明確にした任用・配置による組織力の向上						
内容		・ 組織能力を最大限発揮させ、効率的な組織運営が可能となるよう、管理職や係長職の職のあり方、任用・配置の考え方を整理します。 ・ 整理した考え方に基づき、管理職や係長職の配置基準、人事異動の基準を見直します。 ・ 職員と嘱託員・臨時職員の役割を見直し、嘱託員・臨時職員の活用についての考え方を確立します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	管理職や係長職の配置基準の見直し	—	・ 役職者の配置基準（案）に基づく異動の試行・検証（2020 年度） ・ 役職者の配置基準の確定（2020 年度）	役職者の配置基準（案）に基づく異動の試行・検証 役職者の配置基準の確定	—	—	
★	2	異動基準の見直し	—	新たな異動基準に基づく異動の実施	・ 見直した異動基準に基づく異動の試行・検証 ・ 異動基準の確定	・ 異動基準の確定	○	
	3	嘱託員・臨時職員の配置基準の作成	—	・ 嘱託員・臨時職員の配置基準（案）に基づく配置の試行・検証（2020 年度） ・ 嘱託員・臨時職員の配置基準の確定（2020 年度）	・ 嘱託員・臨時職員の配置基準（案）に基づく配置の試行・検証 ・ 嘱託員・臨時職員の配置基準の確定	—	—	

取組内容 ・ 成果等	【指標 1】 ・2019 年度に、役職者の配置基準を確定したため、目標達成済 【指標 2】 ・新たな異動基準（案）について、職員から意見収集を実施 ・職員意見を含めた課題を整理 ・2020 年 11 月「町田市人事異動指針」を策定し、「人事異動基準」確定 【指標 3】 ・2019 年度に、嘱託員・臨時職員の配置基準を確定したため、目標達成済		
効果額	—	所管課	総務部総務課・職員課

2-2-3		有用な人材の確保			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・ 町田市職員人材育成基本方針に掲げる、めざす職員像の資質を備えた職員の採用 ・ 即戦力となる専門的な職務経験を積んだ職員の確保						
内容		・ 採用において積極的な情報発信や効果的な募集活動を行い、広い範囲から人材を求めます。 ・ めざす職員像の資質を備えた職員を採用するために、採用選考方法の見直し、多様な受験者の確保を行います。 ・ 部門別の専門領域を明確化し、求める専門的な職務経験を持った人材を確保します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
★	1	入職 1 年目の人事考課 1 次評価の態度における高評価の出現率	22.5%	25%以上	25%以上	11.46%	△	
	2	職員採用募集方法の充実	—	募集活動先の見直し・拡大	募集活動先の見直し・拡大	募集活動先の見直し・拡大	○	
	3	新たな採用方法の実施	—	見直し (2020 年度)	見直し	見直し及び web 面接の導入	◎	
	4	専門的な職務経験を積んだ職員採用の実施	—	キャリア職員採用の実施 (2020 年度)	キャリア職員採用の実施	キャリア職員採用の実施及び見直し	◎	

取組内容 ・ 成果等	【指標 1】 ・新入職員研修にて、コミュニケーションや働くにあたっての心構え、姿勢について学ぶ研修を実施したが、目標値に至らず目標未達成 【指標 2】 ・2021 年度の職員採用募集に向けて、3月に Web で就職セミナーを実施 【指標 3】 ・多くの人が受験しやすいよう、職員採用試験で Web を活用した面接を導入し、7 月に 418 人、11 月に 31 人が受験 【指標 4】 ・土木技術職について、専門的な一定の資格（1 級土木施工管理技士、技術士）を有する受験者の試験方法を変更したことにより、当資格を持つ受験者数が 2019 年度比で約 2 倍増加		
	効果額	—	所管課 総務部職員課

○ 改革項目2-3 組織経営機能の強化

2-3-1	市役所業務の生産性の向上			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・事務の標準化及び効率化 ・業務改善意欲にあふれる組織風土の醸成					
内容		・財務会計事務、文書管理事務、施設運営事務など、市の全部署に共通するような事務を「テーマ」に選定し、標準化・効率化の観点で事務事業を見直します。 ・基本的な事務処理が法律で定められ、かつ総稼働時間数が多く改善効果が大いだと予測される業務を「特定業務」とし、集中的に事務事業を見直します。 ・「特定業務」の事務事業見直しについては、同規模自治体と合同の研究会を設置し、比較の観点で事務処理工程を分析し、具体的な業務の改善につなげていきます。 ・研究会や業務改善の成果を公表することで、業務改善の機運を高め、継続的な業務改善の実施につなげていきます。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	「テーマ」別事務事業見直しの取組件数（累計）	4 件	9 件	8 件	12 件	◎
	2	「特定業務」別事務事業見直しの取組業務分野数（累計）	5 分野	10 分野	9 分野	12 分野	◎
★	3	事務事業の見直しによって削減した稼働時間数（累計）	—	23,500 時間	17,500 時間	27,756 時間（累計 102,117 時間）	◎
	4	業務改善成果等の公表件数	—	10 件	10 件	6 件	△
取組内容・成果等		【指標 1】 ・「テーマ」別事務事業見直しについて、当初、毎年 1 件実施予定であったが、毎年 1 件以上取り組んだため、目標達成済 ・2020 年度は、スマートフォン決済サービス（LINE Pay、PayPay）を活用した市税等の納付におけるキャッシュレス決済の導入と、電子申請の拡充に向けた検討を実施 【指標 2】 ・「特定業務」別事務事業見直しについて、当初、毎年 1 分野実施予定であったが、2017 年度から 2019 年度まで毎年 2 分野以上取り組んだため、目標達成済 ・2020 年度に予定していた「子ども手当業務」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、他自治体との比較分析・意見交換を中止 【指標 3】 ・当初の目標を上回る、全部署に共通する事務事業の見直し及び他自治体との比較分析に基づく事務事業の見直し等により、27,756 時間の稼働時間を削減 【指標 4】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、他自治体との比較分析・意見交換や成果等を発表するシンポジウムを中止した結果、公表件数が減少					

	【指標 1～4】 ・2021 年度予算における全ての事業について、市民生活に不可欠な業務と優先すべき業務、その他業務を明確に切り分け、その他業務は廃止を含めて見直しを実施		
効果額	184,968 千円	所管課	政策経営部経営改革室

2-3-2		職員定数の削減		2020 年度 取組結果		達成	
目的		新たな課題に対応できる効率的・効果的な執行体制の構築					
内容		・市職員が担うべき役割及び直接執行すべき業務を再整理し、民間企業等、他の機関でも執行可能な業務は外部化を進めるなど、業務の実施手法の見直しを図ります。 ・市職員一人ひとりが業務の簡素化・効率化を推し進めることで、業務量の減少を図ります。 ・上記取組により、2021 年度の職員定数を 2,065 人とします。					
重要 指標		指標	現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	職員定数	2,195 人	2,065 人	2,117 人	2,111 人 （2020 年 4 月 1 日現在）	○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・定数調書やヒアリングを踏まえ、2021 年度の職員定数（2,087 人）を決定					
効果額		578,749 千円			所管課	総務部総務課	

2-3-3		部のマネジメントの効率化		2020 年度 取組結果		達成	
目的		・ 各部の効率的な経営の実現 ・ 部門間における、より円滑な調整の実現					
内容		各部に設置している部の総務担当課は、部長のサポート役として、部が抱える事業や課題について、部内の調整及び他部との調整を行います。部内の経営資源の有効活用や他部との連携を十分に図るため、部の総務担当課が担うべき役割・機能を標準化します。					
重要 指標	指標	現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
★	1	総務担当課の役割・業務内容のマニュアル作成・運用	組織規則上の規定のみ	検証・見直し（2020 年度）	検証・見直し	検証・見直し	○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 総務担当課ガイドラインについて、各部総務担当課に対してアンケート調査を実施 ・ アンケート調査により得られた意見をもとに、ガイドラインを修正					
効果額		—		所管課		総務部総務課	

2-3-4	マイナンバー制度の活用				2020 年度 取組結果	達成	
目的	・ マイナンバーの利用に伴う情報セキュリティの確保 ・ 市民が行政サービスを利用する際の利便性の向上 ・ 各自治体と情報を連携することによる業務の効率化						
内容	・ 情報漏えいを防止し、市民からの信頼を得ながらマイナンバーを活用するため、マイナンバー利用事務の所管部署における情報セキュリティチェックと情報セキュリティ研修を着実に実施します。 ・ 2017 年 7 月の自治体間の情報連携の開始に伴い、行政手続きが簡素化され、市民の利便性の向上を図ります。また、マイナンバーを取り扱う部署における業務の効率化を図ります。 ・ マイナンバー利用事務の所管部署で構成する番号制度部会を開催し、国や地方公共団体情報システム機構（J-L I S）及び各自治体の動向の最新情報や課題を共有します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	マイナンバー利用事務の所管 部署への情報セキュリティチ ェック実施率	100%	100%	100%	100%	○
	2	マイナンバー利用事務を取り 扱う部署への情報セキュリテ ィ研修実施率	100%	100%	100%	100%	○
★	3	情報連携により申請手続きな どの際に不要となる添付書類 の数	0 件	25 件	25 件	30 件	◎
	4	他自治体等と情報連携をして いる番号利用事務の数	0 件	45 件	45 件	51 件	○
取組内容 ・ 成果等	【指標 1・2】 ・ 全ての職場に対し、情報セキュリティセルフチェックを実施 ・ マイナンバーを取り扱う 58 課に対し、情報セキュリティ e ラーニングを実施 ・ これらの取り組みを通じ、特定個人情報保護評価書や町田市情報セキュリティポリシーで定めているルールの再確認を促すとともに、その遵守状況を確認 【指標 3】 ・ 不要となる添付書類の数は 2018 年度に 27 件となり、目標達成済 ・ 独自利用事務である就学援助の手続きなどで 1 件の添付書類の省略が実現（累計 30 件の手続きを効率化） 【指標 4】 ・ データ標準レイアウトの改版に伴う対応を 3 回（6 月、10 月、2 月）実施						
効果額	—		所管課	総務部情報システム課、政策経営部 経営改革室、マイナンバー利用各課			

○ 改革項目2-4 管理・運営形態の多様化

2-4-1	公用車運転業務の見直し				2020 年度 取組結果	達成	
目的		公用車運転業務の効率的・効果的な実施体制の確立					
内容		・必要性、緊急性、費用対効果の高いものの絞り込みなどを行い、公用車運転業務を見直します。 ・委託可能な運転業務を整理し、民間委託化をすることにより業務の効率化を図ります。 ・市の公用車保有台数を見直し、管理業務の効率化を図ります。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	運転業務の民間委託化	—	一部民間委託 (2018 年度)	—	検討	△
	2	リース車両の導入	—	導入 (2018 年度)	—	—	○
★	3	公用車保有台数	188 台	148 台	158 台	49 台	◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・運転業務の一部民間委託化は、費用負担の増加が見込まれることから導入を見送ったため、目標未達成 【指標 2】 ・2019 年度にリース車を導入したため目標達成済 【指標 3】 ・2020 年度にリース車を 107 台導入したことにより、財務部保有の公用車は 49 台に減少したため、目標達成					
効果額		50,712 千円			所管課	財務部市有財産活用課	

2-4-2	ダリア園のあり方の見直し				2020 年度 取組結果	未達成	
目的		・ダリア園における障がい者就労支援的機能と観光的機能の両立 ・市とダリア園運営団体との役割の明確化					
内容		・社会福祉法人が運営し、障がい者の働く場となっているダリア園が、町田市の観光的な役割も担っている現状を踏まえ、ダリア園の事業のあり方を見直し、よりよい施設運営を実施します。 ・市とダリア園運営団体との役割を明確にした上で、委託内容や委託費用を見直します。					
重要 指標	指標	現状値	目標値		実績値		達成度
			最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	ダリア園のあり方の見直し	—	見直し策の実施 (2020 年度)	—	見直し策の 方向性の整理完了	△
★	2	委託内容や委託費用の見直し	—	完了	運営団体との調整	検討	△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・障がい者の働く場としての運営改善や観光施設としての魅力向上を図るため、近隣施設との連携等について、運営法人と方向性を共有 ・当初の目標より遅れているため、目標未達成 【指標 2】 ・指標 1 の達成により運営改善が図られた後に委託料を見直す方向性として整理したが、運営団体との調整は開始していないため目標未達成					
効果額	—			所管課		地域福祉部障がい福祉課	

2-4-3		新たな熱回収施設の稼動に伴う職員体制の見直し			2020 年度 取組結果		未達成	
目的		熱回収施設の効率的・効果的な運用						
内容		民間活力を活用したDBO方式※1（公設民営）により整備し、2022 年 1 月に供用開始予定である熱回収施設について、安定的な運営を確保するため、事業者が行う業務の適切なモニタリングができる効率的・効果的な職員体制を構築します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	新施設稼働後の業務マニュアル作成	—	マニュアルの完成（2020 年度）	マニュアル案の完成	SPC※2用マニュアルの確認	△	
★	2	新施設稼働後の職員体制の決定	—	職員体制の決定（2020 年度）	職員体制の決定	職員体制（案）決定	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・新施設稼働後の施設運営委託先であるSPCの業務マニュアルの確認を推進 ・市の業務マニュアルの完成に必要な、SPC業務マニュアルとの調整には至らず、目標未達成						
		【指標 2】 ・資源循環課あり方検討会において、新施設稼働後の人員配置、職種について検討結果報告 今後、2020 年度に着手した環境資源部全体の組織改正と併せて職員体制を確定						
効果額		—			所管課		環境資源部資源循環課、総務部総務課・職員課	

※1 DBO 方式

公設民営方式（設計、建設解体、町田では 20 年間施設運営委託）一括発注のことをいいます。

※2 SPC

特別目的会社（適正な施設運営を行うため、複数の企業等が出資し構成する会社）のことをいいます。

2-4-4		下水処理場維持管理業務の見直し			2020 年度 取組結果		達成	
目的		下水処理場の維持管理業務の効率化						
内容		・事業着手から 50 年が経過して施設の老朽化が著しく、増加傾向にある維持管理費を抑えるとともに、予防保全型の維持管理により未然に故障を防ぐ必要があるため、アセットマネジメント※1 による計画的な維持管理を推進し、業務の効率化を図ります。 ・下水処理場の設備について、設備状況の調査を年間約 10 件行い、10 年で設備全体の調査を完了します。 ・調査結果を基に計画的に修繕、更新工事を実施して、設備の健全度※2 の向上を図ります。 ・下水処理場の維持管理業務内容を精査し、効率的な維持管理体制を検討します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
★	1	アセットマネジメントの運用による健全度の向上	健全度 2～3未満	3	2～3未満	2～3未満		○
	2	設備の詳細調査の件数	4 件／年	15 件／年	6 件／年	6 件／年		○
	3	維持管理体制の構築	—	維持管理体制の構築	・直営、委託の範囲等の整理 ・維持管理体制検討		維持管理体制の構築	○
取組内容・成果等		【指標 1】 ・2014 年度に作成した資産管理基本計画書をもとに事業を推進 【指標 2】 ・制御電源・計装用電源設備・汚泥掻き寄せ機・脱臭装置（ファン）などの詳細調査を実施 【指標 3】 ・下水処理場維持管理業務内容の見直しを実施 ・電気事業法第 43 条に定められている電気主任技術者の配置を検討した結果、2021 年度より維持管理受託業者に外部選任することにより、安定的かつ効率的な維持管理体制を構築						
効果額		—			所管課		下水道部水再生センター	

※1 アセットマネジメント

下水道施設の点検調査に基づく施設の健全度を、客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測することにより事業費の平準化を図り、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することです。

※2 健全度

設備が有する機能、状態の健全さを示す指標で、最高が5、最低が1となります。

2-4-5	学校給食業務の見直し			2020 年度 取組結果	達成		
目的	・民間活力を活用した小学校給食の安定的な提供 ・学校給食業務の効率的・効果的な実施体制の確立						
内容	・給食調理に係る人員・備品・ノウハウを共有できるよう、市内 42 校ある小学校で、1 グループ 7 校とするグループ制を実施しています。この仕組みを活用するとともに、調理業務の委託化を進め、今後も給食を安定的に提供できる実施体制を整えます。 ・直営校※1 と委託校それぞれの役割を踏まえ、市の直営業務を維持する小学校の選定や、真に必要な正規調理員数などを検討し、委託導入計画を検証します。 ・直営校において給食調理業務の検証を行うとともに、委託校におけるノウハウも活用し、より効率的・効果的な給食調理業務の作業標準※2 の確立を図ります。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	給食調理業務委託を新たに実施する小学校数	12 校	複数校 (累計 17 校以上)	複数校 (累計 17 校以上)	3 校 (累計 20 校)	○
	2	委託校の状況評価、直営校の配置検討	—	・委託校の状況評価 (2021 年度) ・2020 年度以降の委託校検討・決定 (2019 年度)	・委託校の状況評価	・委託校の状況評価	○
	3	給食調理業務の評価・作業標準の確立	—	作業標準の確立 (2019 年度)	—	—	—
取組内容 ・ 成果等	【指標 1・2】 ・保健給食課職員が毎月 1 回委託校の状況評価を実施 ・委託校において年 1 回学校別給食運営協議会を開催し、給食に関する評価の検討を実施 ・直営校の給食調理員が毎月 1 回グループ内の委託校の状況評価を実施 ・グループ制の活用を推進し、直営校の巡回指導を継続して実施 ・2021 年度以降の委託校を決定						
効果額	—			所管課		学校教育部保健給食課	

※1 直営校

町田市で雇用する調理員が給食調理業務を行う学校です。

※2 作業標準

町田市立小学校における給食調理業務の均一化を図るため、標準的な作業手順等を定めた手引書です。

2-4-6		学校用務業務の見直し			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・学校用務業務の質の維持向上 ・学校用務業務の効率的・効果的な実施体制の確立						
内容		・より適切な小・中学校の用務業務を行うため、市内 62 校ある小・中学校を 8 つの地域ブロックに分け、地域ブロック内で共同・応援作業ができる仕組みを導入しています。この仕組みを活用し、今後、学校の環境整備を安定的に遂行する為、業務委託化を進めます。 ・委託校を含むブロック内の直営校によるマネジメント体制についての検証を行い、学校用務業務の品質の維持向上を図るとともに、学校用務業務の最も効率的・効果的な実施体制を確立します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
★	1	学校用務業務委託を新たに実施する学校数	8 校	複数校の委託 (累計 38 校以上)	複数校の委託 (累計 38 校以上)	8 校 (累計 38 校)	○	
	2	学校用務業務のあり方の検証	—	学校用務業務のあり方の検証 (2020 年度)	—	技能労務職の役割について検証	○	
	3	学校用務業務委託の評価・検証	—	評価・検証	評価・検証	評価・検証	○	
取組内容・成果等		【指標 1】 ・新規用務業務委託校数が 8 校で目標値の累計 38 校を達成 ・仕様書の見直しを図り、委託事業者内の技術指導を平準化 【指標 2】 ・学校アンケート調査の結果を分析・評価するとともに、行政として真に必要なサービスを持続的に提供することを目的として、「（仮）町田市における学校用務職のあり方（案）」の作成に向けた検証と検討を実施 ・「委託校巡視に関する姿勢と心構え」を作成し配布 【指標 3】 ・用務業務が学校の期待に応えられているかアンケート調査を実施 直営校満足度：98%に対し、委託校満足度：92% ※満足度＝現在の学校用務業務に肯定的な回答をした学校の割合 ・業務責任者が改善箇所を速やかに把握できるよう、巡視後速やかに巡視結果を送付						
効果額		—			所管課		学校教育部施設課	

2-4-7	学校事務業務の見直し				2020 年度 取組結果	達成	
目的		・ 安定的な学校事務業務運営の確保 ・ 効率的・効果的な学校事務職員体制の構築					
内容		・ 学校事務職員業務の安定的なスキルを継承するため、市内 62 校ある小・中学校を 6 グループに分け、グループ内のフォロー体制を構築します。 ・ 正規職員・再任用職員の配置から嘱託員化を進め、より効率的・効果的な組織の構築を図ります。 ・ 学校事務業務等の平準化を図るため、学校事務業務標準を見直します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	学校事務職員 の市域 6 グループ化	—	3グループ設置（累計 6 グループ） （2020 年度）	3グループ設置（累計 6 グループ）	3グループ設置（累計 6 グループ）	○
★	2	正規職員と再任用職員の合計数	56 人	28 人 （2020 年度）	28 人	25 人 前年度より 8 人減	◎
	3	学校事務職員体制の見直しと学校事務業務標準の見直し	—	学校事務職員体制の見直し	学校事務職員体制の検証	学校事務職員体制の検証	○
取組内容・成果等		【指標 1・2】 ・ 市事務職員の市域 6 グループ化整備完了 ・ 6 グループ全体の職員体制を検証し、2021 年度の具体的な人員構成、配置を検討 ・ 当初目標より嘱託員化が進んだため、目標達成 【指標 3】 ・ 2020 年度「町田市立学校の事務分掌標準モデル」運用開始					
効果額		66,805 千円			所管課	学校教育部教育総務課	

【行政経営基本方針3】

**いつでも適切な市民サービスが
提供できる財政基盤をつくる**

○ 改革項目3-1 財政運営の最適化

3-1-1	公会計情報によるマネジメント機能の強化			2020 年度 取組結果		未達成	
目的		比較の視点による業務改善の推進					
内容		・「町田市課別・事業別行政評価シート」※1（以下、「行政評価シート」といいます。）について、成果指標の見直しを行うなど、さらなる質の向上を図ります。また、「行政評価シート」によって発見したマネジメント上の課題を次年度の予算に反映させます。 ・「行政評価シート」の情報をオープンデータ※2 として公開するなど、一層の見える化を促進します。 ・公会計制度の活用が全国的に広がる中、比較可能な公会計情報について積極的に他自治体との比較を行い、ベンチマークとして活用するなど、マネジメントに活かします。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	費用対効果が改善した事業の割合	53.1% (2015 年度)	60%以上	60%以上	26.6%	△
	2	「行政評価シート」を活用し予算に反映した件数	90 件	120 件	120 件	88 件	△
	3	オープンデータ公開に向けた取組	—	公開 (2018 年度)	—	—	—
	4	ベンチマーキング事業数（累計）	3 件	8 件	7 件	12 件	◎
取組内容・成果等		【指標 1・2】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が減少した一方、一定のコストを要したため、費用対効果の改善は進まず ・予算への反映についても、新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況の悪化が見込まれるため、予算に反映できる部分が例年よりも限定的となり、件数増加を抑制 【指標 3】 ・2017 年度にオープンデータを公開したため、目標達成済 【指標 4】 ・当初は、2016 年度から毎年 1 件ベンチマーキング事業を実施予定であったが、2017 年度から 2019 年度まで毎年 2 件以上取り組んだため、目標達成済 ・2020 年度に予定していた「子ども手当業務」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、他自治体との比較分析・意見交換を中止					
効果額		—		所管課	政策経営部経営改革室・企画政策課、総務部市政情報課、財務部財政課		

※1 町田市課別・事業別行政評価シート

課や事業の単位で、組織や事業の目的や成果、財務情報を関連付けて分析し、課題を整理するために作成しています。

※2 オープンデータ

二次利用が可能な利用ルールで、機械判読に適したデータ形式で公開されたデータのことです。

3-1-2		財務会計事務の見直し			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・全庁的な財務会計事務の効率化 ・紙文書の削減						
内容		・会計事務、予算編成事務、契約事務を合理化することにより、事務の効率化を図ります。 ・会計伝票類は可能な限り電子決裁を活用し、審査・執行までを電子上で行うことにより紙文書の削減と事務の効率化を図ります。 ・現行の財務会計システムでは対応していない財政統計資料作成や、一部の契約事務のシステム化を図ります。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	財務会計システムの稼働	準備	新システムで財政統計資料作成事務の稼働開始（2019 年度）	—	—		—
★	2	財務会計事務の業務量	7,820 時間／年	4,230 時間／年（2020 年度）	4,230 時間／年	5,920 時間／年		△
	3	紙使用量	307,000 枚／年	138,000 枚／年（2020 年度）	138,000 枚／年	90,000 枚／年		◎
	4	紙文書保存箱数	160 箱／年	76 箱／年（2020 年度）	76 箱／年	83 箱／年		○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2019 年度に、新財務会計システムで財政統計資料事務の稼働を開始したため、目標達成済 【指標 2】 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、定例会を除いて合計 4 回の補正予算業務を行ったことにより業務量が増加 ・上記に加え、学校給食の公会計化により紙伝票が増加し、業務量も増となったため、目標未達成 【指標 2・3】 ・公共料金事前明細サービスの新たな事業者の追加 ・全庁へのマニュアルの整備 ・電子決裁の範囲拡充に向けた準備 ・会計事務に関するアンケートの実施 ・「契約事務の手引き」の見直し ・標準契約書約款の見直し						

	・職員研修用動画の作成 【指標 4】 ・学校給食の公会計化により紙伝票が増加		
効果額	9,307 千円	所管課	会計課、財務部財政課・契約課

3-1-3	市債発行額と財政調整基金残高の適正管理			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・市債現在高（一般会計）の増加額の抑制 ・適正な市債の発行 ・財政調整基金残高の維持					
内容		・予算編成時に国の動向や社会情勢の変化が財政見通しに与える影響を考慮して、市債発行額および財政調整基金取り崩し額を決定します。 ・市債発行にあたり、借入条件を精査し、利子の支払いや返済方法など、より負担の少ない方法を選択します。 ・大規模な施設の整備などに必要な資金の一部に市債を活用するため、実質公債費比率※1 は上昇する見込みですが、多摩 26 市の平均以下を維持します。 ・財政調整基金年度末残高については、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図るため、標準財政規模の約 1 割にあたる 75 億円の確保を目指し、積立てを行います。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	実質公債費比率	△1.7% (2015 年度)	0.2%	0.2%	0.5%	△
	2	市債年度末現在高	752 億円 (2015 年度)	1,053 億円	1,008 億円	898 億円	◎
	3	財政調整基金 年度末残高	67 億円 (2015 年度)	75 億円	75 億円	90 億円	◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2020 年度決算に基づく実質公債費比率については、将来の公債費を平準化するため、据え置き期間、償還期間を短く設定して借入れを行い、交際費が増加したため、目標を未達成 【指標 1・2・3】 ・財政調整基金残高見込額、元金償還計画額を算出し、財政調整基金の取り崩し額、市債の借入額が必要最小限度となるよう予算編成を行い、財政調整基金年度末残高、市債年度末現在高の目標値を達成 【指標 1・2】 ・市債の発行に関しては、後年度の公債費負担抑制を目的として、普通交付税措置のある市債を優先的に発行し、普通交付税措置のない市債の一部について発行の取りやめを実行					
効果額		—		所管課	財務部財政課		

※1 実質公債費比率

公債費充当一般財源等（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているのかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源等の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。

早期健全化基準（25.0%）及び財政再生基準（35.0%）を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務付けられています。

3-1-4		受益者負担の適正化			2020 年度 取組結果		達成	
目的		受益者負担の「公平性」と「均衡性」の確保						
内容		・2011 年に策定した「受益者負担の適正化に関する基本方針」を改定します。改定にあたっては、幅広く優れた自治体の取組や民間サービス価格を参考にするとともに、当該事業の財務諸表を活用します。 ・市が提供している個々のサービスに係る費用を、原価を基に毎年度算出し、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に照らして、受益者負担を見直します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	「受益者負担の適正化に関する基本方針」の改定	—	基本方針の改定（2020 年度）	基本方針の改定	—		—
	2	市が提供しているサービス費用の算出	—	算出	算出	算出		○
★	3	サービス費用の算出結果に基づく見直し	—	見直し	見直し	見直し		○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・「受益者負担の適正化に関する基本方針」は 1 年度前倒して 2018 年度に改定したため、目標達成						
		【指標 2】 ・2020 年 7 月に各部が所管する施設等のサービス費用、受益者負担割合について算定し、2020 年 9 月に見直しの方向性ととも市ホームページで公表 【指標 3】 ・算定結果を受け、6 施設について、2021 年 4 月の料金改定に向けた条例改正を実施						
効果額		—		所管課		財務部財政課		

3-1-5		国民健康保険財政の健全化		2020 年度 取組結果		達成	
目的		・ 国民健康保険会計基盤の改善 ・ 負担の公平性の確保					
内容		・ 2018 年度に実施される国民健康保険事業財政の運営主体の都道府県化といった制度改正の影響や、社会情勢の変化に伴う被保険者数の変化などに対応するため、2018 年度を目処に、今後の中期的な「町田市国民健康保険事業財政改革計画」を策定します。 ・ 赤字補填を目的とした一般会計からの繰入は、負担と受益の関係性の観点からもその額については留意する必要があることから、都道府県化に伴い各市町村に示される標準的な税率を見据えて、適正な税率となるよう見直しを検討します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	一般会計からの赤字補填割合	10.81% (2015 年度)	現状値より減少	—	—	—
	2	赤字補填を目的とした一般会計からの繰入額※1	約 42.5 億円 (2015 年度)	現状値より減少	現状値より減少	現状値より減少	○
取組内容・成果等		【指標 1】 ・ 2018 年度から国民健康保険事業財政の運営主体が都道府県化されたことに伴い、町田市が独自で赤字補填割合を算出することができなくなったため、2017 年度で取り組み終了 【指標 2】 ・ 「第 4 期町田市国民健康保険事業財政改革計画」に基づき、以下の取り組みを実施 ①保険給付の適正化のためのレセプト点検や、医療費の適正化のための保健事業を実施 ②多様な納付方法の導入による利便性の向上や、収納率の維持向上のための取り組みを実施 ③2021 年度国民健康保険税率の見直し ・ 取組の結果、国民健康保険事業財政の収支が改善し、赤字補填を目的とした一般会計からの繰入額が 2015 年度の現状値より減少					
効果額		524,455 千円		所管課	いきいき生活部保険年金課		

※1 赤字補填を目的とした一般会計からの繰入額

2018 年度から制度改正により赤字補填の基準等が変更となり、現状値（2015 年度）との比較ができないため、2020 年度の効果額は参考値

3-1-6		下水道経営基盤の強化		2020 年度 取組結果		達成	
目的		・ 下水道経営、資産等の適正把握 ・ 下水道経営基盤の強化と財政マネジメントの向上 ・ 下水道管渠(かんきょ)の効率的・効果的な維持管理					
内容		・ 2020 年 4 月 1 日に下水道事業の地方公営企業法の一部（財務）適用を行います。 ・ 地方公営企業法適用後は、全国統一的な財務諸表を活用し、他市の下水道事業と経営状況や下水道使用料の比較・検証を行います。 ・ 町田市全域の下水道管渠について、安定的な機能を確保するため、調査・点検を行い、その情報を反映した修繕計画を策定します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	地方公営企業法の一部（財務）適用	—	法適用（2020 年度）	法適用	法適用	○
	2	他市同業企業間の経営状況や下水道使用料の比較・検証	—	他市同業企業間の経営状況や下水道使用料の比較・検証	—	—	—
	3	下水道管渠に関する修繕計画策定	管渠に関する調査・点検計画※1 策定（第 1 期）	修繕計画の検討・策定 調査・点検（第 2 期）	調査・点検結果の評価・分析（第 1 期） 調査・点検（第 2 期）	調査・点検結果の評価・分析（第 1 期） 調査・点検（第 2 期）	○
取組内容・成果等		【指標 1】 ・ 予定していた 2020 年度からの地方公営企業法の一部（財務）適用を 2020 年 4 月 1 日に開始 【指標 2】 ・ 2021 年度に比較・検証を行う予定 【指標 3】 ・ 市内の下水道管渠について、損傷や劣化状況などの調査を実施（第 2 期） ・ 効率的に 54Km の下水道管渠の調査を実施 ・ 第 1 期の調査・点検結果により評価・分析を実施					
効果額		—		所管課	下水道部下水道経営総務課・下水道管理課		

※1 管渠に関する調査・点検計画

町田市の約 1,650Km ある下水道管渠について、第 1 期は毎年約 40Km を点検・調査しました。第 2 期の調査・点検については、毎年約 54Km を約 5 年かけて実施し、下水道管渠に関する修繕計画の改定に反映させます。なお、下水道管渠については、重要な路線は概ね 20 年に 1 回、一般路線は概ね 40 年に 1 回、調査・点検を実施します。

3-1-7	病院事業の経営改善の推進				2020 年度 取組結果	達成	
目的		・病院経営の方向性と財政見通しの明確化 ・経営改善の推進による経営基盤の強化					
内容		・町田市民病院中期経営計画に基づき、収益の増加、費用の削減を図り、2020 年度の経常収支黒字化を目指します。 ・病院事務の専門性を高めるため、市長部局からの出向職員に替えて病院独自で採用する病院事務職員を増やします。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	一般会計から所定の繰出が行われた場合の経常収支比率※1	98.1%	100.4%	100.2%	107.5%	○
	2	病院専任職員（病院独自採用職員）数	8 人	14 人	14 人	14 人	○
取組内容・成果等		【指標 1】 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、発熱外来、専用病床の確保及び患者の受け入れを実施 ・新型コロナウイルス感染症への対応を行いつつ、感染対策を徹底して急性期医療を継続 ・新型コロナウイルス感染症への対応に対する補助金及び一般会計負担金の影響もあり、経常収支が黒字化 【指標 2】 ・医事課に病院専任職員を 1 名採用 ・医事課の病院専任職員が 1 名退職 ・次年度に向けた採用試験を実施					
効果額	—		所管課		市民病院事務部経営企画室		

※1 経常収支比率

病院の経営状況を表す指標の一つで、100%を超えれば黒字病院とされます。経常収支比率＝（医業収益＋医業外収益）÷（医業費用＋医業外費用）×100

○ 改革項目3-2 徹底した歳出の削減と歳入の確保

3-2-1		文書管理の適正化			2020 年度 取組結果		未達成	
目的		・ 文書管理事務の適正化 ・ 紙文書の削減						
内容		・ 紙文書を削減するため、印刷物は必要最小限に抑えるよう、印刷機の利用方法について全庁への啓発を行います。 ・ 増加する文書管理事務に対応するため、電子ファイルを含めた文書管理のあり方について情報公開の視点及び事務効率化の視点から再考します。 ・ 紙文書を削減し、事務の効率化を図るため、電子会議システムの活用や電子決裁の促進等、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用により文書の電子化を進めます。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度	
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	文書管理ガイドラインの作成	—	ガイドライン の検証 (2020 年度)	ガイドライン の検証	ガイドライン (案)の策定	△	
★	2	印刷機出力枚数	14,351,976 枚(2015 年 度)	12,486,219 枚(13%減)	12,773,259 枚(11%減)	11,953,787 枚(約 17% 減)	○	
	3	電子決裁率の向上	77%	80%	80%	85%	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 甲及び乙決裁の電子起案方式の運用開始、標準保存年限基準表を定めたことによる保存年限の見直しや公印省略範囲の明確化・拡大化など、文書管理のあり方に関する大幅な変更を反映して、文書事務の手引（ガイドライン）（案）を策定 ・ 運用開始に至らなかったため、目標未達成 【指標 2】 ・ テレワークの浸透や甲及び乙決裁の電子起案方式の運用開始、複合機の出力枚数削減に向けた職員の意識啓発などを行った結果、昨年度と比較して7%減少 【指標 3】 ・ 電子決裁率の向上のため、各課における月ごとの電子決裁率（甲及び乙決裁の電子決裁率も含む）の実績を庁内に周知し、電子決裁率の高い課の取り組みを紹介した結果、昨年度と比較して、電子決裁率が3%向上						
効果額		6,080 千円		所管課		総務部総務課		

3-2-2	有料広告の活用				2020 年度 取組結果	達成	
目的		広告料収入の増加					
内容		・ 広告出稿企業のニーズや他市の広告事業などを調査し、町田市が持つ広告媒体への出稿価値が高まるよう改善を図ります。 ・ 町田市がホームページ、広報誌、チラシなどで行っている広告事業に関する情報を一元化し、公開します。 ・ 民間のノウハウの活用など、広告募集に関する事務を効率的・効果的に行う仕組みを取り入れます。 ・ 広告料収入の増加や経費縮減を図るため、広告事業の種類や件数を増やします。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	広告事業に関する情報の一元化・公開	—	公開 (2018 年度)	—	—	—
	2	効率的・効果的な広告募集方法等の導入	検討	導入 (2019 年度)	—	—	—
★	3	広告事業効果額	16,953 千円 (2015 年度)	前年度より増	前年度より増	前年度より大幅に増	◎
取組内容・成果等		【指標 1】 ・ 2019 年度に、市が実施する有料広告募集一覧をホームページにおいて公開したため、目標達成済 【指標 2】 ・ 2019 年度に、広告募集に関する庁内向けガイドラインを作成し、広告事業の代理店への委託等、効率的・効果的な広告募集方法を明示したため、目標達成済 【指標 3】 ・ 有料広告事業の導入支援 ・ 有料広告事業実施状況の調査を実施し、各課の取り組み事例を庁内に周知 ・ 2016 年度広告事業効果額 22,781 千円（2015 年度比 5,828 千円増） ・ 2017 年度広告事業効果額 27,001 千円（2016 年度比 4,220 千円増） ・ 2018 年度広告事業効果額 27,161 千円（2017 年度比 160 千円増） ・ 2019 年度広告事業効果額 31,374 千円（2018 年度比 4,213 千円増） ・ 2020 年度広告事業効果額 39,238 千円（2019 年度比 7,864 千円増） ・ 2020 年度は、町田市立陸上競技場のネーミングライツ契約により、広告事業効果額が大幅に増加					
効果額		39,238 千円		所管課	総務部総務課		

3-2-3		市債権全体の適正な管理			2020 年度 取組結果	達成	
目的		市債権※1 管理業務の適正化及び効率化					
内容		・2016 年度に実施した強制徴収公債権※2 の一元化を検証し、より効率的・効果的な徴収体制の見直し策を決定し、実施します。 ・これまで一元化の対象にしていない非強制徴収公債権及び私債権※3 を一元化することにより、市債権全体の適正な管理を推進します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	強制徴収公債権 の徴収体制の見 直し	—	見直し策の実 施（2019 年 度）	—	2019 年度 で完了	—
	2	非強制徴収公債 権及び私債権の 一元化の実施	—	非強制徴収公 債権及び私債 権の一元化の 検証	非強制徴収公 債権及び私債 権の一元化の 実施	非強制徴収公 債権及び私債 権の一元化の 実施・検証の 一部実施	○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2019 年度で目標達成により事業完了（後期高齢者医療保険料及び介護保険料に係る徴収体制のさらなる効率化に向けた検討を引き続き実施） 【指標 2】 ・回収困難な事案について、弁護士への委任により訴訟 12 件を提起（うち 9 件が勝訴、3 件が審理継続中） ・未収金縮減のあり方を検証した結果、債務者の破産免責等、回収不能であることが客観的に明白な事案（45 件、合計 49,278 千円）について、議決による債権放棄を実施					
効果額		307,949 千円		所管課	財務部納税課・財政課		

※1 市債権

強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権の総称です。

※2 強制徴収公債権

公債権とは、公法上の原因（処分）に基づいて発生する債権のことです。強制徴収することができる債権には市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、下水道事業受益者負担金及び下水道使用料があります。

※3 私債権

私法上の原因（契約など）に基づいて発生する債権のことです。

3-2-4	市庁舎の維持管理費の適正な管理				2020 年度 取組結果	達成	
目的		・エネルギー使用量の削減と環境負荷の低減 ・行政財産の有効活用と歳入の確保					
内容		・BEMS※1 を使って得られたデータを分析し、最適な室内環境の管理とエネルギー使用量の削減を図ります。 ・節電効果の高い機器について情報収集を行い、さらなる費用対効果の高いものについて導入の検討を進めます。 ・歳入確保に向けて、市庁舎スペースの貸付等による有効活用策を検討します。また、市庁舎の維持管理経費の削減に向けて、契約の見直しを進めます。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	市庁舎の二酸化炭素（CO2）排出量	1,761 t	1,740 t	1,744 t	1,836 t	○
	2	市庁舎の有効活用等に関する実施件数	1 件以上	1 件以上	1 件以上	1 件	○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・エネルギー使用量の削減を図るため、10 階、9 階、8 階執務スペースの LED 化工事を実施 【指標 2】 ・屋上花畑で採れた野菜を売却し、約 8,300 円の税外収入を確保					
効果額		2,511 千円 （その他）169,623 千円		所管課		財務部市有財産活用課、政策経営部経営改革室	

※1 BEMS

設備の系統別、時間単位別（年・月・週・日・時）にエネルギー消費動向を管理するシステムのこと。エネルギー消費量を数値・グラフなどで記録し、過去のデータと比較・分析できるようにし、その時々エネルギー需要予測に基づいた設備の最適な運転管理によるエネルギー消費量の最小化を目指します。

3-2-5	省エネ型街路灯への更新				2020 年度 取組結果	達成	
目的		街路灯の電気使用料金や経常的な経費の削減					
内容		・民間活力の導入など、より効率的・効果的な街路灯更新手法を検討し、ＬＥＤなど省エネ型器具化推進に向けた事業実施方針を決定します。 ・事業実施方針に基づき、ＬＥＤなど省エネ型器具化に向けた調査・工事を本格的に開始し、市の経常的な経費の削減を図ります。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	効率的・効果的な事業実施方針の決定	—	検討・決定（2017 年度）	—	—	—
	2	省エネ型器具化に向けた調査・工事の実施	—	事業の効果検証	街路灯の工事実施（2019 年度調査分）	街路灯の工事実施（2019 年度調査分）	○
	3	省エネ型器具比率	37%	100%（2020 年度）	100%	100%	○
★	4	街路灯電気使用料金の削減額	—	81,436 千円	81,436 千円	81,436 千円	○
	5	省エネ型器具への交換による CO2 削減量	—	2,902 t	2,902 t	2,902 t	○
取組内容・成果等		【指標 1】 ・2017 年度に事業実施方針を決定したため、目標達成済 【指標 2】 ・ＬＥＤ化更新対象の残灯数全てのＬＥＤ化が完了 【指標 3】 ・既存の省エネ型器具と含め、街路灯 100%省エネ型器具に更新が完了 【指標 4・5】 ・省エネ器具への更新が完了したことにより、電気使用料及び CO2 排出量を目標値どおり削減					
効果額		81,436 千円		所管課	道路部道路維持課		

○ 改革項目3-3 市有財産の戦略的活用(公共施設における行政サービス改革)

3-3-1		公共施設再編の推進			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・ 公共施設の適正な維持管理の推進 ・ 市民ニーズに対応した公共サービスの維持向上						
内容		・ 2015 年度に策定した「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」に基づき、2017 年度までに「（仮称）町田市公共施設再編計画（以下、「再編計画」といいます。）」を策定します。 ・ 「再編計画」に基づき、長寿命化につながる修繕・改修を計画的に実施することで、公共施設の適正な維持保全を行います。 ・ 施設の長寿命化を図りながら有形固定資産減価償却率※1 を適正に維持していきます。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
★	1	「再編計画」の 実施	検討	実施	実施	実施	○	
	2	「再編計画」に 基づいた修繕・ 改修計画の策定 及び実施	—	実施	実施	実施	○	
	3	市有施設※2 の 有形固定資産減 価償却率	47.45% （2015 年 度末）	50%以下	修繕・改修の 実施	修繕・改修の 実施	○	
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ 「みんなで描こうより良いかたち町田市公共施設再編計画」に基づき、市民へのアンケート調査や民間事業者へのサウンディング型市場調査を実施 ・ 市場調査等の結果を踏まえ、健康福祉会館・保健所中町庁舎の集約及び教育センターの複合化に向けた「民間とのコラボレーションによる公共施設の建替え方針」を策定 ・ 公共施設再編計画を計画的かつ効果的に推進していくため、町田市公共施設等マネジメント委員会を 4 回開催 ・ 広く市民に周知するため、2020 年 7 月と 2021 年 3 月に情報紙「ぷらっと」を発行、健康福祉会館や子どもセンターの親子イベント等での周知活動を 41 回実施 ・ web アンケートや親子イベント、市政モニター調査等により合計 752 件の意見を収集 【指標 2】 ・ 2019 年 3 月に策定した「町田市公共施設改修計画」に基づき、修繕・改修を計画的に実施 【指標 3】 ・ 市有施設の有形固定資産減価償却率は、2019 年度末時点で、52.56%						
効果額		—		所管課		政策経営部企画政策課、財務部営繕課、各施設所管課		

※1 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率(%)＝減価償却累計額÷(償却資産評価額+減価償却累計額)×100
35%～50%が適正な範囲とされています。

※2 市有施設

学校施設、市営住宅等を含む市有建築物です。

3-3-2	行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し				2020 年度 取組結果	未達成	
目的		市民センター・コミュニティセンター・連絡所業務の再構築					
内容		・行政窓口や施設の貸し出しなどを行っている市民センター（6 箇所）、証明書の発行窓口などを行っている連絡所（5 箇所）、施設の貸し出しなどを行っているコミュニティセンター（8 箇所）について、「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」に基づき、施設が担うべき機能やサービス提供のあり方等について検討し、その配置も含め機能の再編計画を策定します。 ・市民センター、コミュニティセンター及び連絡所の再配置を実施するとともに、残された施設については、施設ごとのサービスのあり方や管理運営手法等について見直します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	市民部施設再編計画の策定	—	検討・策定 （2019 年度）	—	検討・策定	△
	2	管理運営手法の見直し	直営	一部実施	計画に基づく管理運営 手法の検討	計画に基づく管理運営 手法の検討	○
取組内容・成果等		【指標 1・2】 ・「町田市市民センター等のあり方検討委員会」の開催（全 5 回） ・市民ニーズの把握を目的とした公募市民オンラインワークショップ、全地区協議会インタビュー、各市民センター等利用者ワークショップ、町田創造プロジェクトワークショップの実施（全 26 回・延べ 195 人参加） ・素案に対する市民意見募集の実施（90 人から 155 件の意見） ・2021 年 3 月に、デジタル化の推進や管理運営手法の見直しなど長期的な視点で市民センター等のあり方を示す「町田市市民センター等の未来ビジョン」を策定 ・「町田市市民センター等の未来ビジョン」では、施策の柱として、「サービス・利便性」「ソフト・魅力」「地域・コミュニティ」「コスト・民間協働」という「4 つのチェンジ」を位置付け ・「町田市市民センター等の未来ビジョン」の策定について、当初の策定期間から遅れたため、目標未達成					
効果額		—		所管課	市民部市民総務課		

3-3-3	市民ニーズに合った窓口業務のあり方の検討			2020 年度 取組結果	達成		
目的		効率的で、市民ニーズに合った窓口体制の構築					
内容		・2009 年 7 月から実施している日曜窓口サービスについて、利用者にとって効率的なサービスかどうかという点と、行政窓口にかかるコストが妥当かという両方の視点から、開庁日、開庁場所、取扱業務項目等のあり方について検討します。 ・コンビニ交付※1 を推進し、証明書交付場所や時間帯の多様化など、利用者の利便性向上につなげるとともに、行政窓口にかかる行政コストの縮減を図ります。 ・コンビニ交付を利用するには、マイナンバーカードが必要であるため、マイナンバーカードの普及に取り組みます。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	休日窓口サービスの検証	市庁舎 4 課と 6 市民センターが第 2・第 4 日曜日で開庁している状況	新たな休日窓口サービスの運用の効果検証	—	市民部施設機能のあり方を示す計画策定	△
	2	コンビニで発行した証明書の割合 ①住民票、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書等 ②課税・非課税証明書	①1.44% ②0.25%	①5.0% ②1.4%	①4.2% ②1.2%	①14.36% ②8.67%	◎
	3	マイナンバーカードの普及の割合（所持率）	0.29%	20%	18%	31.09%	◎
取組内容・成果等		【指標 1】 ・将来を見据えた長期的な視点で市民部施設機能のあり方を示す「町田市市民センター等の未来ビジョン」において、窓口機能の見直しを検討事項としたが、新たな運用形態の決定・運用開始には至っていないため、目標未達成 【指標 2】 ・証明発行窓口でのコンビニ交付利用のご案内および付き添いサービスの実施 ・マイナンバーカード交付時にコンビニ交付に関するチラシを配布 【指標 3】 ・マイナポイントの申込支援を行い、申請者数が増加 ・顔写真無料撮影サービスを開始					
効果額		—		所管課	市民部市民課・市民センター、他関係各課		

※1 コンビニ交付

全国のコンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ）等で設置しているマルチコピー機で各種証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、市・都民税課税証明書、市・都民税非課税証明書）が取得できるサービスです。

3-3-4		文化芸術施設のあり方の見直し		2020 年度 取組結果		未達成	
目的		・博物館収蔵品の有効活用 ・国際版画美術館と（仮称）国際工芸美術館の効率的・効果的な実施体制の確立					
内容		・2020 年度の博物館閉館にあたり、収蔵品のうち、工芸美術資料は 2022 年度開館予定の（仮称）国際工芸美術館に、考古・歴史・民俗資料は生涯学習部が所管する各施設に移管し、活用します。 ・国際版画美術館と 2022 年度開館予定の（仮称）国際工芸美術館について、指定管理者制度導入も含め、一体的な管理運営手法を検討します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	博物館の閉館	—	閉館 （展示終了） （2019 年 度）	—	—	—
	2	博物館収蔵品の 移管・活用	—	工芸美術資料 の移管準備	考古・歴史・ 民俗資料の移 管、活用	考古・歴史・ 民俗資料の移 管、活用	○
★	3	国際版画美術館 と（仮称）国際 工芸美術館の一 体的な管理運営 手法及び運営先 の決定	直営（国際 版画美術 館）	運営先の決定	運営先の検討	管理運営手法 及び運営先の 検討	△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 2019 年 6 月 16 日をもって博物館を閉館（展示終了）したため、目標達成済					
		【指標 2】 ・「町田市の民俗資料の保存管理、活用に関する方針」を策定 ・移管予定である民俗資料の一部を用いて、アウトリーチ展示や出張授業を実施 ・考古・歴史・民俗資料について、教育委員会への移管を実施 ・工芸美術資料の全点確認調査が完了 【指標 3】 ・国際版画美術館と（仮称）国際工芸美術館の効率的・効果的な体制づくりに向けた、両館の学芸業務の整理の実施 ・運営先の検討として、本事業の運営に興味関心をもつ 9 事業者を対象に、マーケットサウンディング調査を実施 ・上記の調査では、民間事業者が参入しやすい条件、事業者の事業検討における要望、収支計画等の必要情報の共有を目的とし、事業範囲、事業手法、事業類型、事業期間等について協議 ・当初目標では、2019 年度に管理運営手法を決定する予定だったが、パークミュージアム※の実現に向けて、（仮称）国際工芸美術館・国際版画美術館を含めた芹ヶ谷公園を一体的に管理運営する手法、体制及び事業者を検討するため、目標未達成					

効果額	—	所管課	文化スポーツ振興部文化振興課・国際版画美術館、生涯学習部生涯学習総務課
-----	---	-----	-------------------------------------

※ パークミュージアム

通常の博物館や美術館のように展示されているものを鑑賞するだけでなく、町田の多様な文化芸術の活動や公園の豊かな自然を体験しながら学び楽しむことができる新しい体験型の公園のことをいいます。

3-3-5	ひかり療育園事業のあり方の見直し				2020 年度 取組結果	未達成	
目的		・障がい者への安定的なサービス提供 ・生活介護サービス事業、訪問サービス事業、相談事業等の効率的・効果的な実施体制の確立					
内容		他市や市内の障がい者施設と比較し、現在実施している生活介護サービス事業、訪問サービス事業、相談事業ごとに事業内容を整理するとともに、民間活力を導入します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	事業内容の見直し	—	検討・決定 (2019 年度)	—	—	—
★	2	民間活力の導入	直営	導入	・事業者の選定 ・業務引継ぎ	・事業者の選定準備	△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2019 年 8 月に新たな運営体制の方針（生活介護事業の民営化、相談事業の委託化等）を決定したため、目標達成済					
		【指標 2】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業スケジュールを 1 年間延期することを決定し、各所へ公表					
		・事業者ヒアリングを実施し、本事業の公募へ向けた条件面での課題等について調査・検討					
		・2021 年度に実施予定の事業者選定プロポーザルへ向けた準備を実施					
効果額	—			所管課	地域福祉部ひかり療育園		

3-3-6		ふれあい館の効率的・効果的な管理運営体制への見直し			2020 年度 取組結果	達成	
目的		各ふれあい館の効率的・効果的な管理運営の実施					
内容		市内6箇所あるふれあい館（高齢者福祉センター）について、事業内容を精査するとともに、効率的・効果的な職員体制へ見直し、職員の定数を削減するなど、ふれあい館事業の管理運営コストを削減します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	事業内容と職員体制の見直し	—	検討結果に基づく、見直し策の実施	検討・決定	決定・一部実施	◎
取組内容 ・ 成果等		【指標1】 ・入浴施設は、安全なサービス提供が困難であることから、2020 年 12 月に提供を終了 ・送迎バス（長寿号）は、乗客数が長期間にわたり減少を続けているうえ、利用者が限定的であったことから、2021 年 3 月末に廃止 ・ふれあい館の管理運営コスト削減と効率的な職員体制実現のため、一部の職員について、2021 年度から実施予定であった再任用職員から会計年度職員への転換を前倒して実施					
効果額		2,991 千円		所管課		いきいき生活部高齢者福祉課	

3-3-7	青少年施設ひなた村のあり方の見直し			2020 年度 取組結果	—		
目的		・ ひなた村事業の質の維持・向上 ・ ひなた村事業の効率的・効果的な実施体制の確立					
内容		・ 子どもセンターの整備や、市民による冒険遊び場活動の普及など、町田市における子ども施策の担い手も多様化しているため、ひなた村の役割を再検討し、ひなた村が保有している恵まれた自然環境を最大限活かせるよう事業を見直します。 ・ 施設の管理・運営については、民間活力の導入（民間委託や指定管理者制度、スポンサーシップ※1 等）や、市民との協働等の手法の検討を進めるなど、新たな付加価値を創出するとともに、効率的な運営を行います。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	事業内容の見直し	ひなた村運営方針（案）の作成	検討・決定（2018 年度）	—	—	—
★	2	民間活力の導入	直営	導入（2019 年度）	—	—	—
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・ ひなた村の運営方針及び指定管理者制度導入の詳細を定めた「指定管理者制度導入計画」を決定したため、目標達成済					
		【指標 2】 ・ 2019 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入したため、目標達成済					
効果額	16,980 千円			所管課	子ども生活部児童青少年課		

※1 スポンサーシップ

企業等が、ひなた村が行うイベントや活動に対して、その運営に必要な金銭的、物的、人的な支援を行うことです。

3-3-8	大地沢青少年センターのあり方の見直し				2020 年度 取組結果	未達成	
目的	・大地沢青少年センター事業の質の維持・向上 ・大地沢青少年センター事業の効率的・効果的な実施体制の確立						
内容	・土砂災害防止法の特別警戒区域等への指定及び施設老朽化という現状を踏まえ、躯体自体（ハード）及び実施事業（ソフト）の両面から、大地沢青少年センターの事業を見直します。 ・関係団体と協働し、施設周辺の自然環境を保全するとともに、効率的運営を目指して、民間活力の導入など新しい運営手法へ移行します。また、移行時には新たなプログラムを設定し、付加価値を創出するとともに、利用料金の見直し等を行います。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	事業内容の見直し	庁内検討会 実施 （2015 年度）	検討・決定 （2017 年 度）	—	検討	△
★	2	民間活力の導入	直営	導入 （2019 年 度）	—	検討	△
取組内容 ・ 成果等	【指標 1】 ・2019 年度の庁内調整会議での意見を集約し、2020 年度の庁内調整会議に諮り、基本構想（案）の作成に着手したが、策定には至らなかったため、目標未達成 【指標 2】 ・「民間活力の導入」には至らなかったため、目標未達成 ・民間活力の導入に向けて、2つの企業へのヒアリング調査を実施						
効果額	—		所管課		子ども生活部大地沢青少年センター		

3-3-9	すみれ教室※1 のあり方の見直し				2020 年度 取組結果	未達成	
目的		・すみれ教室事業の質の維持・向上 ・すみれ教室事業の効率的・効果的な実施体制の確立					
内容		・障がい児に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、ニーズ調査を行った上で新たに「（仮称）障がい児福祉計画※2」を策定します。医療機関、教育機関、その他の関係機関との連携を深めるなど、「（仮称）障がい児福祉計画」を推進し、障がい児一人ひとりに合った療育や教育、福祉等を適切に受けられるよう支援します。 ・「（仮称）障がい児福祉計画」に基づき、認可通園部門の管理運営手法に民間活力を導入するとともに、すみれ教室が行っている療育・相談体制の充実を図ります。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	「（仮称）障がい児福祉計画」の策定	検討	策定（2017 年度）	—	—	—
★	2	民間活力の導入	直営	導入（2020 年度）	導入	検討	△
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2018 年 3 月に「町田市子ども発達支援計画」を策定したため、目標達成済 【指標 2】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉事業者の意見や新たな提案の把握が十分に行えず、受託事業者の選定ができなかったため、目標未達成					
効果額	—			所管課	子ども生活部子ども発達支援課		

※1 すみれ教室

すみれ教室は、町田市子ども発達センターに名称を変更しました。

※2 「（仮称）障がい児福祉計画」

「（仮称）障がい児福祉計画」は、「町田市子ども発達支援計画」に名称を変更しました。

3-3-10	自由民権資料館のあり方の見直し				2020 年度 取組結果	達成	
目的		・自由民権資料館の役割の明確化 ・自由民権資料館の効率的・効果的な運営					
内容		・自由民権資料館について、役割や事業内容を改めて検討します。 ・民間活力を導入するなど、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
	1	事業内容の見直し	—	検討・決定	検討	検討・決定	◎
★	2	管理運営手法の方針決定	—	検討・決定	検討	検討・決定	◎
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 ・2021 年 2 月に、自由民権資料館の効率的・効果的な管理運営手法（一部業務委託の実施など）の方向性を示した「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」を決定 ・1 年前倒しで見直しを行ったため、目標達成					
効果額	—			所管課	生涯学習部生涯学習総務課		

3-3-11		図書館のあり方の見直し			2020 年度 取組結果		達成	
目的		図書館の効率的・効果的な運営						
内容		鶴川駅前図書館、忠生図書館を新しく開館するなど、図書館サービスの利便性を高めてきましたが、貸出冊数は減少傾向にあることなどから、効率的・効果的な図書館サービスの提供を検討するとともに、8箇所ある図書館の再編を推進します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
★	1	図書館の再編	—	実施（2020 年度）	実施	実施		○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1】 ・2020 年 2 月に策定した「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、以下を実施 ・会計年度任用職員制度開始にあわせた職員の役割整理、中央図書館の組織再編と一部定型業務のアウトソーシングの実施 ・2022 年度鶴川駅前図書館への指定管理者制度導入に向けた利用者ニーズ把握と業務仕様への反映 ・鶴川図書館の再編後の姿の具体化に向けた地域団体との対話、地域におけるワークショップの実施						
効果額		98,445 千円			所管課		生涯学習部図書館	

3-3-12		文学館のあり方の見直し		2020 年度 取組結果		—	
目的		文学館の役割や存在意義の明確化					
内容		・2015 年度に実施した市民参加型事業評価において、「文学館の存在意義や必要な機能について再検証するとともに、存続する場合においては、効率的な管理運営手法に見直すこと」との指摘を受けていることを踏まえ、文学館の役割や存在意義を検討し、存廃を決定します。 ・存続する場合においては、民間活力を導入するなど、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定します。					
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値	達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度	
★	1	存廃の決定	—	検討・決定 (2018 年度)	—	—	—
	2	管理運営手法の 方針決定	—	検討・決定 (2018 年度)	—	—	—
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 ・2019 年 2 月に、文学館の存続と、指定管理者制度を含む民間活力の導入の考えを示した「町田市民文学館のあり方見直し方針」を決定したため、目標達成済					
効果額		—		所管課		生涯学習部図書館	

3-3-13		生涯学習センターのあり方の見直し			2020 年度 取組結果		達成	
目的		・生涯学習センターの役割の明確化 ・生涯学習センターの効率的・効果的な運営						
内容		・生涯学習センターについて、役割や事業内容を改めて検討します。 ・民間活力を導入するなど、効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定します。						
重要 指標	指標		現状値	目標値		実績値		達成度
				最終年度	2020 年度	2020 年度		
	1	事業内容の見直し	—	検討・決定	検討	検討		○
★	2	管理運営手法の方針決定	—	検討・決定	検討	検討		○
取組内容 ・ 成果等		【指標 1・2】 ・部内に検討組織を設け、他自治体の事例を調査し、先進事例を基に方向性の検討を実施 ・2019 年 3 月の生涯学習審議会答申を踏まえた事業の方向性について、生涯学習センター運営協議会で意見の聴取を開始 ・見直し原案（骨子）を定め、これに基づき市民意見の聴取を開始 ・1 月に生涯学習審議会へ「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」諮問						
効果額		—		所管課		生涯学習部生涯学習センター		

第3章

「財政見通し」と 決算見込額との 比較分析

1 計画額と決算見込額との比較

(単位：百万円)

歳入（一般財源）	2020年度（令和2年度）			計画額と決算見込額との比較分析
	計画額	決算見込額	差引	
	90,601	102,470	11,869	
市税	67,719	69,257	1,538	徴収率の向上などにより、計画額を上回りました。
譲与税・交付金等	14,429	14,023	△ 406	主に地方消費税増税に伴い増額となる一方、制度改正の影響により、計画額を下回りました。
基金繰入金	3,500	4,126	626	主に財政調整基金繰入金が増加したことにより、計画額を上回りました。
その他	4,953	15,064	10,111	前年度繰越金が見込みを上回ったほか、臨時財政対策債なども計画額を上回りました。

(単位：百万円)

歳出（一般財源）	2020年度（令和2年度）			計画額と決算見込額との比較分析
	計画額	決算見込額	差引	
	91,618	98,305	6,687	
義務的経費	41,059	40,892	△ 167	
人件費	20,093	20,555	462	
正規職員	17,340	17,379	39	人件費は、退職手当は計画額を下回る一方で、会計年度任用職員制度の開始に伴い、会計年度任用職員人件費が計画額を上回り、人件費総額として計画額を上回りました。
うち退職手当（定年退職者分）	672	475	△ 197	
嘱託員・臨時職員（会計年度任用職員）	2,753	3,176	423	
扶助費	14,152	12,706	△ 1,446	生活保護費、児童福祉費、社会福祉費などが計画額を下回りました。
公債費	6,814	7,631	817	将来の公債費を平準化するため、据置き期間、償還期間を短く設定して借入を行い、元金償還額が増額したことで計画額を上回りました。
その他の経費	50,558	57,413	6,855	
繰出金等	19,075	16,342	△ 2,733	国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、下水道事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出金が計画額を下回りました。2020年度から新たに鶴川駅南土地地区画整理事業会計を追加しています。
事業費	31,483	41,071	9,588	
経常事業費	23,557	32,030	8,473	財政調整基金への積立金や、幼児教育・保育無償化に伴う民間保育所等運営支援などの取り組みにより計画額を上回りました。
政策的事業費	5,659	7,001	1,342	熱回収施設等整備事業など大規模事業に加え、小中学校体育館空調設備設置事業などのその他政策事業が増加したことに伴い、一般財源ベースで計画額を上回りました。
1 将来を担う人が育つまちをつくる		1,183		小中学校における教育情報化の推進、町田第一中学校や、子どもクラブの整備などを行いました。 がん予防対策として各種がん検診等の実施、障がい者の相談支援、玉川学園コミュニティセンターの建替え整備などを行いました。 野津田公園、温浴施設の整備や、シティプロモーション、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトなどの取り組みを行いました。 循環型施設の整備、道路の整備、鶴川駅北口広場整備などの鶴川駅周辺の街づくりに向けた取り組みなどを行いました。 図書館やひかり療育園のあり方の検討や公共施設等マネジメントに向けた取り組みや、事務事業の見直しなどを行いました。 小中学校の校舎・設備改修などの公共施設の長寿命化工事、橋梁改修工事などを行いました。 小中学校の体育館に空調設備を設置、多摩都市モノレール駅延伸に向けた基金積立、英語教育推進するためなどの取り組みなどを行いました。
2 安心して生活できるまちをつくる		771		
3 賑わいのあるまちをつくる		1,484		
4 暮らしやすいまちをつくる		1,337		
5 行政経営改革プラン		122		
6 公共施設維持保全事業		549		
7 その他		1,555		
システム経費	2,267	2,040	△ 227	システム経費は計画額を下回りました。
歳入－歳出（＝収支差額）	△ 1,016	4,165	5,181	

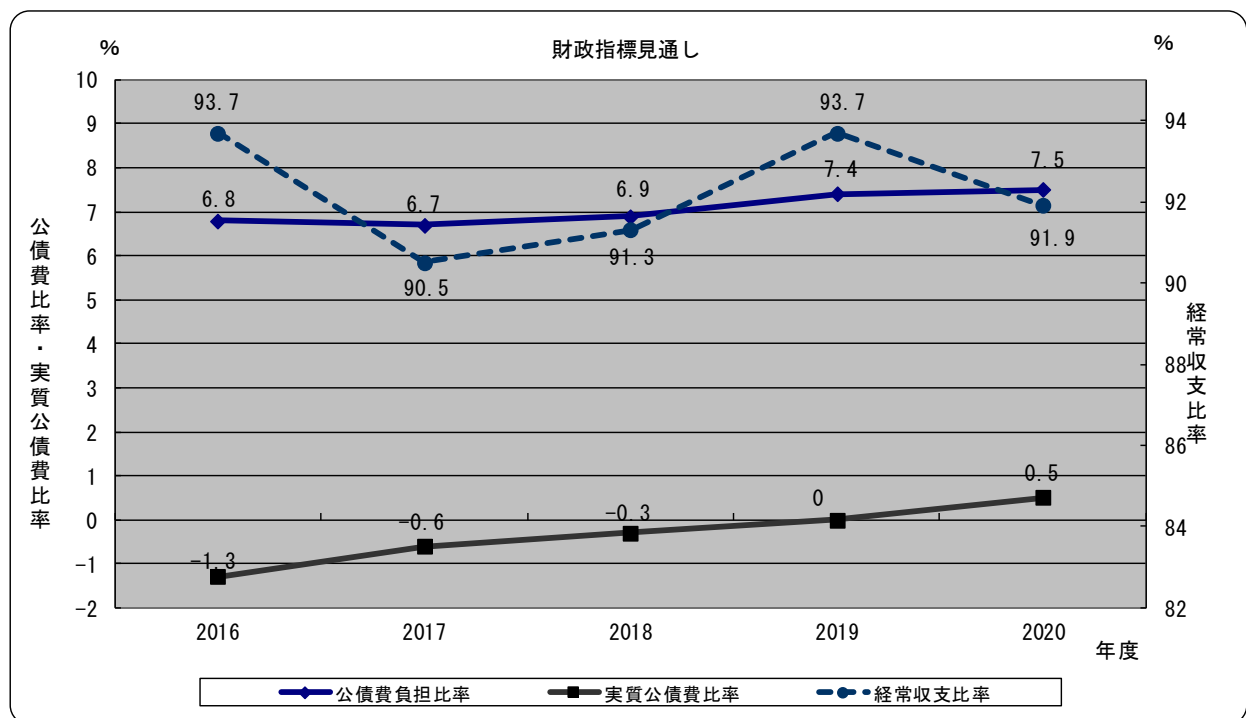
2 2020年度（令和2年度） 財政指標

各財政指標は、暫定値です。

	2020年度（令和2年度）			計画数値と決算見込数値との比較分析
	計画数値	決算見込数値	差引	
経常収支比率（％）	92.9	91.9	△ 1.0	分母に算入される地方消費税交付金の増額などにより、計画数値から1.0ポイント改善となりました。
公債費負担比率（％）	7.4	7.5	0.1	分子に算入される公債費の増額により計画数値を0.1ポイント上回りました。
実質公債費比率（％）	0.2	0.5	0.3	公営企業（病院、下水道）を含む市全体の実質公債費比率は、適正範囲内です。
財政調整基金 年度末残高（億円）	75	(※) 90	15	年度内の財源調整などの理由により、計画数値を上回りました。

(※) 財政調整基金の年度末残高は、2021年(令和3年)5月31日現在のものです。

- ◆経常収支比率……市税などの経常的な収入（分母）が、人件費や扶助費などの経常的支出（分子）にどの程度充てられているかを表す指標。この数値が高いと、自由に使える金額が少ないことを意味します。
- ◆公債費負担比率……公債費（市債の償還に要する経費）が市の財政に占める割合。この比率が高いと、借金の割合が高いことを意味します。
- ◆実質公債費比率……一般会計だけでなく、市民病院や下水道などの公営企業会計を含んで算出した市全体の公債費比率のこと。この数値が25%以上になると、「財政健全化計画」の策定が義務付けられます。
- ◆財政調整基金……大幅な税収増や決算剰余金が生じた場合に積み立て、財源不足が生じた場合取り崩すことにより、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図ることを目的とした基金（積立金）です。



町田市 5 カ年計画 17-21 2020 年度の取り組み結果

2021 年 8 月発行

発 行 者 町田市
〒194-8520
町田市森野 2-2-22
042-722-3111
編 集 政策経営部経営改革室
刊行物番号 21-22